

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	健康推進課		
②中期計画No.	【001】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	健康づくりの支援		
⑤単位施策	毎日の健康づくりの支援		
⑥計画事業名	健康寿命の延伸プロジェクト ～若い世代から取り組む健康づくり～		
⑦基本施策の対象	健康無関心層を含むおおよそ20代～60代までの区民		
⑧基本施策の意図	地域のソーシャル・キャピタルに働きかけることで、若い世代から生活習慣病予防を図り、健康づくりへの意識を高める。		
⑨基本施策の結果	ソーシャル・キャピタルの水準向上及び区民の健康維持・増進を図り、健康寿命を延伸する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	若い世代から健康づくりに関心を持ち、生涯にわたって健康的な生活習慣を身につけて、健康寿命を延ばすため、ソーシャル・キャピタルの推進、生活習慣病の予防、運動と栄養による健康増進等、健康づくりに関する様々な事業を展開する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	9,170	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	9,032	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	①ソーシャル・キャピタル推進⇒コロナ禍により令和3年8月より課内の検討PTを休止。 ②生活習慣病予防⇒コロナ禍により講演会や普及啓発事業は令和2年度より休止していたが令和5年度より再開。 ③運動と栄養に関する健康増進⇒北区あるきたポイント事業は平成30年度より継続して実施。野菜摂取量の増加に向けた食育推進事業「東京北区マイベジプロジェクト」は令和2年度より継続して実施。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	講演会参加人数(事業中止)【推進】 普及啓発及び健康教育実施延べ人数(事業中止)【推進】 あるきたダウンロード数 18,621人(令和5年3月31日現在)【推進】 マイベジメニューブック配布数 10,000部(令和3年度) 【10,000部】 マイベジレシビ動画再生回数 3,560回(令和5年7月3日現在) 【推進】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	健康寿命 男性 80.76歳 女性 82.58歳(令和3年度) 【男性 81.13歳、女性 82.87歳】 歩数 平均3,000～5,000歩の割合が全体の31.6%と最も多い (令和5年3月) 【7,000歩】 野菜摂取量 約7割が140g以下(令和5年3月) 【350g】		
⑮計画事業の課題	コロナ禍により、地域への普及啓発が難しい状況が続いていたが、令和5年度から健康教育を再開。 ソーシャル・キャピタルの推進については、モデル事業実施に向けた課内の機運醸成や、今後予定される組織改正を見越した連携体制の検討が必要である。 また、区長公約と合わせたあるきたアプリの更なる充実も必須である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	ヘルシータウン21(第三次)における重点事業として、事業を拡充していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	地域医療連携推進担当課		
②中期計画No.	【002】		
③基本目標	健やかに安心してくらすせるまちづくり		
④基本施策	保健・医療体制の充実		
⑤単位施策	地域医療システムの整備		
⑥計画事業名	区内医療環境の充実		
⑦基本施策の対象	全ての区民		
⑧基本施策の意図	誰もが必要な医療を安心して身近で受けられる		
⑨基本施策の結果	在宅療養を含む医療需要の増加に対応する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区内及び周辺地域を含めた医療環境等の調査・分析を行うことにより、地域医療資源の実情を把握する。また、調査・分析を踏まえ、北区医師会等関係団体と十分に協議しながら、在宅医療体制や病床機能整備、災害時医療体制の充実等、将来必要とされる医療提供体制の確保について検討し、だれもが必要な医療を安心して身近で受けられる地域医療環境の充実をめざす。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	9,663	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	10,500	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和4年に地域医療会議2回、検討部会1回を開催し、地域医療提供体制の整備や病床の維持・確保及び在宅療養支援など区内医療環境の充実など、地域医療のあるべき姿(ビジョン)策定に向けた検討を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響なども調査分析するため、医療環境調査を実施した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療会議の開催 【推進】 ・ビジョン策定 【推進】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療会議の開催(令和4年度 親会2回 部会1回) 【推進】 ・医療環境調査報告書の作成(令和4年度) 【100%】 ・ビジョン策定(令和5年度中) 【推進】 		
⑮計画事業の課題	後期高齢者人口、特に85歳以上の人口の増加や、医療の高度化・専門化など社会環境の変化に伴い、在宅療養を含む医療需要の増加が見込まれる。こうした、医療需要に対応するための支援策や体制の整備が求められている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	関係団体と連携し、将来必要とされる医療提供体制等について、引き続き地域医療会で検討を進めるとともに、新基本計画との整合を図りながら、(仮称)地域医療ビジョンの策定を進める。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	環境課		
②中期計画No.	【003】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	保健・医療体制の充実		
⑤単位施策	安全で健康的な生活環境の確保		
⑥計画事業名	たばこ対策総合支援事業 (喫煙環境整備事業)		
⑦基本施策の対象	すべての区民		
⑧基本施策の意図	たばこによる健康被害を低減させる環境と意識を創出する		
⑨基本施策の結果	区民の健康増進及びたばこの健康被害に対する意識を向上させる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	受動喫煙の防止を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、指定喫煙場所のあり方や屋内型公衆喫煙所の設置について、区として定める方針に基づく環境の創出を推進する。また、区民の安全で健康的な生活を守るため、区有施設に残る喫煙場所を段階的に廃止するとともに、小中学生を対象とする禁煙・防煙教育や、禁煙を希望する区民に対する禁煙治療費助成事業を行い、区民の健康増進を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	4,600	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に屋内型公衆喫煙所を2件設置 令和3年度にJR王子駅北口橋梁下トンネル横の喫煙場所を加熱式たばこ専用喫煙場所に変更 JR板橋駅東口周辺を令和4年10月1日より新たに路上喫煙禁止地区に指定 JR東十条駅北口周辺を令和6年3月より新たに路上喫煙禁止地区に指定を予定 		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 屋内型公衆喫煙所を年間1件設置する【1件】 路上喫煙禁止地区の新たな指定に向けた検討を行う【1地区】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 屋内型公衆喫煙所を年間1件設置する【1件】 路上喫煙禁止地区を指定・拡大する(東十条駅、十条駅周辺、その他人通りが多くポイ捨ての多い駅周辺エリアなど)【1地区】 		
⑮計画事業の課題	<p>屋内型喫煙所を設置するためにはある程度の面積確保が必要であるが、北区の場合は規模の小さい店舗が多く設置が難しい場合がある。また、助成金額と実際の設置費用に乖離があり設置に至らないケースもある。</p> <p>路上喫煙禁止地区の指定については、喫煙場所の設置等も検討しながら、地元町会・自治会等と慎重に調整を重ねていく必要がある。</p>		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	路上喫煙禁止地区の指定を検討するエリアを中心としながら、閉鎖型喫煙所の設置など喫煙者と非喫煙者が共生できる環境整備を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	健康推進課		
②中期計画No.	【003】		
③基本目標	健やかに安心してくらすせるまちづくり		
④基本施策	保健・医療体制の充実		
⑤単位施策	安全で健康的な生活環境の確保		
⑥計画事業名	たばこ対策総合支援事業		
⑦基本施策の対象	すべての区民		
⑧基本施策の意図	たばこによる健康被害を低減させる環境と意識を創出する		
⑨基本施策の結果	区民の健康増進及びたばこの健康被害に対する意識を向上させる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	受動喫煙の防止を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、指定喫煙場所のあり方や屋内型公衆喫煙所の設置について、区として定める方針に基づく環境の創出を推進する。また、区民の安全で健康的な生活を守るため、区有施設に残る喫煙場所を段階的に廃止するとともに、小中学生を対象とする禁煙・防煙教育や、禁煙を希望する区民に対する禁煙治療費助成事業を行い、区民の健康増進を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	1,280	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	218	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和2年度から、妊婦または18歳未満の者を含む世帯に属する者は従来の上限1万円までの助成から2万円までに引き上げ、結果交付者の半数が上限2万円対象者となった。コロナにより、禁煙の取り組みが後押しされ、申請者、交付者ともに増えていたものの、令和3年秋からの禁煙治療補助薬のチャンピックス供給停止となったことにより、申請者が激減した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	禁煙治療費登録者数(いずれも募集定員150名)：R2 133人、R3 113人、R4 52人【55人】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	禁煙治療費交付者数：R2 54人(うち2万円上限 12人)、R3 42人(うち2万円上限 21人)、R4 14人(うち2万円上限 4人)【15人うち2万円上限 5人】		
⑮計画事業の課題	令和2年度から妊婦または18歳未満の者に対しての助成上限額を2万円に引き上げにより、申請者、交付者ともに伸びを示していたものの、チャンピックスの供給停止が長期化し、助成事業利用者が減っている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	その他	
	今後の方針	継続した取り組みが必要な事業であり、代替薬による治療が可能な範囲で実施する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	生活衛生課		
②中期計画No.	【003】		
③基本目標	健やかに安心してくらせるまちづくり		
④基本施策	保健・医療体制の充実		
⑤単位施策	安全で健康的な生活環境の確保		
⑥計画事業名	たばこ対策総合支援事業 (受動喫煙の防止)		
⑦基本施策の対象	すべての区民		
⑧基本施策の意図	たばこによる健康被害を低減させる環境と意識を創出する		
⑨基本施策の結果	区民の健康増進及びたばこの健康被害に対する意識を向上させる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	受動喫煙の防止を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、指定喫煙場所のあり方や屋内型公衆喫煙所の設置について、区として定める方針に基づく環境の創出を推進する。また、区民の安全で健康的な生活を守るため、区有施設に残る喫煙場所を段階的に廃止するとともに、小中学生を対象とする禁煙・防煙教育や、禁煙を希望する区民に対する禁煙治療費助成事業を行い、区民の健康増進を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	497	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	287	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の普及啓発 北区ニュースや町会掲示板等を通じて広く区民に周知を継続するとともに、法令の主要対象施設となる飲食店に訪店による個別周知を継続実施している。 区有施設の喫煙所削減 施設利用者に喫煙者が一定数おり、撤去による周辺環境美化への影響等の懸念も残ることから、各所管課で慎重に進めており、数は微減で推移している。 		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の普及啓発 北区ニュースでの周知啓発記事掲載及び区内掲示板約2,000か所へ周知啓発チラシの掲示を継続している。また、現在、飲食店に義務づけられている標識掲示率は81.2%【80%】を維持しており、順調に法令の普及啓発は実施されている。 区有施設の喫煙所削減 令和元年度に32か所あった喫煙所は令和4年度末時点で26か所。【0か所】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	たばこによる苦情相談件数の推移 令和4年度：47件【70件】 令和3年度：94件【70件】 令和2年度：112件【128件】		
⑮計画事業の課題	東京2020の影響や法令周知を推進してきたことにより、受動喫煙等たばこによる健康被害への理解に対する一定の効果は感じられる。法令により屋内喫煙の規制が強化されたことで、屋外での喫煙場所の存置及び設置等整備を求める意見も寄せられており、喫煙場所の削減は引き続き慎重に進めていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	受動喫煙防止の普及啓発等に力を入れてきた結果、一定の効果は得られたと思う。しかし、喫煙に対する苦情も依然として寄せられていることから、今後も継続して事業を推進していく必要がある。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	長寿支援課		
②中期計画No.	【004】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	区民主体の福祉コミュニティづくり		
⑤単位施策	地域で支えあうしくみづくり		
⑥計画事業名	地域見守り支えあい事業		
⑦基本施策の対象	北区に住所を有する65歳以上の単身又は75歳以上の高齢者のみの世帯の高齢者及び在宅生活で、不安、虚弱、認知症等で困っている者		
⑧基本施策の意図	単身高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう見守り、支援していく		
⑨基本施策の結果	住民一人ひとりが暮らしといきがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現する		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	一人暮らし高齢者の増加や地域社会の希薄化に対応するため、高齢者あんしんセンターを核として、関係機関が連携した「おたがいさまネットワーク」等による重層的な見守り体制の充実を図る。さらに、一人暮らし高齢者等の見守り活動をしている町会・自治会に対して、活動費の一部を補助することにより自主的な地域の見守り活動の輪を広げる。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	7,924	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	8,400	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	コロナ禍により、訪問による見守りは減少状況だが、電話等による見守りは継続されている。おたがいさまネットワーク協力団体は計画数を超過している。見守り活動補助金交付は新規受付は令和4年度で終了し、10年間の補助金交付期間により今後減少していく。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	おたがいさまネットワーク協力団体数 1,228団体【1,324団体】 一人暮らし高齢者訪問型見守り対象者数 114人【99人】 町会・自治会への見守り活動補助金交付団体数 59団体【19団体】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	在宅での孤独死の減少【在宅での孤独死がなくなる状態】 高齢者の在宅生活者の増加【在宅生活が続けられるよう支援をすることにより在宅生活者が増えていく状態】		
⑮計画事業の課題	高齢者単身世帯の増加や地域社会・家族関係の希薄化により、単身高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続するには不安があるので、地域で協力して見守りができるよう、また、見守り協力者の連携を支援していく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	町会・自治会への見守り活動補助金交付団体数は減少することとなるが、今後の高齢者人口増加に備え、おたがいさまネットワーク協力団体事業は推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	高齢福祉課		
②中期計画No.	【005】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	社会参加の促進		
⑤単位施策	多様な社会参加への支援		
⑥計画事業名	いきがいつくり支援事業 (いきがい活動センター)		
⑦基本施策の対象	就労やいきがいつくり支援を希望する高齢者		
⑧基本施策の意図	高齢者の就労と社会参加につながるいきがいつくりを支援することにより、自立した豊かな高齢期を過ごすための支援を行います。		
⑨基本施策の結果	高齢者が就労や社会参加によっていきがいをもち、生き生きと自立した生活を送ることにより健康寿命の延伸を図ります。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	高齢者の就労と社会参加につながるいきがいつくりを支援するため、「人生100年時代に向けたあらたな活動拠点」として「いきがい活動センター」を設置し、高齢者の社会参加支援や就労支援など新たな取組みを実施する。また、関係機関や関連事業との連携を図り、いきがいつくりを効果的に支援できるしくみを構築する。さらに、高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら、自分自身の健康維持及び介護予防につなげ、元気に暮らすことのできる地域社会をつくる高齢者いきがいサポーター制度を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	88,854	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	89,103	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、体操やマシントレーニングなどの介護予防プログラムの参加人数や実施回数を縮小して事業を実施したが、体操などの介護予防事業は、デジタルデバイス対策の一環として、「はじめてのZOOM講座」と併せてweb配信を行った。就労については、ジョブコーディネーターを中心に区内企業を訪問し、求人枠の拡大促進を図るとともにマッチングを行い、高齢者の就労支援を開始した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	就労相談件数：419人【721人/年】 《介護予防プログラム》 ①フリーエクササイズ(定員33名)：35回/年実施 ②ゆったリズムplus(定員25名×2コース)：8回/年実施 ③きらりあ体操(定員33名)：30回/年実施 ④きらりあ体操オンライン配信：30回/年実施 ⑤はじめてのZOOM講座：12回/年実施		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	就労実績(マッチング延べ人数)：49人【84人】 《介護予防プログラム延べ参加人数》 ①フリーエクササイズ：7,110人【9,842人/年】 ②ゆったリズムplus：1,328人【1,328人/年】 ③きらりあ体操：12,100人【16,245人/年】 ④きらりあ体操オンライン配信：1,411人【2,110人/年】 ⑤はじめてのZOOM講座：45人【60人/年】		
⑮計画事業の課題	コロナ禍においては、密の回避・ソーシャルデスタンス等による参加人数の制限を行い事業を実施したことから、当初予定していた数値を下回る結果となったが、新型コロナウイルス感染対策緩和により、休止していた事業を順次再開するほか、区関係機関との連携事業も効果的に支援していくための取り組みを実施していくことが必要となる。また、いきがい活動センターで行っている事業周知の拡大や区内企業の求人枠の更なる拡大とマッチングの推進を行っていく。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	高齢者一人ひとりの多様化する働き方がある中で、丁寧に希望を聞き取り、その人に合ったオーダーメイドの就労支援を推進していく。また、コロナの影響で縮小していた、文化センターや老人いこいの家等、区関係機関との連携を拡充し、多世代交流を視野に高齢者のデジタルデバイス対策を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	長寿支援課		
②中期計画No.	【005】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	社会参加の促進		
⑤単位施策	多様な社会参加への支援		
⑥計画事業名	いきがいづくり支援事業 (高齢者いきいきサポーター)		
⑦基本施策の対象	区における介護保険第1号被保険者で区内に住所を有する者		
⑧基本施策の意図	65歳以上の高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら健康維持及び介護予防につなげること		
⑨基本施策の結果	高齢者が元気に暮らすことのできる地域社会をつくること		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	高齢者の就労と社会参加につながるいきがいづくりを支援するため、「人生100年時代に向けたあらたな活動拠点」として「いきがい活動センター」を設置し、高齢者の社会参加支援や就労支援など新たな取組みを実施する。また、関係機関や関連事業との連携を図り、いきがいづくりを効果的に支援できるしくみを構築する。さらに、高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら、自分自身の健康維持及び介護予防につなげ、元気に暮らすことのできる地域社会をつくる高齢者いきいきサポーター制度を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	11,113	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	10,083	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	高齢者いきいきサポーターは、コロナ禍での外出自粛などにより登録者数は減少傾向である。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	高齢者いきいきサポーター人数 573人【861人】 サポーター受入施設数 88施設【158施設】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	高齢者いきいきポイント交付人数・金額 128人・409,500円 【431人・1,614,400円】		
⑮計画事業の課題	コロナ禍によりサポーター登録者が減少しているが、いきいきポイント交付人数や交付金額は増加した。サポーター受入施設数はこの数年は増減がない。今後のコロナの状況によりサポーター登録数が増加した場合は、より活躍の場を増やすことが必要である。受入施設数を増加させるとともに、ボランティア活動について周知していく。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	高齢者が社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら健康維持及び介護予防につなげていくことは引き続き重要である。制度のより一層の周知とともに事業の推進をしていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	障害福祉課		
②中期計画No.	【006】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	社会参加の促進		
⑤単位施策	多様な社会参加への支援		
⑥計画事業名	障害児・障害者の地域生活の支援の充実		
⑦基本施策の対象	高齢者や障害者とその家族、地域住民		
⑧基本施策の意図	高齢者や障害者一人ひとりが、自立した生活や社会生活を営むことができる環境とする		
⑨基本施策の結果	高齢者や障害者が、元気でいきいきと暮らし続けることができる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	障害者の相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を設置・運営し、地域の相談支援体制の強化や人材育成を行う。また、障害児・障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら充実した生活を送ることができるよう、創作的活動や生産活動を行う生活介護等の日中活動の場を拡充する。さらに、医療的ケア児や重症心身障害児を対象とする児童発達支援及び放課後等デイサービス等の施設を誘致する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	34,115	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	31,115	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	基幹相談支援センターを令和3年4月に開設し、令和4年度の相談実績は延べ5,164件で、前年度から268件増加した。旧桜田学級棟の1階に、生活介護施設(定員12人)を整備したほか、民間の就労継続支援B型(たいよう事業所)から、生活介護機能を有する多機能型施設への転換を図った(いずれも令和5年4月開設)。主に重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所数は、令和5年度末までに整備する第2期障害児福祉計画上の目標値まで、それぞれあと1・2か所整備する必要がある。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	生活介護施設設置数 9箇所【9箇所】 障害児通所施設(児童発達支援、放課後等デイサービス)設置数 35箇所(うち、重症心身障害児対象5箇所) 【38箇所(うち、重症心身障害児対象8箇所)】 ※令和5年3月31日現在		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	生活介護施設の定員数 354人【354人】 障害児通所施設(児童発達支援、放課後等デイサービス)の定員数 385人(うち、重症心身障害児対象25人) 【400人(うち、重症心身障害児対象40人)】 ※令和5年3月31日現在		
⑮計画事業の課題	施設の整備・誘導により、障害児・障害者の自立支援を図っているが、依然として障害の重度化等による生活介護施設の定員逼迫が見込まれており、重症心身障害児・者に対応した施設の不足が生じている。引き続き、整備を誘導するとともに、医療的ケア等に対応できる福祉人材の確保が急務である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	障害者の高齢化・重度化に対応するための障害児・者の日中活動の場の整備が喫緊の課題である。特に、重症心身障害児・者、医療的ケア児・者等に対応する事業所は多くの人手や予算を要するため、継続して補助事業を実施することにより、民間事業所の整備・誘導を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	高齢福祉課		
②中期計画No.	【007】		
③基本目標	健やかに安心してらせるまちづくり		
④基本施策	在宅生活の支援		
⑤単位施策	地域包括ケアシステムの構築		
⑥計画事業名	北区版 地域包括ケアシステムの構築 (高齢者あんしんセンターの機能充実)		
⑦基本施策の対象	高齢者及びその家族		
⑧基本施策の意図	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備		
⑨基本施策の結果	地域共生社会の実現		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に提供される体制である地域包括ケアシステムの構築を北区の特性に応じて実現する。地域住民がともに支えあう地域づくりを進めるため、地域包括ケアシステム構築の中心を担う高齢者あんしんセンターの機能充実を図るとともに、医療と介護の連携を推進し、在宅療養支援体制のさらなる充実を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	464,030	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	461,398	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	地域の高齢者の生活を支える総合機関として、16か所の委託型高齢者あんしんセンターにおいて介護予防支援事業、総合相談支援事業、権利擁護事業等を実施している。令和3年度より区直営の王子高齢者あんしんセンターを高齢者総合相談窓口とするとともに基幹型地域包括支援センターに移行し、高齢者あんしんセンターの総合調整、後方支援の機能強化を行った。また、平成25年度に設置した出張窓口3か所を引き続き運営する。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	あんしんセンターの相談件数(令和4年度) 134,205件【137,400件】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	あんしんセンターの認知度 ■一般高齢者調査(要介護認定を受けていない65歳以上高齢者対象) 令和4年度 69.0%【100%】 ■55歳以上64歳以下の方の調査 令和4年度 52.7%【100%】		
⑮計画事業の課題	高齢者の生活・介護へのニーズが多様化、複雑化していることから、引き続き高齢者あんしんセンターの機能充実を図り、医療・介護が連携して総合的、包括的な地域包括ケアシステムの深化を図る必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	高齢者あんしんセンターの役割はますます重要になっており、あんしんセンターの事業評価を充実させ、質の向上を図る。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	地域医療連携推進担当課		
②中期計画No.	【007】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	在宅生活の支援		
⑤単位施策	地域包括ケアシステムの構築		
⑥計画事業名	北区版 地域包括ケアシステムの構築 (介護と医療の連携推進)		
⑦基本施策の対象	全ての区民		
⑧基本施策の意図	誰もが必要な医療を安心して身近で受けられる		
⑨基本施策の結果	在宅療養を含む医療需要の増加に対応する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に提供される体制である地域包括ケアシステムの構築を北区の特性に応じて実現する。地域住民がともに支えあう地域づくりを進めるため、地域包括ケアシステム構築の中心を担う高齢者あんしんセンターの機能充実を図るとともに、医療と介護の連携を推進し、在宅療養支援体制のさらなる充実を図る。また、コミュニティソーシャルワーカーを区内3カ所目に配置する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	18,679	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	20,631	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	概ね計画どおりに進捗しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の事業について休止等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・区民啓発推進事業(令和2年度～4年度休止) ・摂食えん下機能支援事業(令和2年度休止) ・在宅療養支援研修(令和3年度及び4年度休止) ・顔の見える連携会議(令和2年度及び3年度休止) 令和5年度においては、コロナ禍以前と同様に、各種事業を再開する予定である。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養推進会議、部会の開催 【推進】 ・多職種連携研修会、顔の見える連携会議の開催 【推進】 ・在宅療養普及啓発推進事業の実施 【推進】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養推進会議、検討部会(R4年度 推進会議2回、検討部会 4回) 【推進】 ・多職種連携研修参加者(R4年度 延べ58人) 【推進】 ・顔の見える連携会議(R4年度 3回開催 参加者延べ103人) 【推進】 		
⑮計画事業の課題	国は、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進する方針を示しており、高齢者のみならず生活上の困難を抱える障害者や子ども等に対する地域包括ケアの仕組みが求められるなど、在宅療養の推進についてもその対応が求められている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	地域包括ケアシステムの構築については、これまで、高齢者のための仕組みづくりとして取り組んできたが、障害者や子ども等の新たな視点に取り組み、北区版地域包括ケアシステムの構築を発展させていくため、在宅療養推進会議等において、新たな課題を検討していくほか、在宅療養生活を支える基盤となる医療・介護関係者の連携(多職種連携)を更に推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	地域福祉課		
②中期計画No.	【007】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	在宅生活の支援		
⑤単位施策	地域包括ケアシステムの構築		
⑥計画事業名	北区版 地域包括ケアシステムの構築 (コミュニティソーシャルワーカーの配置)		
⑦基本施策の対象	制度の狭間で困っている区民や既存の公的な福祉サービスでは十分な対応ができない複数の課題を抱えた区民		
⑧基本施策の意図	いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする		
⑨基本施策の結果	地域住民がともに支えあう地域づくりをすすめる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	複合的な課題や制度の狭間等により、既存の福祉サービスでは十分な対応ができない福祉課題を抱えた区民に対して、地域や関係機関と連携しながら解決に向けた取り組みを行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	21,846	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	12,000	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	コロナ禍により、3カ所目となる滝野川地域へのコミュニティソーシャルワーカー配置を令和5年度に繰延。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	コミュニティソーシャルワーカーの配置 2地域【3地域】 (①神谷・東十条地域、②桐ヶ丘地域)		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	コミュニティソーシャルワーカーの活動件数(R4年度相談件数) ①神谷・東十条地域 1113件(R3年度 1100件) ②桐ヶ丘地域 1425件(R3年度 1427件) 【個別支援と地域支援の推進】		
⑮計画事業の課題	令和4年度の相談件数は前年度とほぼ同程度の水準となった。 コロナ禍が続き、地域の居場所作りの活動を活発に行うことができなかった。 個別支援は複合的な課題を抱えるケースがあるが、主に「孤立・見守り」、「金銭問題」、「精神不安」に関する案件が比較的多い。また、子どもの居場所立ち上げ、外国籍住民のニーズのアセスメントなど、数値化できない活動も行った。活動件数等を集計し、報告書としてとりまとめるなど「活動内容の見える化」も進める必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	令和5年度からは、新たに滝野川地域を加えた区内3カ所にコミュニティソーシャルワーカーを配置しており、引き続き、地域や関係機関との連携を強化し、制度の狭間で支援が届かない方のサポートを行う。 また、感染症対策を行いつつ、孤立を防ぐ地域活動・居場所作りを再開して、個別課題を把握できるような地域のネットワーク形成を図っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	介護保険課		
②中期計画No.	【008】		
③基本目標	健やかに安心してらせるまちづくり		
④基本施策	在宅生活の支援		
⑤単位施策	地域包括ケアシステムの構築		
⑥計画事業名	地域密着型サービスの基盤整備		
⑦基本施策の対象	地域密着型サービス拠点を整備する民間事業者		
⑧基本施策の意図	地域密着型サービス拠点の基盤整備を充実させる		
⑨基本施策の結果	介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活を続けられる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が住み慣れた地域で生活できるよう、認知症の方が少人数で共同生活する認知症高齢者グループホームについて必要性の検討を行う。また、地域包括ケアシステムの中核的な拠点としての役割が期待される、小規模多機能型居宅介護や中重度の要介護者や医療ニーズの高い要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を誘導する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	認知症高齢者グループホームは在宅サービスの多様化・充実化等による利用率の伸び悩みがあるため、既存の施設をベースに適切な需要を見込むこととしており、今後の整備については動向を注視しつつ検討していく。小規模多機能型居宅介護は、令和4年度に公募を行ったが、令和5年度も公募を行う予定。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、令和4年度に公募を行い、令和5年度中に1カ所が開設予定のため、整備費の補助について予算計上予定。また、令和5年度も公募を行う予定。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和4年度実績 公募による選定事業者数 1事業者 【1事業者】 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所)		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	令和4年度実績		
⑮計画事業の課題	国の交付金および東京都の補助金を活用した事業であるため、国および東京都の動向に注意が必要となる。また、地域密着型サービスは規模が小さいため、高コスト、非効率なサービス提供となりやすいなど、経営的に難しい点が多い。さらに、都市部においては用地確保が困難である等の課題から、事業者参入による整備が進みづらい状況である。 従って、用地確保や整備後の運営に関して、支援策等を講じていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「(仮称)北区基本計画2024」・「(仮称)北区中期計画(令和6年度～8年度)」における策定内容とともに、今年度中に策定予定の第9期介護保険事業計画に基づき、必要な整備を進めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	長寿支援課		
②中期計画No.	【009】		
③基本目標	健やかに安心してくらすせるまちづくり		
④基本施策	在宅生活の支援		
⑤単位施策	認知症対策の推進		
⑥計画事業名	認知症在宅支援推進事業		
⑦基本施策の対象	認知症の人とその家族および介護者、区民		
⑧基本施策の意図	認知症の理解が深まり地域で支え合いながら認知症になっても安心して暮らせる		
⑨基本施策の結果	認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	認知症の人やその家族が地域で自分らしく暮らし続けるため、認知症への社会の理解を深め、認知症があってもなくても、ともに生きる社会をめざす。認知症サポーター育成・協働、認知症カフェ等により、認知症に関する正しい知識と理解を深める普及・啓発を推進する。また、医療・介護の専門職による認知症初期集中支援チームの活動により、本人が安心して暮らせるよう、早期に適切な医療・介護・生活支援等につなぐ取組みを推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	47,857	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	42,373	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	地域での交流・啓発・相談の場である認知症カフェは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は開催数及び利用者数は激減したものの、3年度から4年度にかけて開催・利用者数ともに増加しコロナ前の状況に近づいている(4年度は設置数29か所、310回・2,792人)。また、区民、職域等の認知症サポーター養成講座を開催し認知症サポーター数の累計は30,541人と令和5年度末の目標値の28,000人を超過した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェ設置数(うち民間運営数)：29か所(4か所)【29か所(4か所)】 認知症サポーター養成講座受講者数(累計) 30,541人【36,541人】 認知症支援ボランティア登録者数(累計) 183人【603人】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 認知症について正しい知識や理解を示す割合の増加 認知症と診断された場合に周囲に公表してもよいと考える人の割合 57.4%【65.0%】 認知症初期集中支援チームの支援により医療・介護サービス両方につながった割合 69.2%【70%】 		
⑮計画事業の課題	後期高齢者の増加により、認知症を発症する人の割合もさらに増加する傾向にあり、認知症への対応は社会全体で取り組むことが求められている。コロナ禍による長引く自粛の影響は、認知症に関する普及啓発事業の開催縮小等にも繋がったが、今後とも認知症への正しい理解が促進され、早期に適切な医療・介護・生活支援等につなぐ取組みを推進していく。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	高齢化の進展に伴う認知症の人の増加に対する支援は、認知症施策推進大綱として国をあげての戦略であり、認知症の正しい理解を深めるとともに、引き続き高齢者あんしんセンターを中心に、地域の医療・介護の専門職が連携する支援体制を推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	地域福祉課		
②中期計画No.	【010】		
③基本目標	健やかに安心してくらすせるまちづくり		
④基本施策	生活の場の確保		
⑤単位施策	多様な生活の場の確保		
⑥計画事業名	特別養護老人ホームの整備・改修		
⑦基本施策の対象	自宅での生活が困難な高齢者		
⑧基本施策の意図	高齢者が安心して生活できる多様な形態の生活の場を確保する。		
⑨基本施策の結果	高齢者が、住み慣れた地域で一人ひとりの状態にあった施設で安心して生活することができる。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	介護保険制度の要介護高齢者で、日常生活において常に介護が必要で在宅での適切な介護が受けられない高齢者に、入所により必要な介護サービスを提供する特別養護老人ホームの整備を誘導する。また、老朽化が進む区立特別養護老人ホームを改修する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	964,188	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	1,202,309	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	特別養護老人ホームについては、令和9年度までに1,823床の確保を目標としており、現在1,493床が整備されている。王子6丁目に整備予定の(仮称)王子みずほ165床が整備地の土壌改良工事等により遅延が生じている。区立特別養護老人ホームの改修については、上中里つつじ荘を令和2年度末～令和4年6月に実施、清水坂あじさい荘については、令和5年10月～令和6年11月に実施予定である。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備数(建設費補助を行った施設数) 0【2】 改修施設数 2【3】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 整備した施設の定員数(床数) 0【330】 改修施設の定員数 130【406】 		
⑮計画事業の課題	現行基本計画では、前期分として165床の整備を予定しているが、見込んでいた王子6丁目に整備予定の(仮称)王子みずほの整備が遅れており、開設時期の見通しが立っていない。また、平成29年度に開設した民間特別養護老人ホームでは、介護職員の不足により、短期入所の開設ができていないなど、施設整備と併せ介護人材の確保が重要な課題となっている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	高齢者人口については、平成30年をピークにその後は緩やかな減少傾向となることが見込まれているが、令和14年から緩やかな増加傾向に転じ、令和23年には平成28年と同水準まで達する見込みである。また、要介護・要支援認定者数については、令和12年前後にピークとなる見込みであるため、一定程度の特養の整備は必要なものと考えている。区立特別養護老人ホームの大規模改修については、安定した施設運営が行えるよう計画を推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	地域福祉課		
②中期計画No.	【011】		
③基本目標	健やかに安心してらせるまちづくり		
④基本施策	生活の場の確保		
⑤単位施策	多様な生活の場の確保		
⑥計画事業名	老人保健施設・都市型軽費老人ホームの整備		
⑦基本施策の対象	自宅での生活が困難な高齢者		
⑧基本施策の意図	高齢者が安心して生活できる多様な形態の生活の場を確保する。		
⑨基本施策の結果	高齢者が、住み慣れた地域で一人ひとりの状態にあった施設で安心して生活することができる。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	在宅復帰をめざすためのリハビリテーションや看護等のサービスを提供する老人保健施設の整備を誘導する。また、自立した日常生活の営みに不安がある低所得高齢者の生活の場として、食事等のサービスを提供する都市型軽費老人ホームの整備を誘導する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	158	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	旧赤羽中学校跡地の利活用により、令和3年度において、介護老人保健施設100床の整備が完了した。後期計画分の73床については、現時点で案件はない。都市型軽費老人ホームは、前期分で2か所の整備を計画しているが、1カ所(20床)の整備計画についての相談を受け付けている。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備数(建設費補助を行った施設数) 老人保健施設：1【2】 都市型軽費老人ホーム：0【2】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 整備した施設の定員数(床数) 老人保健施設：100【173】 都市型軽費老人ホーム：0【40】 		
⑮計画事業の課題	介護老人保健施設は、病院での入院治療を終えた高齢者が在宅復帰することを目的とした施設であるため、医師の常駐などの条件があり、事業への参入が難しい。都市型軽費老人ホームの整備に係る都の補助事業は令和5年度末着工分までとされており、現時点で令和6年度以降の補助事業については不透明となっている。老健・都市型軽費老人ホームとも需要数を明確に見込むことが難しい。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	高齢者人口については、平成30年がピークとなっており、その後は緩やかな減少傾向となることが見込まれているが、令和14年から緩やかな増加傾向に転じ、令和23年には平成28年と同水準まで達する見込みである。また、要介護・要支援認定者数については、令和12年前後にピークとなる見込みであるため、在宅介護の支援の充実を図る必要がある。今後については、基本計画の改定にあわせ、改めて検討する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	障害福祉課		
②中期計画No.	【012】		
③基本目標	健やかに安心してくらすせるまちづくり		
④基本施策	生活の場の確保		
⑤単位施策	多様な生活の場の確保		
⑥計画事業名	障害者グループホームの整備		
⑦基本施策の対象	自宅での生活が困難な高齢者や障害者		
⑧基本施策の意図	高齢者や障害者が、一人ひとりの状態に応じて安心して生活することができる環境とする		
⑨基本施策の結果	高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	住み慣れた地域で障害者の生活の場を確保するため、専任の世話人による援助を受けながら数人が共同で生活する心身障害者グループホーム（重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者を受け入れるグループホームを含む。）の整備を誘導する。また、一定程度の生活力があり、数人での生活を営むことができる精神障害者で、単身での生活が困難であり、家族での生活が困難な方等を対象とした精神障害者グループホームの整備を誘導する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和3年3月に区有地を活用した重症心身障害者に対応するグループホームが開設されたほか、令和2年度に1か所、令和3年度に2か所（うち、精神障害対応1か所）、令和4年度に8か所（うち、精神障害対応1か所）が新規開設され、事業所数は増加傾向である。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	心身障害者グループホーム設置数 精神障害者グループホーム設置数	29箇所【24箇所】 6箇所【6箇所】	
	※令和5年3月31日現在		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	心身障害者グループホーム定員数 精神障害者グループホーム定員数	169人【135人】 36人【33人】	
	※令和5年3月31日現在		
⑮計画事業の課題	令和3年3月に開設した重症心身障害者に対応するグループホームは、定員の4倍近い入居申込みがあるなど、重度心身障害児・者に対応した施設の不足状態は未解消であり、引き続き、区有地等の活用も含めた整備を誘導する必要があるとともに、医療的ケア等に対応できる福祉人材の確保が急務である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	障害者やその家族の高齢化に伴い、「親なき後」の生活支援体制の確保が緊急の課題であり、障害者団体や議会からも多数要望が出されている。特に、重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者、身体障害者を支援するグループホームは、適した大きさの土地・建物や看護師等専門職員の継続的な確保が大きな課題となっており、費用面から民間活力だけでは整備が難しいため、公有地を活用した公募事業や補助事業を実施することにより、民間事業所の整備・誘導を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	子ども未来課		
②中期計画No.	【013】		
③基本目標	健やかに安心してくらすせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	多様な保育サービスの充実		
⑥計画事業名	保育所待機児童解消		
⑦基本施策の対象	子ども、子育て家庭		
⑧基本施策の意図	安心して子どもを産み育てられる環境を整える。		
⑨基本施策の結果	子どもの健やかな育ちと子育てを支える。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、保育園等の定員の拡大を図り、待機児童の解消をめざす。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	20,620	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	93,478	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	保育園の整備等により定員拡大を図ってきた結果、令和5年4月期において待機児童が解消された。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	認可定員の推移 令和5年度：9,671名【9,625名】 令和4年度：9,803名 令和3年度：9,606名 令和2年度：9,251名		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	待機児童数の推移 令和5年度：0名【0名】 令和4年度：16名 令和3年度：18名 令和2年度：79名		
⑮計画事業の課題	保育所入所における待機児童は解消されたが、地域ごとの保育ニーズを引き続き分析し、必要に応じた対応を検討していく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	保育所入所における待機児童が解消された状況を踏まえ、当面、認可保育所、小規模保育事業所等の公募は行わないが、地域ごとの保育ニーズを引き続き分析し、必要に応じた対応を検討する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	子どもわくわく課		
②中期計画No.	【014】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	多様な保育サービスの充実		
⑥計画事業名	放課後等における子どもの居場所の充実・確保		
⑦基本施策の対象	実施校の校区内に在住する小学校の全児童		
⑧基本施策の意図	放課後等に全ての児童の安全・安心な居場所を提供するとともに、多彩な体験活動を通して、社会性や協調性を育む		
⑨基本施策の結果	子ども健やかな育ちと子育てを支える		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保し健全な育成を図るため、小学校内を会場とした放課後子ども総合プランの多彩な活動の展開をめざすとともに、学童クラブを必要とするすべての児童が利用できるように学童クラブの定員を拡大する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	1,037,389	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	923,538	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	放課後子ども総合プランは計画通りに進み、令和4年度以降は小学校全校で放課後子ども総合プランを実施している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	放課後子ども総合プラン実施小学校数：34校／34校【34校】 学童クラブの定員拡大児童数 865人【865人】 (令和2年度～5年度実績)		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	放課後子ども総合プランの参加者数(学童登録を含む) 832,750人 (令和4年度実績)【832,750人】 学童クラブの待機児童数 0人 (令和5年度実績)【0人】		
⑮計画事業の課題	年少人口の増加及び学童クラブ需要の高まりによる待機児童の発生により、学童クラブの新設や定員拡大を図っているが、少人数学級の段階的な実施に伴い、普通教室の不足が懸念される学校があり、校内で専用室を確保することが困難となっている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	令和3年度に小学校全校への放課後子ども総合プランの導入が完了したことを踏まえ、放課後子ども総合プラン等検討会において、今後の運営の在り方について検討を行った。検討の結果、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる仕組みづくりを推進するとともに、学童クラブの需要増に対応するため、わくわく☆ひろばの効率的・効果的な運営に取り組んでいく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	保育課		
②中期計画No.	【015】		
③基本目標	健やかに安心してくらすせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	多様な保育サービスの充実		
⑥計画事業名	保育サービスの充実		
⑦基本施策の対象	子ども・保護者		
⑧基本施策の意図	多様な就労形態で働く保護者が、安心して子どもを育てながら働くことができるようにする		
⑨基本施策の結果	保護者の仕事と子育ての両立を実現		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	多様な就労形態で働く保護者が、安心して子どもを育てながら働くことができるよう、病児・病後児保育、延長保育サービスの充実を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	335,873	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	317,074	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和3年度中に病児・病後児保育拠点2ヶ所を新規開設し、従来から指摘されていた地域バランスの偏りが解消され、区民にとってさらに利用しやすい環境が整った。多様化する保育ニーズに対応できるように、長時間保育や病児・病後児保育等、引き続き保育サービスの充実を図っていく必要がある。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育(施設型)設置数 4箇所【4箇所】 (令和3年度中に病児・病後児保育拠点2ヶ所を新規開設した) ・延長保育実施保育施設数 97箇所【97箇所】 (公立・指定管理：26箇所、私立：51箇所、地域型20箇所) 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<p><令和4年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育(施設型) 延べ利用児童人数 788人【550人】 ・居宅訪問型病児・病後児サービス(利用料金助成型) 延べ利用児童人数 73人【100人】 		
⑮計画事業の課題	必要としている区民が本事業を知り、利用してもらうことができるように周知活動をおこなっていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き、保護者の仕事と子育ての両立の実現に向けた支援を行っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	保育課		
②中期計画No.	【016】		
③基本目標	健やかに安心してくらすせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	多様な保育サービスの充実		
⑥計画事業名	保育の質の向上		
⑦基本施策の対象	保育所等職員		
⑧基本施策の意図	保育所等職員の資質向上を図るとともに、保育の質及び専門性を高める		
⑨基本施策の結果	安全・安心な保育環境の提供		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	乳幼児期の発達の特性を踏まえた豊かな保育を展開するために、保育所等職員の資質・専門性を高められるよう研修の充実を図るとともに、利用児童及び保護者等の安全・安心を確保するため、事故防止や保育士支援等を目的とした施設巡回指導を実施する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	2,230	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	2,707	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら各種研修を実施した。 施設巡回指導については私立認可園及び地域型保育事業の全施設を訪問することができた。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等職員向け研修開催回数、参加人数 48回【48回】 ・施設巡回指導実施回数 97回【97回】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<p><令和4年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等職員向け研修開催回数 48回【48回】 ①主任会研修：1回(33名) ⑥会計年度任用職員研修：4回(127名) ②園内研究：13園・各2回(482名) ⑦保育セミナー(オンライン)：1回(20名) ③歳児別学習会：3回(110名) ⑧保育講座(オンライン)：3回(58名) ④公民合同研修：3回(91名) ⑨キャリアアップ研修：3回(88名) ⑤特別支援児研修：4回(104名) ・施設巡回指導実施回数 97回【97回】 		
⑮計画事業の課題	研修で学んだことや施設巡回指導における助言等を園内にフィードバックし、日頃の保育に有効に活かし、保育の質の向上を図っていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	職員の資質や専門性を高め、保育の質の向上を目指し、様々な研修を計画・実施していく。 また、施設巡回指導も引き続き実施していき、保育士支援を行っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	健康推進課		
②中期計画No.	【017】		
③基本目標	健やかに安心してらせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	子育て相談の充実と交流の促進		
⑥計画事業名	産前産後サポート事業 (産前産後セルフケア講座・産後デイケア事業・産後ショートステイ事業)		
⑦基本施策の対象	区内在住の妊婦及び産婦		
⑧基本施策の意図	出産前後の母親の心身の負担や育児不安を軽減する。		
⑨基本施策の結果	妊娠期から産後まで安心して過ごせるようにする。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	産前産後期の心身の疲労や育児不安が軽減できるよう、出産前後の女性を対象に、身体のケアと孤立感軽減を図る講座を行う。また、産後の休養の場を提供するとともに育児技術の習得支援を行う。さらに、ヘルパーの派遣により、日常的な家事援助に加え、おむつ交換や沐浴の介助などの育児支援を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	58,097	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	47,549	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<p>①産前産後セルフケア講座 児童館・子どもセンターを会場に年間45回実施の計画であるが、新型コロナウイルスの影響で令和2年度から休止が続いており、代替として動画配信を実施している。</p> <p>②産後デイケア事業 ニーズが非常に高く、実施施設の拡大等に努めた結果、大幅な利用増となっている。</p> <p>③産後ショートステイ事業 ニーズが非常に高く、実施施設の拡大等に努めた結果、大幅な利用増となっている。</p>		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<p>①産前産後セルフケア講座：新型コロナウイルスの関係で休止【事業を改めて整理】</p> <p>②産後デイケア事業：利用日数810日【拡充】</p> <p>③産後ショートステイ事業：利用組数358組・利用日数1,131日【拡充】</p>		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の割合：13.0%【改善】		
⑮計画事業の課題	<p>①産前産後セルフケア講座 対象者等が国の産前産後サポート事業のガイドラインに合致していない。新型コロナウイルスの関係で長い間休止が続いており、再開にあたっては、事業主管課も含め、根本的な見直しが必要である。</p> <p>②③産後デイケア事業・産後ショートステイ事業 ニーズが非常に高い事業であり、利用日数の拡大要望等が数多く寄せられている。他自治体の状況等を踏まえ、検討していく必要がある。また、事業規模が拡大しており、委託事業者の質の向上にも取り組んでいく必要がある。</p>		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、引き続き利便性の向上について検討していく必要がある。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	子ども家庭支援センター		
②中期計画No.	【017】		
③基本目標	健やかに安心してくらせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	子育て相談の充実と交流の促進		
⑥計画事業名	産前産後サポート事業 (安心ママパパヘルパー事業)		
⑦基本施策の対象	区内に住所を有し居住する世帯で 産前1か月前から生後6か月までの育児を行っている家庭		
⑧基本施策の意図	出産前後の心身の回復、出産直後の悩み・育児不安等の軽減を図る		
⑨基本施策の結果	子どもの健やかな育ちを支援するとともに、養育困難な家庭の早期発見		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	産前産後期の心身の疲労や育児不安が軽減できるよう、出産前後の女性を対象に、身体 のケアと孤立感軽減を図る講座を行う。また、産後の休養の場を提供するとともに育児 技術の習得支援を行う。さらに、ヘルパーの派遣により、日常的な家事援助に加え、お むつ交換や沐浴の介助などの育児支援を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	11,150	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	8,382	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	【安心ママパパヘルパー事業】 令和2年度から産前産後の不安定な時期にある母親をサポートする専門支援員(産後 ドゥーラ)による支援を開始するとともに、令和3年度からは3歳未満の多胎児家庭の支 援を開始した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	利用登録件数 単胎児328人 多胎児16人 【拡充】 利用者数 単胎児159人 多胎児10人 【拡充】 利用実績 (無料分)408時間 【拡充】 (有料分)単胎児943時間 多胎児485時間 【拡充】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	令和4年度利用実績 1,836時間(昨年度比108%)【拡充】		
⑮計画事業の課題	利用状況等を注視し、産前産後の保護者を支援するメニューの充実や需要に対応するヘルパーの確保について検討する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	産後家事・育児支援事業の周知を強化し利用の促進を図るとともに、メニューの充実や需要に対応するヘルパーの確保について検討し、産前産後の保護者への支援を推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	健康推進課		
②中期計画No.	【018】		
③基本目標	健やかに安心してくらせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	子育て相談の充実と交流の促進		
⑥計画事業名	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援 (子育て世代包括支援センター事業・はびママたまご面接)		
⑦基本施策の対象	区内在住の妊婦		
⑧基本施策の意図	妊娠中の不安を軽減し、安心して出産を迎えてもらう。		
⑨基本施策の結果	身近に相談できる人がいるという安心感の醸成と要支援者の早期把握		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	子育て世代包括支援センター事業では、妊娠届を提出した妊婦に対し、妊娠中の様々な不安を軽減するため、保健師等が「はびママたまご面接」を実施し、相談や支援プランの策定を行うとともに、生後6カ月までの子どもと保護者に対し、育児の不安を軽減するため、子ども家庭支援センターや児童館・子どもセンターで「はびママひよこ面接」を実施する。また、システムを活用して相談体制の充実を図り、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を推進する。さらに、ショートステイ事業の充実により、子育て期の保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを進めていく。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	32,564	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	29,360	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	通訳システムやオンライン面接の導入など、面接を受けやすい環境整備に取り組んだ結果、令和元年度は79.5%であった面接を受けた妊婦の割合が、令和4年度は95.8%まで上昇した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和4年度はびママたまご面接数：2,692件【推進】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	はびママたまご面接を受けた妊婦の割合：95.8%【100%】 支援プラン作成者数：64件【推進】		
⑮計画事業の課題	利便性をさらに向上させるため、はびママたまご面接の実施場所を、より一層増やしていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	引き続き面接を受けやすい環境整備に取り組み、面接実施率の向上と要支援者の早期把握に努めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	子ども家庭支援センター		
②中期計画No.	【018】		
③基本目標	健やかに安心してくらせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	子育て相談の充実と交流の促進		
⑥計画事業名	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援 (はびママひよこ面接)		
⑦基本施策の対象	①生後6か月までの子どもの保護者 ②0歳から12歳までの子どもと保護者		
⑧基本施策の意図	①子ども家庭支援センター及び子育て支援事業を実施している児童館や子どもセンターにおいて面接を実施し出産後の育児不安を軽減する。 ②一時的に子育てが困難になった時に、短期間子どもを乳児院や児童養護施設で預かり子育てを支援する。		
⑨基本施策の結果	子育て期の保護者の負担軽減を図り子育てしやすい環境づくりを進める。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	子育て世代包括支援センター事業では、妊娠届を提出した妊婦に対し、妊娠中の様々な不安を軽減するため、保健師等が「はびママたまご面接」を実施し、相談や支援プランの策定を行うとともに、生後6か月までの子どもと保護者に対し、育児の不安を軽減するため、子ども家庭支援センターや児童館・子どもセンターで「はびママひよこ面接」を実施する。また、システムを活用して相談体制の充実を図り、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を推進する。さらに、ショートステイ事業の充実により、子育て期の保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを進めていく。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	29,775	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	20,538	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	はびママひよこ面接については、子ども家庭支援センター及び子育て相談事業を実施している児童館・子どもセンター(12館)で面接を実施している。令和3年度からは里帰り出産等で来館困難な方を対象にオンライン面接を開始した。また、ショートステイ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、職員や子どもの動線に配慮するなどの対策を講じながら事業を実施し、昨年度比137%の実績となった。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和4年度実績 はびママひよこ面接 1,599件【推進】 子どもショートステイ利用者数 139泊【拡充】 子どもトワイライトステイ利用者数 95回【事業整理により子どもショートステイに統合】 乳幼児ショートステイ利用日数 10日【拡充】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	はびママひよこ面接を受けた保護者の割合：63.9%【65%】		
⑮計画事業の課題	はびママひよこ面接については、面接を受ける保護者の割合を増やしていくとともに、実施場所を含め面接を受ける保護者の利便性の向上を図る必要がある。また、ショートステイ事業については、利用状況等を注視し、支援メニューの充実や困りごとを抱えた保護者への支援について検討する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	はびママひよこ面接の実施場所を全ての児童館・子どもセンターに拡大し、面接を受けやすい環境整備に取り組むことで面接実施率の向上を図る。また、ショートステイ事業の支援メニューの充実を図り子育てしやすい環境づくりを推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	生活福祉課		
②中期計画No.	【019】		
③基本目標	健やかに安心してくらせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	困難を抱える子育て家庭への支援		
⑥計画事業名	子どもの未来応援プロジェクトの推進		
⑦基本施策の対象	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の小学生の子ども		
⑧基本施策の意図	生活困窮者の小学生の子どもに対する学習支援や居場所づくり等		
⑨基本施策の結果	子どもの学習意欲向上及び子どもの進学に必要な公的支援の情報提供などの療育支援を保護者に対し行っている。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	未来を担う子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望をもって健やかに成長・自立できるように、子どもの居場所づくりや学習支援事業等、区民やNPO・ボランティア団体等と連携した多岐に渡る支援を推進するとともに、地域社会全体で見守り、ささえるネットワークづくりを支援する。また、多くの課題を抱えるひとり親家庭等の孤立防止を図るための相談事業等を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	15,759	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	13,076	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	コロナ過により、令和2年度1教室新規開設が延期となっていたが、令和4年6月田端教室開設、令和4年9月に浮間教室を開設した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和5年6月現在、9教室。【目標値 10教室】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	令和4年度利用者数81名。【目標値 100名】		
⑮計画事業の課題	実施主体となる地域のボランティア団体の意向などにより、定員に限りがあり、支援を希望する子どもたちが必ずしも利用できないこともある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	委託先の社会福祉協議会等と緊密に連携をし、支援の必要な子どもたちがより多く利用できるよう、必要に応じ事業内容の精査も行いながら、進めていきたい。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	子ども家庭支援センター		
②中期計画No.	【020】		
③基本目標	健やかに安心してくらすせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	児童虐待への対応		
⑥計画事業名	児童虐待未然防止事業		
⑦基本施策の対象	18歳未満の子どもや子どもを養育する家庭		
⑧基本施策の意図	子どもと家庭に関わる総合相談窓口として、18歳未満の児童及び子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに、健康支援センターや東京都北児童相談所等の関係機関と連携し、児童虐待の予防と早期発見、見守り等を行うことで育児不安や孤立化を防ぎ子育て家庭を支援する。		
⑨基本施策の結果	健康支援センターや東京都北児童相談所等の関係機関と連携し、児童虐待の予防と早期発見、見守り等を行うことで、子どもたちの健やかな育ちや子育てを支えるとともに、児童虐待の減少を図る。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	児童虐待の相談対応件数が増加する中、専門相談の充実、養育支援訪問事業の推進、関係機関との連携強化、児童相談システムの導入により、相談や通告等に適切に対応できる体制を整備し、虐待の発生予防から早期発見、早期対応、再発防止の取組みを進める。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	13,898	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	12,973	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和2年度に外国籍家庭対応のため弁護士相談や専門相談(心理)を拡充するとともに、警視庁との児童虐待対応に係る協定締結を踏まえ、日頃の児童虐待対応の連携に加え、オレンジリボンキャンペーン等の周知啓発や職員研修等を実施し連携を強化した。また、令和3年度に児童相談システムを導入したことで効率的なケース管理を実施することができた。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	【要保護児童対策地域協議会】代表者会議1回【1回】 実務者会議2回【2回】 個別ケース会議延べ72件【推進】 【子育て全般に関する専門相談(心理)】月16回【16回】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	【児童虐待新規受理件数】R2年度519件、R3年度526件、R4年度523件 【児童虐待支援終了率】R2年度74%、R3年度87%、R4年度87%【推進】 【専門相談(心理)実施件数】R2年度831件、R3年度896件、R4年度882件【推進】		
⑮計画事業の課題	引き続き、増加する児童虐待対応件数に対応できる体制を整えるとともに、複雑・多様化する相談内容に対応できる職員の専門性の向上を図る必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	増加する児童虐待対応件数に対応できる体制を整えるとともに、将来の児童虐待件数の予測を踏まえ、適切な職員体制を整える。また、ヤングケアラー等の新たな課題にも対応できる体制を整える。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	児童相談所開設準備担当課		
②中期計画No.	【021】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	児童虐待への対応		
⑥計画事業名	児童相談所等複合施設の整備		
⑦基本施策の対象	18歳未満の子どもや子どもを養育する家庭		
⑧基本施策の意図	児童相談所等複合施設を整備することで住民に最も身近な基礎的自治体として、様々な課題を抱える子どもたちやその家庭への支援体制の強化を図る。		
⑨基本施策の結果	児童相談所等複合施設を整備し、子どもたちやその家庭への支援体制を強化することで、子どもたちの健やかな育ちや子育てを支える。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	児童福祉法等の一部改正により、特別区が、児童相談所を設置できるようになったことを踏まえ、児童相談所・一時保護所の整備とあわせて、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園（現児童発達支援センター）、教育総合相談センター等、子どもに関する総合的な相談拠点を一体的に整備し、児童相談行政のさらなる充実・強化を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	184,661	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	276,857	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	児童相談所等複合施設の整備に向けて基本設計・実施設計に取り組むとともに、児童相談所と複合施設の各相談機能との連携や組織、運営体制等の具体的な検討を行い、運営指針（中間まとめ）の作成を行った。また、整備予定地については、旧赤羽台東小学校跡地の校舎等の解体工事後、地盤調査を実施した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計業務を行い複合施設の機能や配置等を具体的に検討した。 児童相談所等複合施設運営指針検討委員会を設置し検討会を開催した。 整備予定地である旧赤羽台東小学校の地盤調査を実施した。 令和4年度は福祉職、心理職、一時保護所等職員を東京都や先行区に計15名（前年度からの継続を含む）を派遣。【令和7年度末に向け経験者75名】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所等複合施設の運営体制等を定めた児童相談所等複合施設運営指針（中間まとめ）の作成を行った。 		
⑮計画事業の課題	児童相談所を開設した先行区の課題等の情報を収集するとともに、人員配置や組織体系等の北区の課題については、関係部署等で検討し今後策定予定の複合施設の運営指針等に反映する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	令和8年度の児童相談所等複合施設開設に向けて、実施設計に取り組むとともに、複合施設の運営等を定めた運営指針を策定する。その後、策定した運営指針を基に国や東京都と開設協議を行う。また、児童相談所の開設に向けた職員の育成・確保については、福祉職や心理職等の新規・経験者採用を実施するとともに、区職員を東京都、先行区及び近隣市の児童相談所へ派遣し育成していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	子ども家庭支援センター		
②中期計画No.	【022】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	困難を抱える子育て家庭への支援		
⑥計画事業名	社会的養護を必要とする子どもへの支援		
⑦基本施策の対象	さまざまな事情で保護者とともに家庭で暮らすことのできない子ども		
⑧基本施策の意図	さまざまな事情で保護者とともに家庭で暮らすことのできない子どもに対し、社会へ巣立つ際に自立した社会人として生活できるよう子どもを支援をする。		
⑨基本施策の結果	自立した社会人として生活できるようになる。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	さまざまな事情で家族と暮らせない子どもを、自分の家庭に迎え入れ養育する里親制度を普及啓発するとともに、その子どもたちが適切な養育環境で育ち、社会へ巣立つ際に自立した社会人として生活できるよう、自立援助ホームや施設退所後の支援のしくみを構築することにより、社会的養護を必要とする子どもたちを支援する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	117	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	79	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	里親制度については、子ども家庭支援センターにおいて相談日を設けるとともに、養育家庭体験発表会を実施し普及啓発に努めている。乳児院や自立援助ホーム等の社会的養護については、児童相談所の開設に向けて他区の状況を注視し検討している。児童養護施設退所後の支援については、国や都の支援拡充策を注視し、区として実施する事業について区内児童養護施設等と協議し検討している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	養育家庭の普及啓発に向けて毎月第3火曜日10～12時に1日2枠の予約制で相談日を設定。北児童相談所の養育家庭担当職員の派遣協力を得て子ども家庭支援センターで実施。		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	毎年10月～11月の里親月間に養育家庭体験発表会を実施。参加者計48名【推進】		
⑮計画事業の課題	乳児院や自立援助ホームは、児童相談所の開設に向けて他区の状況を注視し検討する必要がある。また、児童養護施設退所後の支援については、国や都の支援拡充策を注視し、区としてできる支援を区内児童養護施設等と協議し検討する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	里親制度については、引き続き普及啓発を実施する。自立援助ホーム等の社会的養護は、児童相談所の開設に向けて他区の状況を注視し検討する。児童養護施設退所後の支援については、国や都の支援拡充策を注視し区として実施できる事業について、区内児童養護施設等と協議し検討する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	子どもわくわく課		
②中期計画No.	【023】		
③基本目標	健やかに安心してらせるまちづくり		
④基本施策	子育て家庭の支援		
⑤単位施策	子育て支援の拠点の整備		
⑥計画事業名	子どもセンター・ティーンズセンターへの移行		
⑦基本施策の対象	実施校の校区内に在住する小学校の全児童		
⑧基本施策の意図	放課後等に全ての児童の安全・安心な居場所を提供するとともに、多彩な体験活動を通して、社会性や協調性を育む		
⑨基本施策の結果	子ども健やかな育ちと子育てを支える		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とする「子どもセンター」と中高生の居場所機能を担う「ティーンズセンター」に移行する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	「児童館のあり方に関する基本方針(平成25年3月)」「子どもセンター事業計画(平成26年8月)」及び「子どもセンター・ティーンズセンター配置方針(平成26年8月)」に基づき、児童館を順次子どもセンターへ移行してきた。 子どもセンター 6か所 ティーンズセンター 1か所(子どもセンター併設)		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	子どもセンター 6か所【6か所】 ティーンズセンター 1か所(子どもセンター併設)【1か所】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	子どもセンター等利用者数 399,817人(令和4年度実績)【400,000人】		
⑮計画事業の課題	北区放課後子ども総合プランの小学校全校導入により、小学生の安全・安心な活動場所が各小学校で確保されたことに伴い、児童館が担うべき機能を再構築する必要がある。また、コロナ禍により検証が進んでいない中高生世代への対応については、引き続き、浮間子ども・ティーンズセンターや各館の中高生タイム等の効果・課題等を踏まえた検討が必要である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	令和3年度に小学校全校への放課後子ども総合プランの導入が完了したことを踏まえ、放課後子ども総合プラン等検討会において、今後の児童館・子どもセンターが担うべき機能について検討を行っており、引き続き、子どもセンター化に向け区議会や関係者への説明・合意形成を経ながら、既存の児童館(14施設)を子どもセンターへ移行し、区内全域で「乳幼児親子の居場所機能」「相談・支援機能」を充実していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	都市計画課		
④中期計画No.	【024】		
⑤基本目標	健やかに安心してくらせるまちづくり		
⑥基本施策	バリアフリーのまちづくり		
⑦単位施策	ユニバーサルデザインのまちづくり		
⑧計画事業名	バリアフリー基本構想の推進		
⑨基本施策の対象	高齢者及び障害者をはじめ、だれもが対象		
⑩基本施策の意図	高齢者、障害者をはじめ、だれもが便利で安全に移動や施設の利用ができるようにする。		
⑪基本施策の結果	継続的な取組みを推進し、スパイラルアップを図りながら、共生社会の実現を目指す。		
⑫計画事業の内容 (対象・手段・意図)	高齢者、障害者をはじめ、だれもが便利で安全に移動や施設の利用ができるようにするため、バリアフリー基本構想（全体構想・地区別基本構想）で定めたバリアフリー化施策を推進する。		
⑬計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	5,954	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	5,361	(千円)
⑭計画事業の進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響により協議会を書面開催及びオンライン開催の併用としていたが、今後も多様な開催方法を目指していく。また、各事業者は事業推進に向けた取組みを行う必要がある。		
⑮計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	特定事業計画の点検・検証計画 点字ブロック点検・検証並びに広域的点字ブロックデータベース制作		
⑯計画事業の成果指標 (アウトカム) ※※【】内は目標値	特定事業計画の点検・検証計画の確認により、事業者等への更なる事業推進に向けた意識啓発となった。 点字ブロックのデータベース化により、維持補修時の確認作業が容易になった。		
⑰計画事業の課題	大規模改修時の対応や予算化が難しい状況が続くことが想定されるが、関係機関との円滑な協議など、事業推進に向けた取組みの展開等が必要である。		
⑱計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	バリアフリー水準の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）のため、利用者や各種障害者団体の意見を取り入れたハードとソフトの整備を施設設置管理者に促していきます。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	障害福祉課		
②中期計画No.	【025】		
③基本目標	健やかに安心してくらするまちづくり		
④基本施策	思いやりのある福祉のまちづくり		
⑤単位施策	思いやりのある福祉のまちづくり		
⑥計画事業名	障害者の差別解消と理解促進		
⑦基本施策の対象	障害者とその家族、地域住民、事業者		
⑧基本施策の意図	障害への理解が深まるとともに、様々な人と障害者が交流する機会が拡大する		
⑨基本施策の結果	差別や偏見がない、思いやりの気持ちがあふれる社会となる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	障害の有無にかかわらず、だれもお互いを尊重し、支えあえる共生社会を実現するため、障害者週間にあわせたイベント開催等による理解促進に向けた取組みのほか、NTCなど北区ならではの資源を生かし、JSC（日本スポーツ振興センター）等の関係機関との連携により、こころのバリアフリーを推進する。また、共生社会の実現に不可欠な、障害特性に配慮した情報バリアフリーを推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	19,093	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	16,459	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度はこころのバリアフリー関連イベントを休止した。令和2年4月に「東京都北区手話言語の確立及び障害特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」が施行された機会を捉え、条例の普及啓発リーフレットを配布するとともに、災害時などに障害者が円滑に意思疎通を図れるよう、話し言葉に代わるツールとしてコミュニケーション支援シートを作成、配布している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	北区手話通訳連絡所登録通訳者数 46人【41人】 ※令和5年4月1日現在		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	手話通訳者派遣件数 2,502件【2,399件】 ※令和4年度		
⑮計画事業の課題	令和3年度に実施した「北区民意識・意向調査」の結果では、区民が差別や偏見が身近にあると感じる事項として、「障害の有無に関すること」は「国籍の有無に関すること」に次いで多い状況であり、区民及び事業者に対して、偏見や理解不足の解消に向けた更なる取組みを進める必要がある。また、令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行されたことに伴い、障害者の意思疎通の支援及び情報保障の取組みを更に推進する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」に加え、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の趣旨も踏まえ、障害の特性に応じたコミュニケーション手段が利用しやすい環境の構築のために、引き続き事業を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【026】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	新たな産業の展開		
⑤単位施策	地域産業を支える産業施策の推進		
⑥計画事業名	経営相談総合窓口の充実・強化		
⑦基本施策の対象	区内の中小企業者		
⑧基本施策の意図	地域産業団体等支援機関と連携し、総合的・一体的に事業者を支援する		
⑨基本施策の結果	区内事業者の経営改善		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	中小企業の生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を支援するため、経営全般、販路拡大等の相談を一体的に行うワンストップ相談窓口のさらなる充実・強化が必要である。そのため、売り上げ拡大につながる中小企業の強みを生かした具体的な提案を行い、積極的な支援を伴走型で行う「f-Biz（エフビズ）モデル」の相談窓口を設置する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	21,495	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	19,547	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	これまでの検討を経て、「f-Bizモデル」による相談窓口の設置ではなく、ステップ1（令和5年度～）とステップ2（令和9年度～）の2段階で経営相談総合窓口を見直す方向で検討を進めることとした。令和5年度からは、効果的かつ事業者に寄り添った総合的な支援を行うため、ビジネスアドバイザーを配置する。合わせて、税理士による税務相談を追加し、体制の充実を図る。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	相談実施日数：243日（令和4年度）【243日】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	相談件数：2010件（令和4年度）【2000件】		
⑮計画事業の課題	ステップ2（令和9年度～）に向けて、北とびあの大規模改修を見据え、区内支援機関等と連携した効率的・効果的な相談窓口のあり方を検討する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き、北とびあ改修後を見据えた経営相談総合窓口のあり方を検討し、区内支援機関との連携を強化しながら、相談体制の見直しを検討する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【027】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	新たな産業の展開		
⑤単位施策	地域産業を支える産業施策の推進		
⑥計画事業名	地域における雇用の推進		
⑦基本施策の対象	就職を希望する若者、高齢者、女性等		
⑧基本施策の意図	就職を希望する人が自分に合った仕事につけるようにする。		
⑨基本施策の結果	就職を希望する人の就労を支援する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	若者・高齢者・女性等の就労を支援するため、ハローワークや東京しごと財団等の関係機関と連携を図り、就職面接会や各種セミナーの開催を通して就職活動を支援する。また、中小企業を中心に深刻化している人手不足に対応するため、関係機関とともに区内中小企業の人材確保の支援に取り組む。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	3,169	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	869	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	中小企業の人材確保支援は、コロナ禍により令和3年度に引き続き、4年度も休止した。若者、高齢者、女性向けの就労セミナーは予定どおり実施している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	目標実施件数 若者向け就労支援セミナー 2回/年 【3回/年】 シニア向け就労支援セミナー 2回/年 【2回/年】 女性向け就労支援セミナー 2回/年 【3回/年】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	令和4年度実績 高校生就職内定者に対する定着支援セミナー 参加人数18名(延べ人数)【20名】 シニア向け再就職支援セミナー 参加人数60名(延べ人数)【60名】 女性向け再就職支援セミナー 参加人数43名(延べ人数)【60名】		
⑮計画事業の課題	コロナ禍により休止していた中小企業人材確保支援事業を令和5年度より再開する。開始した令和2年度はコロナ禍だったため、募集や事業の推進に苦労した。令和5年度が本格的に事業をする実質的な初年度である。よって、事業のノウハウがないため、事業者にとって効果的な事業になるよう試行錯誤しながら進める必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き、セミナーの開催等を通して、シニア向け、女性向け等の就労支援事業を推進していくとともに、令和5年度に再開する中小企業人材確保支援事業を効果的に実施していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【028】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	新たな産業の展開		
⑤単位施策	創業の促進		
⑥計画事業名	創業チャレンジ環境の整備		
⑦基本施策の対象	区内の創業希望者（コミュニティビジネス含む）		
⑧基本施策の意図	区内の起業やコミュニティビジネスを支援し、開業率を高める。		
⑨基本施策の結果	区内の開業率が高くなる。		
⑩計画事業の内容 （対象・手段・意図）	潜在的創業者のモチベーションを喚起するため、創業へのチャレンジ環境の整備を行う。また、地域の特性を踏まえたコミュニティビジネスを推進するとともに、コミュニティビジネス創業支援ネットワークを拡充する。さらに、起業家サロン事業や創業支援施設整備・運営費補助事業を実施するなど、インキュベーション機能を拡充する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	12,187	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	13,919	（千円）
⑫計画事業の進捗状況	令和3年度から起業家育成プロジェクトとして起業セミナーやビジネスプランコンテスト、コミュニティビジネス支援等を一体的に2カ年単位のプロジェクトとして推進し、コミュニティビジネス創業支援ネットワークでは、コミュニティビジネス事業者による個別相談及びセミナーを実施した。インキュベーション機能の拡充では、学識経験者等を交えて創業支援機能の強化策について検討を行った。創業の促進を図るため、引き続き創業チャレンジ環境の整備を推進する。		
⑬計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	起業家育成プロジェクト参加人数592人【650人】 コミュニティビジネス創業支援ネットワーク参加人数115人【140人】 創業者数8人【10人】		
⑭計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	創業比率3.71%（平成26年～平成28年）【5.50%】		
⑮計画事業の課題	起業家育成プロジェクト、コミュニティビジネス創業支援ネットワーク参加者を創業するまで継続して支援するため、事業周知や創業支援機能の強化を図る必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	兼業・副業に関する規定の緩和やコロナ禍による新しいキャリアの模索など創業ニーズが高まっていることから、今後も本事業を推進する。また、創業比率を高めるため、インキュベーション機能の拡充を図る。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【029】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	新たな産業の展開		
⑤単位施策	北区の魅力を生かした観光の推進		
⑥計画事業名	北区観光の魅力向上プロジェクト		
⑦基本施策の対象	子育てファミリー層・若年層等をはじめとした北区に関心がない北区内外の人々		
⑧基本施策の意図	北区の魅力を発信し届けることで、北区への関心を高める		
⑨基本施策の結果	定住人口増加を目指した総合的な地域活力の向上につなげる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	渋沢栄一翁をテーマとした飛鳥山周辺魅力発信プロジェクトや産業遺産観光プログラムの開発、旧醸造試験所第一工場活用イベント等を実施し、北区ならではの特徴ある観光資源を磨き上げ、北区観光の顔をつくる。そして、磨き上げた観光資源をつなぎ合わせる観光ルートの開発等により回遊観光を促進する。また、東京北区観光協会との連携のもと、オール北区の体制で、区内外への北区観光の魅力発信に取り組む。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	30,405	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	38,668	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和4年度には、東京北区観光協会との連携のもと、おみやげ館の運営継続を支援し、区内観光産業の振興に努め、飛鳥山公園を北区観光の顔としてPRした。また、同協会との連携により、北区近代化産業遺産や回遊観光情報等の北区観光の魅力発信に取り組んだ。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	各SNSフォロワー数【計12,000人】 Twitter 約4,500人 Facebook 約2,700人 Instagram 約6,000人		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	北区観光HP閲覧数 約250,000【250,000】		
⑮計画事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、おみやげ館の運営継続や情報発信等により地域の観光的魅力向上と観光交流の促進を図った。新一万円札の肖像が渋沢栄一になる2024年に向けて、引き続き観光受入れ準備と観光産業の支援を行っていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き、各事業の実施を進め、来街者の増加及び観光関連事業者の支援につなげていくよう、北区観光の魅力向上に寄与する取組みを推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【030】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	モノづくりの振興		
⑤単位施策	ものづくりイノベーションの推進		
⑥計画事業名	ものづくり技術開発支援事業		
⑦基本施策の対象	区内ものづくり中小企業		
⑧基本施策の意図	区内ものづくり中小企業の技術高度化・高付加価値化を推進する。		
⑨基本施策の結果	区内ものづくり中小企業の発展、ものづくり都市としての認知が向上する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	AI、ロボット、IoT等の先端技術の活用や販路の拡大・開拓等、新たな事業展開に向けた企業の取組みを支援することで、ものづくり企業の競争力強化を図る。また、産学連携や企業同士の交流・連携を促進することで、製品の高付加価値化や技術開発を支援する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	20,913	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	10,628	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	計画事業は概ね順調に進捗している。新製品・新技術開発支援事業については毎年安定した申請件数を保っている。産学連携研究開発支援事業については新型コロナウイルス感染症の影響で大学活動が停滞したことにより予定件数を下回っている。先端技術活用推進事業については予定件数を下回っているものの、補助上限額を増額するなど柔軟に対応しながら進捗している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	企業がより活用しやすく魅力的な支援の拡充 現事業 新製品・新技術開発支援事業 産学連携研究開発支援事業 先端技術活用推進事業		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	令和2年度～令和4年度平均実績 新製品・新技術開発支援事業：3件【3件】 産学連携研究開発支援事業：1件【2件】 先端技術活用推進事業：4件【7件】		
⑮計画事業の課題	計画事業は概ね順調に進捗しているが、コロナ禍・材料不足など世界的なマイナス影響により新たな技術開発に消極的になっている中小企業が多い。こうした企業に対し、より活用しやすく魅力的な支援が必要である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	区内中小企業の生産性向上や製品の高付加価値化を促進するため、事業者のニーズを踏まえながら、引き続き新製品・新技術開発支援事業や産学連携研究開発支援事業、先端技術活用推進事業などを推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【031】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	モノづくりの振興		
⑤単位施策	モノづくりのPR・ブランド力の強化		
⑥計画事業名	産業ブランド力の強化		
⑦基本施策の対象	区内ものづくり中小企業者		
⑧基本施策の意図	中小企業者の製品ブランド力アップを図り、販路拡大、企業価値の向上を目指すとともに、北区の産業都市としての価値を高めること。		
⑨基本施策の結果	中小企業者の利益が増加し、北区製品としての認知度が向上すること。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	ものづくり企業の製品、食品等を「北区ブランド」として選定・PRするとともに、北区ブランドを中心とした体験型PR(工場見学、伝統工芸・ものづくり体験等)を実施することで、北区産業のさらなる活性化を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業を延期している。本事業開始に向け、区内事業者及び既にブランド事業を立ち上げている他区へのヒアリングを基に検討を行い北区ブランド事業の骨子案を作成した。5年度はアドバイザーを加えて具体的な事業内容の検討を進める。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	「北区ブランド」を効果的かつ効率的に創設していくためにアドバイザーを加えて認定対象候補のスクリーニングやブランディング支援等について検討を進める。		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	アドバイザーやブランディング支援事業者との意見交換を行い、より多くの企業が申請したくなるようなブランド認定制度構築に向けて検討を進める。		
⑮計画事業の課題	「北区ブランド」を新たに創設し、区内外に広く発信していくためには、新製品の開発やすでにある製品を、企業ブランド品として価値を高めていく必要がある。販路拡大も含め、多くの企業が申請したくなるようなブランド認定制度を構築する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	令和6年度の事業開始に向けアドバイザーと契約し、認定対象や基準、認定後の効果的なPR等について検討を進める。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【032】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	生活サービス産業の育成		
⑤単位施策	魅力ある個店づくりの支援		
⑥計画事業名	個店の魅力創出支援事業		
⑦基本施策の対象	区内で個店を経営する事業者		
⑧基本施策の意図	将来の商店街のリーダーや若手事業者の育成を促進する		
⑨基本施策の結果	商店街を構成する意欲ある個店の魅力を高めることで、経営基盤の安定化や商店街の新たな魅力づくりにつなげる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	将来の商店街のリーダーや若手事業者の育成を促進するため、個店の売上げ増加や顧客開拓などにつなげる実践的な講座や、個店同士が連携して取り組む商品開発やサービスの提供への支援などの個店の魅力づくりに向けた取組みを推進し、商店街を構成する意欲ある個店の魅力を高め、経営基盤の安定化や商店街の新たな魅力づくりにつなげる。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	9,103	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	7,459	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<p>「個店の売上アップ実践講座」は、新型コロナウイルス感染症のため1年延期し令和3年度から事業を開始。50名の定員に対して、第1回(令和3年度)は42名、第2回(令和4年度)は40名が参加。</p> <p>「個店連携支援事業」は、令和2年度は実施事業がなく、令和3年度は1件、令和4年度は4件に留まった。</p> <p>「北区まちなかゼミナール」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、オンライン講座を実施するなど毎年実施し、第5回(令和2年度)は161名、第6回(令和3年度)は285名、第7回(令和4年度)は495名が参加するなど回復傾向にある。</p>		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<p>個店の売上アップ実践講座(令和4年度)参加人数40名【45名】</p> <p>北区まちなかゼミナール(令和4年度) 参加人数495名【1,000名】、参加店舗数 29店【60店】、 開催講座数 61講座【90講座】</p> <p>個店連携支援事業(令和4年度) 申請件数 4件【7件】</p>		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<p>個店の売上アップ実践講座(令和4年度)</p> <p>講座満足度 100%(24名/24名)【100%】</p> <p>売上増加率 83%(20名/24名)【90%】</p> <p>客数増加率 83%(20名/24名)【90%】</p> <p>意欲向上率 100%(24名/24名)【100%】</p>		
⑮計画事業の課題	令和2年度以後、コロナ禍の影響によりイベントの実施が困難な状況にあり、個店連携支援事業の申請件数は激減した。令和4年度以後は回復基調にあり、今後の申請件数の増加を図っていく。個店の売上アップ実践講座は実施が1年遅れたが、令和4年度アンケートでは売上増加した参加者が83%に上り、受講した個店間の連携も生まれるなど副次的効果も生まれた。リピート率が高く、新たな参加者を開拓していくことが課題。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き各事業の実施を進め、将来の商店街のリーダーや若手事業者の育成を図り、個店の経営基盤の安定化や商店街の新たな魅力づくりにつながるような取組みを推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	地域振興課		
②中期計画No.	【033】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	コミュニティ活動の支援		
⑤単位施策	地域活動・交流の促進		
⑥計画事業名	地域のきずなづくり推進プロジェクト		
⑦基本施策の対象	区民及び町会・自治会等の地域活動団体		
⑧基本施策の意図	区民が各地域における人と人とのつながりを再認識するとともに、住民自らが地域の課題を考え、地域への愛着を深める。		
⑨基本施策の結果	地域で諸課題に主体的に取り組む、そこで生活する人々が自分たちのまちについて、考え、住みよいまちにしようとする意識の醸成が図れることや活動が活発化する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	重点評価シート参照		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：		(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	3,143	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	重点評価シート参照		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	地域円卓会議開催 担い手づくり研修の開催		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	地域円卓会議開催数 8地域【19地域】 講座等受講者数 59人【181人】		
⑮計画事業の課題	重点評価シート参照		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価		
	今後の方針	重点評価シート参照	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	地域振興課		
②中期計画No.	【034】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	コミュニティ施設の充実		
⑤単位施策	コミュニティ活動の場の整備		
⑥計画事業名	町会・自治会活性化推進事業		
⑦基本施策の対象	町会・自治会		
⑧基本施策の意図	区民により身近で、多世代にわたり快適に利用されるコミュニティ施設の充実を図る。		
⑨基本施策の結果	地域住民による自主管理を推進し、安心して快適に利用できる施設。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	地域住民相互の交流及び自主活動を行う場である町会・自治会会館について、建設及び改修、耐震診断の一部を助成する。また、町会・自治会の運営支援のための講座開催や、専門家によるアドバイザー支援を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	25,000	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	10,000	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	地域住民相互の交流及び自主活動を行う場である町会・自治会会館について、建設及び改修、耐震診断の一部を助成を実施。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	R4 新築工事(対象経費の1/2以内で最高10,000千円まで)(参考) 増改築工事(対象経費の1/2以内で最高5,000千円まで)		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	新築工事0件(対象経費の1/2以内で最高10,000千円まで)(参考)【2件】 増改築工事2件(対象経費の1/2以内で最高5,000千円まで)【2件】 ・堀船1丁目自治会(改修工事 延床面積144.94㎡) ・中十条3・4丁目町会(改修工事 延床面積91.16㎡)		
⑮計画事業の課題	改築、増築、改修が不可能な場所(JR高架下や公園内等)に建築されている会館の取扱いについては、引き続き適切に整理していく必要がある		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	今後も、町会・自治会の要望を聞きながら、コミュニティ施設の充実を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	大規模区民施設整備担当課		
②中期計画No.	【035】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	コミュニティ施設の充実		
⑤単位施策	コミュニティ活動の場の整備		
⑥計画事業名	区民センターの整備（桐ヶ丘地区）		
⑦基本施策の対象	地域住民等の施設利用者		
⑧基本施策の意図	地域コミュニティ施設の充実		
⑨基本施策の結果	区民により身近で、多世代にわたり快適に利用される施設となるよう、安心して快適に利用できる施設を整備する。		
⑩計画事業の内容 （対象・手段・意図）	地域コミュニティ活動の拠点施設として、桐ヶ丘地区に区民センターを整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	0	（千円）
⑫計画事業の進捗状況	区民センター内に整備する施設について、関係課とのこれまでの調整を踏まえ、令和5年度に整備方針を策定する。		
⑬計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	区民センター整備 1箇所【1箇所】		
⑭計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	ふれあい館利用者数 6,800人【6,800人】 図書館利用者数 90,000人【90,000人】		
⑮計画事業の課題	高齢化率の高い桐ヶ丘地区に区民センターを整備するにあたり、区民ニーズに合わせた複合施設の在り方を分析する必要がある。また、周辺のまちづくりと合わせ、幅広い区民に利用される施設が求められている。		
⑯計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	多様化する区民ニーズに合わせた施設整備が求められており、幅広い区民に利用される施設となるよう今後も推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	文化施策担当課		
②中期計画No.	【036】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	個性豊かな文化の創造と発信		
⑤単位施策	地域の個性を生かした文化芸術の創造		
⑥計画事業名	文化芸術活動の推進		
⑦基本施策の対象	区民、文化団体、高齢者や障害者、ファミリー世帯、外国人等を含めた多様な人々		
⑧基本施策の意図	より多くの区民が文化に触れ、北区の魅力的な文化芸術等を認知し、文化団体等との交流が盛んになる		
⑨基本施策の結果	北区全体の文化芸術活動が推進される		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	北区の文化資源の魅力を幅広く区内外へ発信することや、文化芸術活動における区と区民との連携、文化団体同士等の連携を図ることにより、北区の文化芸術活動を促進する。 また、高齢者や障害者、ファミリー世帯、外国人等も含めた多様な人々が、文化芸術活動に取り組めるよう支援を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	30,137	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	24,540	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び感染症防止の観点から一部中止としたものもあるが、多様な人々が身近に文化芸術に触れる機会を提供することができた。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和4年度実施 ・スクールコンサート：52回【55回】 ・子ども文化教室参加者数：64名【80名】 ・輝く☆未来の星コンサート入場者：1198名【1300名】 ・児童ダンス☆演劇教室 参加者：37名【50名】 ・ココキタまつり来場者：450名【600名】 ・レベルアップワークショップ参加者：7名【15名】 ・中高生文化芸術活動利用者：3264名【3500名】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	-		
⑮計画事業の課題	昨年度よりも回復傾向ではあるが、コロナ禍により、一部事業を中止せざるをえなかった。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き区民等の文化芸術活動を推進させていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	文化施策担当課		
②中期計画No.	【037】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	個性豊かな文化の創造と発信		
⑤単位施策	地域の個性を生かした文化芸術の創造		
⑥計画事業名	(仮称) 芥川龍之介記念館の整備		
⑦基本施策の対象	区民及び来街者		
⑧基本施策の意図	田端地区及び滝野川エリアの魅力を発信する		
⑨基本施策の結果	田端地区及び滝野川エリアの文化のまちづくりの推進		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	芥川龍之介の名を冠し業績を顕彰する施設として、日本で初となる、(仮称) 芥川龍之介記念館を開設し、文学界に残した多大な功績を称えとともに、田端文士村記念館を拠点とする田端地区及び滝野川エリアにおける文化のまちづくりを推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	28,151	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	4,822	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和2年度に基本設計・実施設計完成。 令和3～4年度、建設予定が、コロナ禍により延期。 その後は展示用資料の収集・作成を実施し、開館準備をしている。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	—		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	—		
⑮計画事業の課題	建築工事等の人件費、材料費等の高騰が懸念される。またより多くの人々に応援されるようなクラウドファンディングの仕組みを検討する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	早期開館に向けて、令和6年度はクラウドファンディングの実施、記念館の建設工事に着手し、令和8年度早期の開館を目指す。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	文化施策担当課		
②中期計画No.	【038】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	個性豊かな文化の創造と発信		
⑤単位施策	地域の個性を生かした文化芸術の創造		
⑥計画事業名	ドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化事業の展開		
⑦基本施策の対象	区民、日本文化・日本文学及びドナルド・キーン氏の研究者やファン		
⑧基本施策の意図	ドナルド・キーン氏の功績を顕彰し、キーン氏と北区とのつながりを発信する。		
⑨基本施策の結果	区民の北区に対する愛着や誇りを醸成する。キーン氏を通して、北区への興味、関心の喚起による交流人口の創出や文化教育を推進する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	北区西ヶ原に40年以上居を構え、平成31年2月に逝去された北区名誉区民である日本文学研究者ドナルド・キーン氏の原稿や書簡等の資産を保存・活用し、キーン氏の功績と北区とのつながりを広く発信する。このことを通じて区民の北区に対する愛着や誇りを醸成するとともに、北区への興味・関心の喚起による交流人口の創出や次代への文化教育等の推進をめざす。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	13,414	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	7,628	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ドナルド・キーン生誕100年記念事業「キーン先生との再会」と題して4会場での展覧会と講演会を実施 ・ドナルド・キーン氏蔵書整理・調査プロジェクトスタート 		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<p>(展覧会) 合計18,904名【20,000名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大谷美術館(入場者数：1,714名) ■田端文土村記念館(入場者数：3,264名) ■中央図書館(入場者数：836名) ■飛鳥山博物館(入場者数：13,090名) <p>(講演会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平野啓一郎氏「キーン先生の思い出」(参加者数：430名)【連続講座・のべ450名】 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	展覧会は他の有名な文学館の2倍近い集客ができた。また、上記四館はKバスの運行経路上にあり、施設の周遊に利便性があり、区内観光への活用など再確認をした。講演会では、これまでの参加者よりも世代が若返り、とても良かったと評価が高かった。		
⑮計画事業の課題	ドナルド・キーン記念財団より、蔵書等の保管場所の提供、ドナルド・キーン記念館の建設の要望が来ているため、関連する課と協議し、区の方針を決めていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	今年度はドナルド・キーン氏と北区のつながりを区内外へ広く発信、来街者が増えるような事業を展開する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	大規模区民施設整備担当課		
②中期計画No.	【039】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	個性豊かな文化の創造と発信		
⑤単位施策	北区らしい文化芸術活動の発展・支援		
⑥計画事業名	北とびあの改修		
⑦基本施策の対象	施設利用者		
⑧基本施策の意図	産業と文化・芸術活動拠点の充実		
⑨基本施策の結果	「産業振興」、「文化振興」、「区民サービス」の拠点施設としてふさわしい機能を創出し、来館者が安全・安心・快適に利用できる施設とする。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	産業と文化・芸術活動の拠点として充実に図るとともに、利用者ニーズにあわせ、多くの人々に親しまれる施設をめざし、だれもが安全かつ快適に利用できるよう、北とびあの施設全体を改修する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	102,703	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	50,247	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和4年3月に策定した「北とびあ改修基本計画」を踏まえ、令和4年度には基本設計・実施設計業務に着手した。令和7年度から2か年の休館を伴う改修期間に入り、令和9年4月リニューアルオープンを目指す。令和5年度は、公共施設の有効活用を目指したマスターリース方式でのテナント事業化の検討にあたり、「サウンディング型市場調査」を実施するほか、一時移転業務に着手するとともに、設計業務を計画どおり進捗させる。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	北とびあ大規模改修 1箇所【1箇所】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	北とびあ年間利用者数 1,000,000人【962,000人】		
⑮計画事業の課題	北とびあは、延面積35,000㎡を超える大型複合施設であり、老朽化した設備の更新、バリアフリーへの対応、通信環境などの技術革新への対応、音響や照明・客席などホール機能の向上等、解決すべき課題が多い。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	計画通り改修を実施するため、区民や施設利用者の満足度向上や地域ニーズに対応しながら、基本設計・実施設計業務を着実に実施する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	飛鳥山博物館		
②中期計画No.	【040】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	歴史的文化の継承と活用		
⑤単位施策	歴史的文化の継承と活用		
⑥計画事業名	国指定史跡中里貝塚の保存・活用		
⑦基本施策の対象	区民全般		
⑧基本施策の意図	北区の歴史や固有の文化の保存・活用がなされることで、文化財の魅力や価値への理解が深まり、次世代に継承される。		
⑨基本施策の結果	区民が史跡や文化財を知り、関心を持つようになることで地域に愛着を持つようになる。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	地域の重要な財産である中里貝塚を、教育・観光等の資源として次世代に伝えるため、令和元年度末策定の中里貝塚保存活用計画に基づいた保存と管理を行い、観光も視野にいたした整備を実施する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	14,986	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	10,449	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和4年度は史跡中里貝塚保存整備委員会を設置し、整備基本設計を策定した。令和5年度は整備実施設計を年度末に策定する予定。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	中里貝塚史跡広場の整備【60%】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	中里貝塚史跡広場の利用者数。【年間5,000人】		
⑮計画事業の課題	令和5年度に整備実施設計を策定し、以後、工事を経て完成となるが、体験型の施設として、貝塚の貝層や当時の環境が実感できるとともに、現地で縄文時代にちなんだ様々な体験学習ができるよう如何に整備を進めるかが課題である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	完成に向けて具体的な実施設計を策定し、現地において「貝塚」が実感できるような体験型の施設として整備を進める。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	生涯学習・学校地域連携課		
②中期計画No.	【041】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	学習機会の拡充		
⑤単位施策	多様なニーズに応える学習機会の拡充		
⑥計画事業名	(仮称) 地域活躍ステップアップ事業		
⑦基本施策の対象	文化センター等で学習した成果を地域へ発信し、活躍の場を求めている区民		
⑧基本施策の意図	学んだ知識や体験を地域活動につなげ、社会に還元するしくみをつくる		
⑨基本施策の結果	地域で活躍できる環境の醸成		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	人生100年時代を迎える中、文化センター等で行う学習活動には、高齢者が主体的に参加しており、学んだ成果を地域へ発信し、学びの輪を広げ、社会貢献の場を求めている参加者も多い。こうした現状を踏まえ、「リカレント教育」の視点も盛り込みながら、学んだ知識や体験を地域活動につなげ、社会に還元するしくみをつくる。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	コロナ禍により事業の実施を繰延し、事業内容については委託予定先である文化センターと実施について検討し、一部試行実施した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	主管課検討	1回【1回】	
	一部試行実施	1回【1回】	
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	委託予定先である文化センターと協議を行い今後の方針について検討を行った。また、高齢福祉課所管のいきがい活動センターきらりあ北と文化センターで連携し、相互PRを行った。また、きらりあ北のイベント「きらりあマルシェ」で文化センターの利用団体が発表を行うなど、利用団体の活躍の場を広げた。		
⑮計画事業の課題	コロナ禍より事業実施の具体的検討が困難であった。次年度以降の本格実施に向けて、既存事業の中でも事業の趣旨を実現していくことを検討する。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	関係課と連携しながら具体的な事業の検討するとともに、一部試行を進めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	スポーツ推進課		
②中期計画No.	【042】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	身近なスポーツの場の整備		
⑤単位施策	スポーツ環境の整備及び有効活用		
⑥計画事業名	桐ヶ丘体育館の改築		
⑦基本施策の対象	区民		
⑧基本施策の意図	だれもが身近な地域でスポーツ活動を行える場を提供するとともに、いつでも気軽に参加できるようにする。		
⑨基本施策の結果	スポーツ実施率の向上		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区民に多様なスポーツ活動の場を提供するため、都営桐ヶ丘団地再生計画にあわせて、桐ヶ丘体育館の改築を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	都営桐ヶ丘団地の建替計画の進捗を注視しながら、改築に向けた課題について検討を行った。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	-		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	-		
⑮計画事業の課題	都営桐ヶ丘団地の建替計画の進捗にあわせて、改築方策を検討していく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	改築方策について検討していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	スポーツ推進課		
②中期計画No.	【043】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	身近なスポーツの場の整備		
⑤単位施策	スポーツ環境の整備及び有効活用		
⑥計画事業名	スポーツ施設の整備		
⑦基本施策の対象	区民		
⑧基本施策の意図	だれもが身近な地域でスポーツ活動を行える場を提供するとともに、いつでも気軽に参加できるようにする。		
⑨基本施策の結果	スポーツ実施率の向上		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区民に多様なスポーツ活動の場を提供し、健康づくりに役立つよう、スポーツ施設の整備を推進する。老朽化した滝野川体育館の大規模改修及び北運動場の再整備等を行い、利用者に安全で快適なスポーツ活動の場を提供するとともに、施設稼働の効率化を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	46,461	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 滝野川体育館の大規模改修 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画を繰り延べしていたが、令和4年度に検討部会を2回、ワーキンググループを2回開催し、改修スケジュールや工事手法等について検討を行った。 北運動場グラウンドの再整備 (仮称)都の北学園の改築に伴い、神谷中学校校庭の代替地として、北運動場を授業等で利用しているため計画を繰り延べしている。 豊島ブロックスポーツグラウンド整備 令和5年8月に整備工事完了を予定しており、令和5年9月から豊島五丁目グリーンスポーツ広場を開設する。 		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	—		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	—		
⑮計画事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> 滝野川体育館の大規模改修 防災機能における地域内輸送拠点としての役割を担っているため、大規模改修により閉館期間が生じる場合は、代替拠点の検討が必要である。 北運動場グラウンドの再整備 (仮称)都の北学園改築工事の進捗を踏まえ、再整備時期等を検討する必要がある。 		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き、スポーツの場の整備を維持・推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	スポーツ推進課		
②中期計画No.	【044】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	身近なスポーツの場の整備		
⑤単位施策	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるレガシーの創出・活用		
⑥計画事業名	「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト		
⑦基本施策の対象	区民		
⑧基本施策の意図	だれもが身近な地域でスポーツ活動を行える場を提供するとともに、いつでも気軽に参加できるようにする。		
⑨基本施策の結果	スポーツ実施率の向上		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に創出された、人やモノ、文化等のレガシーを活用し「トップアスリートのまち・北区」を推進する。関係団体や地域、庁内等のメンバーで構成されたトップアスリートのまち・北区推進協議会において、事業案や協議事項について、オール北区で取り組む。また、オリンピック・パラリンピック関連イベントやJOCオリンピック教室等を引き続き実施する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	4,294	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	2,417	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	トップアスリートのまち・北区推進協議会は2回→1回に減となった。また、ハンガリー交流事業については、コロナ禍により選手団の来日がなくなり中止となった。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	トップアスリートのまち・北区推進協議会は年1回開催した。【年2回】 JOC連携事業としてオリンピック教室を区立中学校4校で実施した。【4校】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	トップアスリートのまち・北区推進協議会の参加者数は20名【56名】 JOCオリンピック教室の参加者数は539名【539名】		
⑮計画事業の課題	トップアスリートのまち・北区推進協議会は、東京2020大会後の協議内容の検討に留まり、新たな取り組みについては、十分な協議が出来なかった。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	産官学が一堂に会するトップアスリートのまち・北区推進協議会を活性化し、東京2020大会のレガシーの創出、活用を図る。また、JOCオリンピック教室やオリンピック・パラリンピック関連イベントを創意工夫のもと実施し、「トップアスリートのまち・北区」を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	スポーツ推進課		
②中期計画No.	【045】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	参加機会の拡充		
⑤単位施策	ライフステージの応じたスポーツ参加の機会		
⑥計画事業名	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進		
⑦基本施策の対象	区民		
⑧基本施策の意図	だれもがその状況に応じてスポーツ活動が行えるようにする		
⑨基本施策の結果	スポーツ実施率の向上		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでもスポーツを楽しむことができるよう、子ども、働き盛り・子育て世代、高齢者等、また、障害のある方もない方も、ライフステージや一人ひとりの状況に応じたスポーツ活動やそのための機会づくりを推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	5,537	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	4,004	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	ハートスポーツフェスタは新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度は中止し、令和4年度は延べ645名の参加があった。わくわく土曜スポーツクラブは、令和2年度、3年度は回数を縮小、4年度は7種目実施した。また、シルバースポーツ大会は、令和2年度は縮小及び中止、3年度は中止、4年度は3種目で実施した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	ハートスポーツフェスタ：中止(令和2)、中止(令和3)、1(令和4) わくわく土曜スポーツクラブ開催数：10(令和2)、19(令和3)、75(令和4) シルバースポーツ大会実施数：2(令和2)、0(令和3)、3(令和4)		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	ハートスポーツフェスタ参加者数：中止(令和2)、中止(令和3)、645(令和4) 【参加者数を増やしていく】 わくわく土曜スポーツクラブ参加者数：139(令和2)、505(令和3)、1,592(令和4) 【参加者数を増やしていく】 シルバースポーツ大会参加チーム数：15(令和2)、0(令和3)、58(令和4) 【66】		
⑮計画事業の課題	わくわく土曜スポーツクラブは令和4年度、シルバースポーツ大会は令和3年度に種目を拡充予定だったが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により繰延べとなった。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	アフターコロナへの移行を踏まえ、繰り延べとなっていた、わくわく土曜スポーツクラブ及びシルバースポーツ大会の種目の拡充を行う。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	スポーツ推進課		
②中期計画No.	【046】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	参加機会の拡充		
⑤単位施策	様々な連携・協働による地域のきずなづくり		
⑥計画事業名	総合型地域スポーツクラブの設立・支援		
⑦基本施策の対象	区民		
⑧基本施策の意図	スポーツ活動の場を提供してスポーツの振興を図る		
⑨基本施策の結果	区民一人ひとりの充実した生活の実現と地域における豊かな人間関係の形成		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	地域住民の健康・体づくりのために、スポーツ活動の場を提供してスポーツの振興を図るとともに、区民一人ひとりの充実した生活の実現と、地域における豊かな人間関係の形成に資することを目的として、総合型地域スポーツクラブの設立を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	71	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を休止している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	0(設立なし)【1クラブ設立】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	なし		
⑮計画事業の課題	総合型地域スポーツクラブを王子地区に1クラブの設立を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を休止している。今後、事業を再開する場合でもクラブ設立の地域の機運醸成には時間を要すると思われる。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	その他	
	今後の方針	アフターコロナへ移行したため、事業再開に向けて「北区における総合型地域スポーツクラブのあり方について(平成26年9月)」で求められている設立準備活動の中心的役割となるスポーツ推進委員協議会との調整・検討を行う。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	教育指導課		
②中期計画No.	【047】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	社会の変化に対応する学校教育の推進		
⑤単位施策	確かな学力の保証		
⑥計画事業名	確かな学力向上プロジェクト		
⑦基本施策の対象	○学力パワーアップ講師・学級経営支援員の配置・・・全小・中学校 ○学力フォローアップ教室の実施・・・小学校3年生から6年生 ○基礎基本定着度調査・・・小学校2～6年生及び中学校全学年 ○魅力ある学校図書館事業・・・学校図書館指導員を全校に配置（週2日以上）		
⑧基本施策の意図	個に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上を図るとともに、心の教育の充実や体力向上に取り組み、「生きる力」を育みます。また、外国語教育・情報活用能力を育成し、社会の発展に貢献する力を培います。教員の授業力向上に加え、児童・生徒の学力のつますきを防止することにより、一貫して安定した学びの環境を整える。		
⑨基本施策の結果	小・中学校に学力パワーアップ講師及び学級経営支援員を配置し、学級経営の支援や、きめ細かな指導を実施した。また、全区立中学校へ教育アドバイザーが巡回指導を行い、授業力の向上に努める。さらに、小学校3年生から6年生までを対象とした学力フォローアップ教室（放課後補習）の実施により、基礎学力の定着・向上を図る。 「基礎・基本の定着度調査」により学力の定着度を把握するとともに、結果分析を通じて各校独自の授業改善推進プランを作成し、児童・生徒の確かな学力の定着を図る。 本の知識が豊富な学校図書館指導員の配置、読み聞かせや学校図書館内の整備を支援するボランティアの協力、学校図書館システムによる蔵書管理など、学校図書館に係る環境整備の充実を図る。		
⑩計画事業の内容 （対象・手段・意図）	子どもたちが確かな学力を着実に身に付け、社会的自立の基礎を養うよう、安定した学びの環境を整え、主体的・対話的で深い学びを実践できる児童・生徒の育成を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	381,471	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	351,086	（千円）
⑫計画事業の進捗状況	学力パワーアップ講師・学級経営支援員の配置及び教育アドバイザーの巡回指導については目標を達成したものの、学力フォローアップ教室については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学級閉鎖等の影響もあり、目標とする実施回数を達成できなかった。魅力ある学校図書館事業のうち、読み聞かせボランティアの活用及び読書講演会の実施については、コロナ禍により休止していたが、令和5年度より再開する。その他の事業は、概ね計画どおりに進捗している。		
⑬計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	○学力パワーアップ全小学校34校【 34校】、全中学校12校【 12校】に配置 ○教育アドバイザーの巡回指導 100回/年 【 100回/年】 ○学力フォローアップ教室の実施 1学級あたり年21回（平均）【年 32 回】 ○魅力ある学校図書館事業 図書为学校への団体貸出 学校バック貸出数：809バック【 820 パック】 学校図書館指導員を全校【 46 校】に配置（週2日以上）		
⑭計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	○＜学力パワーアップ講師及び学級経営支援員配置数＞ 小学校：113人【 120人】 中学校：25人【 30人】 ○学力フォローアップ教室 小3 294名【 300名】/小4 274名【 280名】/小5 244名【 250名】/ 小6 219名【 225名】 計 1031名【 1100名】が参加。 ○基礎基本定着度調査・・・年1回【年 1 回】実施（4月）		
⑮計画事業の課題	コロナ禍での事業実施体制について課題がある。また、学力パワーアップ講師、学級経営支援員、学力フォローアップ教室外部指導者について、人材確保が困難になってきている。		
⑯計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き国・都・区の学力調査の結果を分析し、確かな学力の向上、豊かな心・健やかな体の育成に取り組んでいく。また、国際化や情報化が急速に進展するこれからの時代に求められる資質・能力を育成するため、より質の高い授業を展開していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	教育指導課		
②中期計画No.	【048】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	社会の変化に対応する学校教育の推進		
⑤単位施策	グローバル時代に対応した国際人の育成		
⑥計画事業名	グローバル人材育成プロジェクト		
⑦基本施策の対象	<p>○検定料補助事業 ※英語検定：小学6年生、中学1～3年生 漢字検定：小学6年生、中学3年生 数学検定：中学2年生</p> <p>○理科教育アドバイザーが全小・中学校を巡回し、指導・助言 ○理科支援員配置事業・・・全小中学校に配置 ○小・中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置 ○渋沢栄一翁に関する副読本を区独自で作成し全小中学校に配布 ○北区立中学生とアメリカ合衆国・ウォルナットクリーク市にあるセブンヒルズスクールの生徒との相互交流</p>		
⑧基本施策の意図	外国語教育・情報活用能力を育成し、社会の発展に貢献する力を培う。グローバル化が加速する中、豊かな語学力・コミュニケーション能力、広い視野、異文化理解能力、日本人としてのアイデンティティ、論理的思考力等を身に付けるとともに、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図る。		
⑨基本施策の結果	様々な分野で活躍できる人材の育成を行うため、新聞大好きプロジェクトにより論理的思考や表現力を身に付けるとともに、異文化への興味関心や豊かな語学力の醸成を図る。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	グローバル化が加速する中、豊かな語学力・コミュニケーション能力、広い視野、異文化理解能力、日本人としてのアイデンティティ、論理的思考力等を身に付けるとともに、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	225,823	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	185,898	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	【中学校生徒海外交流事業】 代替交流活動：令和5年1月28日に日本とアメリカとのオンライン交流会実施。北区や日本文化の紹介等を行った。オンライン交流会の前に5回の語学研修と東京都英語村（TGG）体験を実施した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<p>【ALT配置事業】 <全小学校34校> 配置日数 3,534日/年 【3,650日/年】 <全中学校12校> 配置時間 6,177時間/年 【6,480時間/年】</p> <p>【中学校生徒海外交流事業】 セブンヒルズスクールからの受入れ 令和5年 2月11日～16日 46名（引率教員7名）</p> <p>【渋沢栄一翁副読本】 ・部分改訂作業を実施。 ・令和5年3月中旬に小学新3年生、中学新1年生に向けて各学校へ配送。</p>		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<p>○検定料補助事業 ※英語検定合格率：小学6年生：68.4%【70%】、中学1～3年生：54.5%【56%】 漢字検定：小学6年生：78.3%【80%】、中学3年生：30.1%【32%】 数学検定：中学2年生：46.4%【48%】</p>		
⑮計画事業の課題	国際化や情報化が急速に進展するこれからの時代に求められる資質・能力を育成するため、より質の高い授業を展開していくことが必要となっている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	理科大好きプロジェクトと英語・漢字・数学の検定料を補助することにより、視野と将来への選択肢を広げられるように環境を整える。 北区にゆかりのある偉人がクローズアップされる中、その存在を身近に感じ学習することで、郷土への愛着や日本人としてのアイデンティティを深める。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	学校支援課		
④中期計画No.	【049】		
⑤基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
⑥基本施策	社会の変化に対応する学校教育の推進		
⑦単位施策	就学前教育の充実		
⑧計画事業名	区立認定こども園の設置		
⑨基本施策の対象	未就学児童を有する家庭		
⑩基本施策の意図	就学前教育の充実と、未就学児童を有する家庭の子育て支援		
⑪基本施策の結果	集団生活を通じて、身近な人への信頼感を深め、自律や協同の精神の芽生えを養うことができる		
⑫計画事業の内容 (対象・手段・意図)	就学前教育・保育のさらなる充実と未就学児童を有する家庭の子育て支援を図るため、既存の区立幼稚園を区立認定こども園に移行するための検討を行うとともに設置をめざす。		
⑬計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	14,913	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	11,643	(千円)
⑭計画事業の進捗状況	令和2年度東京都北区立認定こども園検討委員会報告に基づき設置検討を進めてきたが、じゅうじょうなかはら幼稚園とうめのき幼稚園の令和4年5月時点の4歳児園児数が園児募集方針に定めた翌年度学級編制を行う基準を下回ったため、2園を統合・再編し令和7年4月にうめのき幼稚園の場所で新たな認定こども園を開設する方針を決定した。開設にあたり必要となる調理室や保育室を整備するため、うめのき幼稚園園舎増築実施設計に着手した。		
⑮計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	区立認定こども園の設置数：1園(令和4年度末現在)【令和7年度2園運営】		
⑯計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	区立さくらだこども園の園児充足率(在籍数/定員数)：97%(令和4年度末現在) 【園児充足率90%】		
⑰計画事業の課題	認定こども園法改正により幼保連携型認定こども園に必置とされた「保育教諭」について、北区は幼稚園教諭の兼職により対応してきたが、令和6年度末に資格の特例期間終了を迎えるため、さくらだこども園の幼稚園型移行及び3歳児保育園枠の廃止に向けて、周辺の保育ニーズも踏まえて対応を検討する必要がある。また、滝野川地区は適地が見つかっていないため、当該地域のニーズを踏まえたうえで、設置の必要性も含め検討する必要がある。		
⑱計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	令和7年4月の新たな認定こども園の開設に向けて、うめのき幼稚園園舎増築工事に着手するとともに、さくらだこども園の幼稚園型移行に向けた調整を行う。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	学校改築施設管理課		
②中期計画No.	【050】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	教育環境の整備		
⑤単位施策	「学びと生活の場」としての学校施設・設備の整備		
⑥計画事業名	学校の改築		
⑦基本施策の対象	児童・生徒、保護者、教職員等		
⑧基本施策の意図	児童・生徒の快適で安全な学校生活の実現		
⑨基本施策の結果	子どもたちが健やかに育つ環境を提供		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	改築時期を迎える学校施設について、児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現するため、令和2年3月策定の「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、順次計画的に取り組むことで、区立学校の教育環境の向上を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	7,228,832	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	4,382,453	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	概ね計画どおり進捗しており、老朽化対策及び教育環境の向上が図られた。 なお、堀船中学校の改築事業について、令和3年度の「緊急的な財源対策」により繰延べを行ったが、令和4年度から事業を再開している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	改築完了校数 14校【18校】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	改築及び長寿命化改修工事の完了割合 15校(改築+長寿命化完了校)/46校(対象校)≒33% 【24校(改築+長寿命化完了校)/46校(対象校)≒52%】		
⑮計画事業の課題	区立学校の約5割が、改築・リノベーション事業に未着手であり、着実に事業を推進する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、引き続き、学校施設の長寿命化と教育環境の向上を図っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	学校改築施設管理課		
②中期計画No.	【051】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	教育環境の整備		
⑤単位施策	「学びと生活の場」としての学校施設・設備の整備		
⑥計画事業名	学校施設の長寿命化の推進		
⑦基本施策の対象	重点評価シート参照		
⑧基本施策の意図	重点評価シート参照		
⑨基本施策の結果	重点評価シート参照		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	重点評価シート参照		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：		(千円)
	令和4年度決算(見込)額：		(千円)
⑫計画事業の進捗状況	重点評価シート参照		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	重点評価シート参照		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	重点評価シート参照		
⑮計画事業の課題	重点評価シート参照		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価		
	今後の 方針	重点評価シート参照	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	総務課		
②中期計画No.	【052】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	外国人が暮らしやすい環境づくり		
⑤単位施策	多言語・多文化に対応した環境づくり		
⑥計画事業名	多文化共生の推進		
⑦基本施策の対象	外国人区民と日本人区民		
⑧基本施策の意図	生活・行政情報を得やすくするとともに、異なる国や文化に対する偏見や差別のない環境とする		
⑨基本施策の結果	国籍を意識することなく、安心して暮らすことができる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心し心豊かに暮らせるよう、多言語・多文化に対応した環境づくり、国籍が異なる人を認めあう地域づくりを推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	32,494	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	9,620	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	外国人区民が生活に必要な日本語能力を身に付け、日本人区民とやさしい日本語でコミュニケーションが取れるよう、令和4年度から北区日本語教室を本格実施(令和3年度は試行実施)している。外国人区民の増加に伴い、多言語及びやさしい日本語の対応、異文化理解の促進がより一層求められる状況になっており、今後も推進していく必要がある。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	北区日本語教室の実施回数 朝クラス31回・夜クラス18回【推進】 やさしい日本語研修の実施回数 3回【推進】 国際交流紙Global Thinkingの発行回数 4回(計12,000部)【推進】 外国語の通訳・翻訳 327件【推進】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	北区日本語教室の参加者数 91人【推進】 やさしい日本語研修の参加者数 53人【推進】		
⑮計画事業の課題	外国人への日本語学習機会の提供、情報提供の多言語化や「やさしい日本語」による対応など、日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくりへ向けた各種施策は充実してきている。しかし、外国人人口は令和6年5月に25,000人に達し、今後も増加が予測される中で、地域においては外国人のゴミの出し方などさまざまな課題が顕在化しており、多文化共生の推進やその担い手の人材育成等をより一層努めていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	外国人区民の増加に伴い、情報提供の多言語化や「やさしい日本語」による対応、日本語学習や日常生活における支援の充実、異文化理解の推進が求められているため、今後も継続して推進していく。あわせて、北区多文化共生指針の策定から5年が経過することから、指針の中間評価を実施するとともに、社会情勢の変化を踏まえ、令和6年度中の見直しを目指し、指針の改定作業に着手していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	多様性社会推進課		
②中期計画No.	【053】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	男女平等の意識づくり		
⑤単位施策	多様性への理解促進		
⑥計画事業名	多様性の理解促進		
⑦基本施策の対象	職員、区民、性的少数者		
⑧基本施策の意図	職員や区民が、性の多様性に関する知識・理解を深めることができる。悩みや問題を抱える区民等が、にじいろ電話・法律相談を利用し、悩みの解消や問題解決に向けた一歩を踏み出す機会を得ることができる。		
⑨基本施策の結果	誰もが性の多様性について、正しい理解や知識を習得することにより、すべての人が自分らしく生きていくことができる社会が実現する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	多様性社会の推進に向けた取組みの一つとして性の多様性の理解促進に向け、職員対応方針の策定や普及啓発及び相談体制の充実等の取組みを実施する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	1,481	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	1,556	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<p><令和4年度></p> <p>◎令和2年度作成の「職員のための『性の多様性』に関する対応ハンドブック」を改定し、全職員に配布した。</p> <p>◎令和2年度より管理職・係長級職員を対象に実施している「性の多様性に関する職員研修」の受講対象を拡大し、窓口等対応職員にも研修を受講してもらった。</p> <p>◎性的少数者について理解や支援の意思を表す「Kita Ally」ロゴマークを作成し、職員や区民の多様な性の在り方に関する理解と知識の普及啓発に努めた。</p>		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<p>◆性の多様性に関する職員研修受講者数 令和4年度:395人/3年度:316人/2年度:312人【令和8年度末までに全職員受講】</p> <p>◆にじいろ電話・法律相談受付数 【電話】令和4年度:5件【推進】/3年度:10件【推進】/2年度:11件【推進】 【法律】令和4年度:6件【推進】</p> <p>◆パートナーシップ宣誓制度受領証発行組数:19組(令和5年6月末時点)【推進】</p>		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<p>◆Kita-Allyのステッカーを名札に貼付している職員数【推進】</p> <p>◆にじいろ電話・法律相談を知っている区民の割合【推進】</p> <p>◆宣誓者が区役所窓口等で受領証を提示してサービスを利用した件数【推進】</p>		
⑮計画事業の課題	現在も、性的少数者への偏見や差別が一定数見受けられることから、引き続き、性の多様性に関する正しい理解と知識を習得してもらうため、職員や区民への普及・啓発が必要である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「Kita Ally」ロゴマークを活用し、区民や企業等に対する啓発により努めていく。また、性自認や性的指向など、さまざまな悩みや問題を抱える区民等を支援するため、にじいろ電話・法律相談事業について、引き続き周知を図っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【054】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	男女の仕事と家庭の両立支援		
⑤単位施策	女性の活躍推進		
⑥計画事業名	女性活躍推進事業		
⑦基本施策の対象	再就職を希望する女性等		
⑧基本施策の意図	女性が能力を発揮し社会で活躍する。		
⑨基本施策の結果	再就職を希望する女性の就労を支援する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	女性一人ひとりがライフステージにあわせ能力を十分に発揮し、社会でさらに活躍するために、キャリアアップ、再就職準備、起業をテーマとしたセミナーの開催等を行う。また女性活躍推進法に基づく協議会を設置し、具体的な課題解決策を検討する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	85	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	85	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	子育て中の女性などへの再就職支援セミナーや個別相談会を東京しごと財団と共催して行っている。共催事業とすることで、区は会場使用料のみを負担し、効率的に事業を実施している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	目標実施件数 女性向け就労支援セミナー・個別相談会 年/3回【年/3回】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	令和4年度実績 女性向け再就職支援セミナー・個別相談会 参加者43名(延べ人数)【60名】		
⑮計画事業の課題	現在は東京しごと財団との共催事業のみを行っているが、今後の国・東京都の動向や事業への参加状況、景気の動向等により、事業規模を見直す必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き、セミナーや個別相談会の開催等を通して、社会で活躍したい女性向けの就労支援事業を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	多様性社会推進課		
②中期計画No.	【054】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	男女の仕事と家庭の両立支援		
⑤単位施策	女性の活躍推進		
⑥計画事業名	女性活躍推進事業		
⑦基本施策の対象	働く女性、起業・再就職・キャリアアップを目指す女性		
⑧基本施策の意図	女性が一人ひとりのライフステージに合わせて能力を発揮して、自分らしい働き方を見つけて社会でさらに活躍する。		
⑨基本施策の結果	女性が社会のさまざまな分野において活躍している社会が実現する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	女性一人ひとりがライフステージにあわせ能力を十分に発揮し、社会でさらに活躍するために、キャリアアップ、再就職準備、起業をテーマとしたセミナーの開催等を行う。また女性活躍推進法に基づく協議会を設置し、具体的な課題解決策を検討する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	1,019	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	716	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和2年度に、北区内における女性の職業生活における活躍の推進に関する取組みを効果的かつ円滑に実施するため、北区女性活躍推進協議会を設置した。 なお、女性のさらなる活躍を推進するため、女性の活躍推進応援塾として、キャリアアップ、起業並びに就労等に関するセミナーを毎年度開催している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<各種講座・セミナーの参加者数> ◆女性の活躍応援塾 令和4年度：延べ 71人【推進】 令和3年度：延べ 85人【推進】 (新型コロナウイルス感染症拡大のため一部休止) 令和2年度：延べ112人【推進】 (新型コロナウイルス感染症拡大のため一部休止)		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<各種講座・セミナーの参加者の満足度(事業実施後のアンケートより)> ◆エンパワーメントセミナー 令和4年度：約9割(とても満足または満足)【6割】 令和3年度：約9割(とても満足または満足)【6割】 令和2年度：約9割(とても満足または満足)【6割】		
⑮計画事業の課題	各種講座・セミナー終了後に、受講者を次のステップにつなげていくための支援について、課題がある。 起業家支援に関しては、セミナー終了後に起業情報を提供するなどの継続的支援が必要である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	女性が社会のあらゆる分野で活躍する社会を実現するための環境を整備するとともに、女性一人ひとりがライフステージにあわせ能力を十分に発揮し社会でさらに活躍するために必要な取り組みを実施する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	多様性社会推進課		
②中期計画No.	【055】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	男女の仕事と家庭の両立支援		
⑤単位施策	ワーク・ライフ・バランスの推進		
⑥計画事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進		
⑦基本施策の対象	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいるまたは取り組もうとしている区内中小企業・一般社団法人・一般財団法人等、区民		
⑧基本施策の意図	男女を問わず区民が自身のライフステージにあわせた働き方を選択しながら、いきいきと豊かに暮らすことのできる社会の実現を目指す。		
⑨基本施策の結果	女性も男性も互いに協力し合いながら家事等の役割を分担することにより、仕事、家庭生活や地域活動等が調和した豊かな暮らしを実現することができる。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区内の中小企業並びに一般社団法人及び一般財団法人等を対象に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に積極的に取り組んでいる企業を支援するとともに、男性の働き方に対する意識改革に向けた啓発を実施することで、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	782	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	201	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	ワーク・ライフ・バランスを普及啓発するため、毎年度、区民を対象として、「介護による離職防止」・「職場でのハラスメント防止」・「男性の育児休暇取得の推進」等様々なテーマで講演会を実施している。 なお、令和5年度は、区民を対象とした講演会に加え、区内中小企業を対象とした講演会を開催する予定である。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ワーク・ライフ・バランス講演会の参加者> 令和4年度：23人【推進】 令和3年度：18人【推進】 令和2年度：32人【推進】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ワーク・ライフ・バランス講演会の参加者の満足度（事業実施後のアンケートより）> 令和4年度：約9割（とても満足または満足）【6割】 令和3年度：約9割（とても満足または満足）【6割】 令和2年度：約9割（とても満足または満足）【6割】		
⑮計画事業の課題	女性・男性ともに自分らしい働き方を選択して豊かな生活を送ることができるよう、区民に対しワーク・ライフ・バランスへの意識啓発を積極的に行うことが重要である。また、ワーク・ライフ・バランスの取組みを行うことが優秀な人材の確保や従業員の離職率防止につながる等、企業にとってもメリットがあることを認識してもらうため、区内中小企業等にも普及啓発する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	◆ワーク・ライフ・バランスを推進するため、区民や企業に対し、「職場でのハラスメント防止」・「男性の家事・育児・介護参加」等に関する講演会を継続実施する。 ◆「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」は、令和4年度で事業を終了した。 ◆「ワーク・ライフ・バランス推進企業アドバイザー派遣事業」は、国や東京都が行う女性活躍や仕事と生活両立に関する認証取得を目指す企業を支援するために実施していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【056】		
③基本目標	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり		
④基本施策	消費者の自立支援		
⑤単位施策	消費者教育の推進		
⑥計画事業名	主体的に選択・行動ができる消費者教育の推進		
⑦基本施策の対象	全区民		
⑧基本施策の意図	消費者自らが、社会や環境に影響を及ぼし得ることを自覚して消費行動をする社会である消費者市民社会の実現を目指す		
⑨基本施策の結果	消費者が自ら必要な知識を習得し行動できるよう援助する		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	消費者問題の知識の習得を目的とした講座及び、区内中学校・高校PTA や大学・専門学校の新入学生を対象に契約の基礎知識等学ぶ出張講座等を実施し、成年年齢引下げに対する啓発を行う。また、人や社会・環境に配慮したものやサービスを選んで消費する「エシカル（倫理的）消費」の理念を広く普及啓発するための講座を実施する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	740	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	399	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	消費者講座、「エシカル（倫理的）消費」を取り上げた消費者カレレベルアップ講座は計画通り実施した。「エシカル（倫理的）消費」の理念の定着に向けて、今後も継続的に講座を実施し、普及啓発を行う。また、区内高校、大学に対して出張講座を行い、成年年齢引き下げに対する啓発を行った。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和4年度講座実施回数 消費者講座：7回【0回】 消費者カレレベルアップ講座：5回（内2回エシカル消費がテーマ）【6回】 出張講座：10回（内1回区内高校が対象）		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	令和4年度講座参加人数 消費者講座：161人 消費者カレレベルアップ講座：57人（内26人エシカル講座参加） 出張講座：465人（内1回区内高校で実施48人参加）		
⑮計画事業の課題	「エシカル（倫理的）消費」を取り上げた消費者カレレベルアップ講座は、他の講座と比べ参加者が少なく、実施形態を変更するなど参加者を増やす工夫が必要である。また、成年年齢引き下げに関する啓発のため、区内高校、大学等に啓発資料とともに、出張講座の案内チラシを送付し、若年層に向けた注意喚起の場を設けられるよう取り組む。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「エシカル（倫理的）消費」の理念の定着や若年層による消費者トラブルの未然防止に向けて、今後も継続的に講座等を実施し、消費者教育や消費生活に関する情報提供に取り組む。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	都市計画課・土木政策課		
②中期計画No.	【057】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	駅周辺まちづくりの整備促進		
⑦基本施策の対象	行政や町会・自治会、まちづくり協議会等の多様な地域活動団体		
⑧基本施策の意図	それぞれが責任と役割を理解したうえで連携し一体となったまちづくりを進める。		
⑨基本施策の結果	地域住民が将来にわたり住み慣れた地域で生活し、また区外からの来街者を呼び込み、地域活性化につながるまちづくりを進める。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	赤羽、王子、十条・東十条、田端駅等周辺について、各拠点の地域特性に応じた機能集積を促進するとともに、北区内、各地域内での拠点機能の相互連携を促進し、「地域の拠点」「生活の中心地」として整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	-	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	-	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	以下の中期計画の各評価シート参照 【058】 【059】 【060】 【061】 【062】 【063】 【064】 【065】 【066】 【077】 【079】 【081】 【082】 【083】 【085】 【087】 【088】 【093】 【094】 【097】 【108】		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	-		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	-		
⑮計画事業の課題	以下の中期計画の各評価シート参照 【058】 【059】 【060】 【061】 【062】 【063】 【064】 【065】 【066】 【077】 【079】 【081】 【082】 【083】 【085】 【087】 【088】 【093】 【094】 【097】 【108】		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価		
	今後の方針	以下の中期計画の各評価シート参照 【058】 【059】 【060】 【061】 【062】 【063】 【064】 【065】 【066】 【077】 【079】 【081】 【082】 【083】 【085】 【087】 【088】 【093】 【094】 【097】 【108】	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	都市拠点デザイン担当課・鉄道駅関連プロジェクト担当課		
④中期計画No.	【058】		
⑤基本目標	安全で快適なうらおいのあるまちづくり		
⑥基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑦単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑧計画事業名	王子駅周辺のまちづくりの促進		
⑨基本施策の対象	王子駅周辺の地元住民や企業、NPO等の関係団体		
⑩基本施策の意図	「王子駅周辺まちづくりランドデザイン」で掲げるまちの将来像実現に向けて、新庁舎建設を契機としたまちづくりの動向を的確に把握しながら、今後の王子駅周辺で活かすべきまちの特性や解決すべき地域の課題に、適切に対応した計画的なまちづくりを誘導していくため「王子駅周辺まちづくりガイドライン」を策定するとともに、「にぎわいの拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。		
⑪基本施策の結果	新庁舎整備をまちづくりの核として、駅周辺の土地の高度利用や機能集積と併せて、交通結節機能を強化するとともに、地域資源を活用したにぎわいと活力あるまちを実現する。また、駅前を中心とした歩行者環境の再構築など、まち全体の回遊性を高め、交流の場としての機能や魅力の充実を図る。		
⑫計画事業の内容 (対象・手段・意図)	王子駅周辺まちづくりランドデザインに定めるまちの将来像実現のため、新庁舎、JR王子駅中央口周辺、飛鳥山公園エリアを中心とした駅周辺のまちづくりを促進する。		
⑬計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	95,812	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	109,513	(千円)
⑭計画事業の進捗状況	学識経験者と関係事業者、地元関係者等で構成する「王子駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会」を設置し検討を行い、令和5年3月に王子駅周辺まちづくりガイドラインを策定した。		
⑮計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協議回数(R3年度：93回、R4年度：108回) ガイドライン検討会の開催回数(R3年度：2回、R4年度：2回) 		
⑯計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 関係事業者との合意形成 都市計画決定 		
⑰計画事業の課題	防災性の向上や交通結節機能の強化、歩行者回遊性の向上など、駅周辺のまちづくりを一体的に展開していくためには、関係事業者や関係機関との合意形成に向けた協議・調整を行いながら進めていく必要がある。また、新庁舎建設及び周辺のまちづくりに必要な道路等予定地は、国立印刷局王子工場用地の譲渡を受ける必要があり、王子工場の建替工事の進捗がスケジュールに大きく影響する。		
⑱計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	王子駅周辺まちづくりガイドラインの策定を受け、都市計画決定に向けた合意形成を図るとともに、まちづくり推進体制の中心となる「(仮称)王子共創会議」の設置や、地域の課題解決や魅力向上を目的とした連携・協議のためのエリアプラットフォーム構築に向け、検討を深めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	まちづくり推進課		
②中期計画No.	【059】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	赤羽駅周辺のまちづくりの促進		
⑦基本施策の対象	北区赤羽一丁目、赤羽二丁目、赤羽南一丁目の各一部を中心とした周辺区域に居住する区民及び駅周辺の公共施設、商業施設を利用する区内外の住民		
⑧基本施策の意図	土地の高度利用や駅周辺の公共施設の更新など、多様な地域特性を生かした災害に強く、利便性が高いにぎわいのある市街地を形成する		
⑨基本施策の結果	定住人口及び来街者の増加によりにぎわいを創出し、安全、安心な利便性の高いまちとなる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	大規模商業施設と商店街が共存する赤羽駅東口地区において、まちづくり協議会の活動支援を行うとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることにより、一層のにぎわい創出や生活利便性の向上、災害に強いまちづくりを進めるため、民間主体による市街地再開発事業を促進する。また、まちづくりの推進に合わせて、更新時期を迎えた駅周辺の公共施設のあり方についても検討する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	373,212	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	8,752	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<p>(まちづくり協議会) 過年度に協議会がまとめた地区の「ゾーニング構想」の具現化を進めるため、地域の拠点施設の在り方等、広く意見募集する機会を設け、地域の考え方として集約することを目指し、幹事会ほか、協議会地区内の住民参加によるワークショップを実施し、令和元年度以来取り組んできた活動の成果の取りまとめを進めている。</p> <p>(市街地再開発事業) 赤羽駅東口駅前では、地権者らによる組合施行の市街地再開発事業の事業化に向けた取組みが3地区で進んでいる。令和2年8月に都市計画決定を行った赤羽一丁目第一地区に続き、令和4年3月に第三地区、令和5年1月に第二地区で準備組合が結成された。</p> <p>(公共施設のあり方) 更新時期を迎えた駅周辺の公共施設のあり方について、「赤羽駅東口駅前周辺地区まちづくり庁内検討会」にて再開発の動向を見据えながら、効率的・効果的な更新方法を所管関係部署と連携し検討を進めている。</p>		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	市街地再開発事業の都市計画決定 1地区【3地区】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	市街地再開発事業の組合設立認可 0地区【3地区】		
⑮計画事業の課題	まちづくり推進課の主体は地区住民であり、地区内の課題、まちづくりの方向性を住民同士の話し合い等により合意形成を進めながら、区と協働して進める必要がある。また、公共施設のあり方について、地域の拠点施設である赤羽小学校の教育環境の確保、各施設の特性などを踏まえたうえ、効率的な更新など幅広い検討が求められる。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	本年度内の組合設立に向け組合設立認可申請を予定する第一地区については、事業の確実な進捗に向け必要な支援を行っていく。あわせて、第二地区・第三地区の事業化を見据え、今後の駅周辺地区の大規模な土地利用転換を見据え、望ましい土地地用や施設整備の方針等を明らかにする「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」の策定に取り組む。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	まちづくり推進課、大規模区民施設整備担当課		
②中期計画No.	【060】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	十条駅周辺のまちづくりの促進		
⑦基本施策の対象	十条駅西口地区市街地再開発事業区域（上十条二丁目25～29番地）の関係地権者及び再開発事業により生じるオープンスペース等公共公益施設の利用予定者		
⑧基本施策の意図	組合施行による再開発事業を支援・推進することで十条駅西口地区の防災性の向上と土地の合理的かつ健全な高度利用と、都市機能の更新（北区画街路第7号線・十条駅西口地下自転車駐車場・補助第73号線・補助第85号線）が図られる。		
⑨基本施策の結果	十条駅周辺における公共・公益機能等の都市機能の集積を進め、「まちのあたらしい顔」にふさわしいにぎわい拠点が形成される。		
⑩計画事業の内容 （対象・手段・意図）	十条地区まちづくり基本構想をもとに、民間活力を利用した市街地再開発事業を中心として、駅周辺地区の土地の有効利用や防災性の向上、交通機能の向上等を図る。また、再開発ビル内に、3つのコンセプト（Sports、University、Activity）をキーワードに新たなホールや十条らしい「にぎわいの拠点」となるような公益施設を整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	8,049,156	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	2,000,604	（千円）
⑫計画事業の進捗状況	関係機関との調整を図るなど、再開発組合に対して必要な支援を行うことで、計画どおりに進捗している。		
⑬計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	公共施設の整備 46.0【令和7年度 100（完了）】 ※上記数値は、公共施設整備の完了を100としたときの令和5年3月末時点での工事の出来高を指数で表したものである。		
⑭計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	JR十条駅の乗降者数 事業着手前の乗降者数は35,901人であり、令和6年度の事業完了後の乗降者数の目標値を40,000人とする。		
⑮計画事業の課題	公共施設については、公衆便所や喫煙施設、交番等の設計を現在進めており、整備が予定どおり円滑に進捗するよう、関係機関等と今後協議を進めていく必要がある。また、公益施設については、今後、施設の管理運営等を見据えた指定管理の具体的な検討を進める必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	公共施設及び公益施設の整備が予定どおり円滑に進捗するよう、引き続き関係機関と調整を図るとともに組合の活動を支援する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【060】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	十条駅周辺のまちづくりの促進		
⑦基本施策の対象	地域住民、道路・鉄道を利用する人		
⑧基本施策の意図	踏切の除却により交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上を図る		
⑨基本施策の結果	良好な住環境の保全や地域の利便性、防災性の向上を図る。安全で快適なまちづくりの実現。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	十条地区まちづくり基本構想をもとに、民間活力を利用した市街地再開発事業や十条駅付近連続立体交差事業を進め、土地の有効利用や防災性の向上、交通機能の向上等を図る。また、再開発ビル内に、3つのコンセプト（Sports、University、Activity）をキーワードに新たなホールや十条らしい「にぎわいの拠点」となるような公益施設を整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	8,105	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	10,265	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	十条駅付近連続立体交差事業は、平成29年11月に都市計画決定、令和2年3月に事業認可を取得し、令和2年度より事業に着手している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	連立事業の実施に伴う区の負担金		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	踏切の遮断時間（十条道ピーク遮断時間）		
⑮計画事業の課題	鉄道の仮線用地となる、鉄道附属街路の用地取得が必要である。区有地を含めて、事業の作業ヤードを確保する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	用地取得や事業の推進については、地権者や地域の方々・関係者に丁寧な対応に努め、事業への協力をお願いしていく。 また、東京都やJR東日本などの関係機関に対しては、積極的な働きかけを行い、事業の早期実現を目指していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【061】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	東十条駅周辺のまちづくりの促進		
⑦基本施策の対象	東十条駅利用者・通過交通		
⑧基本施策の意図	老朽化した橋梁を架替、あわせてバリアフリー動線を確保することで、安全安心な道路ネットワークの形成を図る。		
⑨基本施策の結果	だれもが移動しやすい魅力的なまちの形成		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	東十条駅周辺について、老朽化した十条跨線橋の架替にあわせて、地蔵坂の改修工事及び駅周辺のバリアフリー化を実施し、「都市中心拠点」の形成と駅周辺のまちづくりを促進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和4年度までにJR委託にて実施した影響検討の結果、費用縮減案を取りまとめ、特定財源確保からまちづくりガイドラインの作成を行っている。 また、架替に時間を要すことから東十条側へのエレベーターの先行設置に向け調査及び設計を進めている。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	十条跨線橋架替 推進【1橋完成】 東十条側エレベーター先行設置 設計【1箇所整備】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	東十条駅一日平均乗者数 20,866人		
⑮計画事業の課題	歩行者空間や跨線人道橋（仮車道）に支障する駅舎の移転や、その移転に伴う段階的な仮駅舎の設置及び電気設備など駅施設の工事費がかさむことから、概算事業費が膨大な額となる。橋梁架替に伴う補償費について特財（国費）を導入を調整中である。今後はJRとの基本協定締結をする必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「にぎわいの拠点」として、地域特性に応じた拠点整備を推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課・都市拠点デザイン担当課・鉄道駅関連プロジェクト担当課		
②中期計画No.	【061】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	東十条駅周辺のまちづくりの促進		
⑦基本施策の対象	東十条駅周辺の地元住民や企業、NPO等の関係団体		
⑧基本施策の意図	都市機能の計画的な更新・集約化や住民参加による地域の特性・地域資源を活かしたまちづくりを推進し、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、だれもが安心して住み続けられるまちを形成する。		
⑨基本施策の結果	都市計画マスタープラン等に基づく、地域の特性に応じた良好な市街地の形成や住環境の整備・向上が図られる。また、駅前を中心とした歩行者環境の再構築など、まち全体の回遊性を高め、交流の場としての機能や魅力の充実を図る。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	東十条駅周辺について、老朽化した十条跨線橋の架替えにあわせて、地蔵坂の改修工事及び駅周辺のバリアフリー化を実施し、「都市中心拠点」の形成と駅周辺のまちづくりを促進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	33,858	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	11,835	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	東十条駅周辺地区が抱える課題の解決のために「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」の策定に向けて、令和4年度は、学識経験者、地元関係諸団体代表、交通関連事業者等を委員としたガイドライン策定検討会を設置した。 令和4年度の検討会の開催回数：1回		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協議回数(令和4年度：49回) ガイドライン策定検討会の開催回数(令和4年度：1回) 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> 関係事業者等との合意形成 都市計画決定 		
⑮計画事業の課題	東十条駅周辺地区では、東十条駅南口周辺のバリアフリー整備、また老朽化した十条跨線橋の更新や下十条運転区跡地を含む東十条駅周辺の利活用など、まちづくりを進める上での様々な課題を抱えている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	東十条駅周辺地区における地域が目指すまちの将来像やまちづくりの方針等を定めた「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」を策定し、学識経験者、地元関係諸団体、交通関連事業者等と相互に協力しながら、東十条駅周辺のまちづくりを総合的かつ戦略的に施策の推進を図っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【062】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	板橋駅周辺のまちづくりの促進		
⑦基本施策の対象	板橋駅東口を利用する歩道通行者		
⑧基本施策の意図	駅前広場を再整備し、バリアフリー化を図る		
⑨基本施策の結果	だれもが移動しやすい魅力的なまちの形成を図る		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	板橋駅周辺について、一体的なバリアフリー化及び利便性の向上を図ることで、生活利便施設の集積・集約の誘導等を進め、「地区連携拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	8,676	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	駅前広場については、駅舎前の一部を除き、平成30年度に概ね完成した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	駅前広場整備 完成【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	板橋駅一日平均乗者数 30,118人		
⑮計画事業の課題	なし		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	終了	
	今後の方針		

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【063】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進		
⑦基本施策の対象	浮間舟渡駅南側の利用者		
⑧基本施策の意図	道路の改善及び駅隣接の広場を作り、快適で安全な空間とする		
⑨基本施策の結果	だれもが移動しやすい魅力的なまちの形成を図る		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	浮間舟渡駅周辺について、学校施設跡地の利活用や駅前広場空間の整備を一体的に実施することで、「地区連携拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	広場空間の整備には用地取得が必要であるが、地権者の理解が得られていない。今後、関係課とも調整しながら整備時期等について決定していく。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	駅前広場空間の整備 検討【検討】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	浮間舟渡駅一日乗者数 19,757人		
⑮計画事業の課題	用地取得ができなければ、駅前広場空間の整備は困難となる。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「地域の生活拠点」として、地域特性に応じた拠点整備を推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	企画課		
②中期計画No.	【063】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進（西浮間小学校跡地の利活用）		
⑦基本施策の対象	主として浮間舟渡駅周辺の住民		
⑧基本施策の意図	駅周辺のまちづくりを促進する		
⑨基本施策の結果	持続的な生活を支える「地区連携拠点」を形成する		
⑩計画事業の内容 （対象・手段・意図）	浮間舟渡駅周辺について、学校施設跡地の利活用や駅前広場空間の整備を一体的に実施することで、「地区連携拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	0	（千円）
⑫計画事業の進捗状況	旧西浮間小学校跡地は、令和3年度より、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘及び清水坂あじさい荘の大規模改修工事に伴う備品保管場所として暫定利用している。また、滝野川第四小学校及び谷端小学校のリノベーション工事に係る物品保管場所としても暫定利用している。		
⑬計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	-		
⑭計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	-		
⑮計画事業の課題	旧西浮間小学校跡地については、平成19年3月に「学校施設跡地利活用計画」を策定したものの、計画策定から10年以上経過したことで、地域の課題や区を取り巻く環境が大きく変わっている。特に、周辺地域における児童生徒数の増加や、改正義務教育標準法の成立を受け、跡地と同一の地区にある浮間小学校および西浮間小学校において、さらなる教室確保のための取組みが必要になったことから、跡地の本格的な活用方法について、現時点で判断することが困難な状況にある。		
⑯計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	休止	
	今後の方針	旧西浮間小学校跡地について、引続き、特別養護老人ホームの大規模改修や学校施設のリノベーション工事に係る物品保管場所としての暫定利用を行う。その後の利活用については、35人学級の完全導入を前提とした地域の教育需要の動向や、「学校施設跡地利活用計画」策定以降の社会状況の変化を踏まえたうえで検討していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	まちづくり推進課		
②中期計画No.	【064】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域特性を重視した協働型のまちづくり		
⑤単位施策	地域特性に応じた拠点の整備		
⑥計画事業名	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進		
⑦基本施策の対象	赤羽台周辺地区に居住又は居住を希望する区民及び来街者		
⑧基本施策の意図	良好な住環境の整備をはじめ、インフラの整備、生活利便施設の導入、防災機能の強化、教育・子育て支援機能が充実する		
⑨基本施策の結果	定住人口と来街者が増加し、ミクストコミュニティが生まれ、快適で住みやすく魅力あるまちとなる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	UR 都市機構赤羽台団地の建替え計画にあわせ、周辺の道路・公園等の公共施設の整備を行い、都市機能の更新や市街地環境の改善、良質な都市型住宅の供給を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	40,844	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	142,653	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	まちづくり課題解決及び地区のゲートウェイ空間形成を図るため、北区とUR都市機構で土地譲渡の共同公募を行い、土地譲渡先事業者(譲受人)を決定し、令和5年3月に土地の引渡しを行った。 区画道路4号は令和5年6月に供用開始し、区画道路3号は令和6年度末までの再整備を予定している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	区域内における公共施設の整備状況 ・赤羽台けやき公園の整備 完了【皆増】 ・区画道路4号線の整備 完了【皆増】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	区域内居住者の平均年齢の推移 令和5年度 46.7才(令和3年度 47.6才)【平均年齢の若返り】 *ミクストコミュニティ形成に寄与する成果指標として、若年層転入等の世代更新(平均年齢の若返り)を設定。		
⑮計画事業の課題	団地建替え事業の進捗にあわせて道路・公園等を計画的に整備し、都市基盤の強化や防災性の強化とともに、まちにうるおいをもたらす取り組みを推進してきた。引き続き、まちづくりの課題である駐輪場の整備やバリアフリー化を含めたアクセス性の向上を推進することが必要になる。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	土地譲受人の企画提案が計画の通り実現するよう、UR都市機構を含めた三者で引き続き連携していく。また、団地再生事業に伴う新旧住民の交流を促し、持続可能なまちづくりを進めていくため、赤羽台周辺地区の新たな魅力を内外に発信するとともに、UR都市機構及び地域関連団体等と共同でモデル的に地域コミュニティの活性化に資するイベントを開催する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	防災まちづくり担当課		
②中期計画No.	【065】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	防災まちづくり		
⑤単位施策	都市の防災機能の向上		
⑥計画事業名	都市防災不燃化促進事業		
⑦基本施策の対象	避難場所や延焼遮断帯周辺区域の建築物		
⑧基本施策の意図	延焼遮断帯の形成を図る		
⑨基本施策の結果	建物の不燃化等により、燃え広がらない、燃えないまちの実現をめざす		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	大震災時の火災から区民の生命・財産を守るため、避難路、避難場所もしくは延焼遮断帯周辺を不燃化促進地区に指定し、一定の基準に適合する耐火建築物の建築費を一部助成することで、沿道の不燃化を向上させる。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	80,900	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	44,558	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	各路線とも不燃化率70%を目標に事業に取り組む。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	助成建物棟数(件)、助成建物面積(m ²)※除却含む 令和4年度 14件 1164.47m ² 【22件】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	不燃化率=(事業区域内耐火建築物建築面積+事業区域内準耐火建築物建築面積×0.8)/事業区域内建築物建築面積 令和4年度末 57.84% 【70%】		
⑮計画事業の課題	執行に際しては対象となる路線の都市計画道路整備事業の進捗に大きな影響を受けることから、整備主体である東京都と連携を図りながら進める必要がある。 また、区域住民の建替意欲等に左右される部分が多分にあるため、事業の周知や防災まちづくりの必要性等普及啓発に一層取り組み、制度の利用を促進する。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	大規模地震に伴い発生する火災の延焼を遮断し、区民の生命、財産を保護するため、事業パンフレット等で制度周知の徹底を図り、不燃化率の向上に向け、引き続き取り組んでいく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	防災まちづくり担当課		
②中期計画No.	【066】のうち(住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型))		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	防災まちづくり		
⑤単位施策	都市の防災機能の向上		
⑥計画事業名	防災まちづくり事業の推進 (住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型))		
⑦基本施策の対象	道路・公園等の公共施設、木造密集地域における建築物等		
⑧基本施策の意図	公共施設の整備や建物の不燃化等を促進することにより、防災性の向上とともに密集市街地の改善を図る。		
⑨基本施策の結果	首都直下地震等に備え、燃え広がらない、燃えない、安全安心なまちを実現する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	東京都防災都市づくり推進計画の中で、地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定されるとして「整備地域」に指定された地区などについて、防災広場等の整備や避難路となる道路の拡幅を推進するなど、防災性の向上を図る。また、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域のうち特に重点的・集中的に改善を図る地区については、都と区が連携して従来よりも踏み込んだ整備を行うとともに、共同建替え等を促し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	1,001,907	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	843,524	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	防災性の向上を図るため、公園の整備や主要生活道路の拡幅等を推進した。また、密集事業区域の拡大(岩淵町の一部)や国有地の取得(上十条)に向け、2地区において整備計画を改定した。 防災街区整備事業は、区内で2事例目となる上一防災街区整備事業が、当初予定どおり令和4年度末にしゅん功した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和3年度：いがしら児童遊園開園 令和4年度：岩淵かっぱ広場の再整備に向けた検討 主要生活道路2号線(十条駅東)の詳細設計 防災街区整備事業(上十条)のしゅん功		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	-		
⑮計画事業の課題	道路拡幅に当たっては、高低差処理や官民境界の整理等、路線ごとに固有の課題を抱えており、それぞれの状況に応じたきめ細かい対応が必要である。また、私財の更新を決定するのは地区内の住民であるが、高齢化率が区平均より高かったり、密集地域にあり再建築等に法的な制約があるなど、建替意向に結びつきにくい事情を抱えている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	不燃領域率が60%以上に達すると、延焼による焼失率は0%に近づき、延焼が抑制されると考えられるため、不燃領域率を向上させることはとても重要である。 各地区の不燃領域率70%を目指しつつ、平成28年度から令和7年度までの10年間に不燃領域率10ポイントの向上を図ることを目標に、事業の一層の周知を図り、制度の活用を促す。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	防災まちづくり担当課		
②中期計画No.	【066】 のうち(不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)制度)		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	防災まちづくり		
⑤単位施策	都市の防災機能の向上		
⑥計画事業名	防災まちづくり事業の推進 (不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)制度)		
⑦基本施策の対象	道路・公園等の公共施設、木造密集地域における建築物等		
⑧基本施策の意図	公共施設の整備や建物の不燃化等を促進することにより、防災性の向上とともに密集市街地の改善を図る。		
⑨基本施策の結果	首都直下地震等に備え、燃え広がらない、燃えない、安全安心なまちを実現する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	東京都防災都市づくり推進計画の中で、地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定されるとして「整備地域」に指定された地区などについて、防災広場等の整備や避難路となる道路の幅を推進するなど、防災性の向上を図る。また、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域のうち特に重点的・集中的に改善を図る地区については、都と区が連携して従来よりも踏み込んだ整備を行うとともに、共同建替え等を促し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	219,819	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	163,728	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	東京都の不燃化推進特定整備事業では、令和7年度末までに事業実施区域の不燃領域率を70%以上、または平成28年度から令和7年度までの10年間に不燃領域率10ポイントの向上を図ることを目標としている。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<ul style="list-style-type: none"> (1) 除却事業(令和4年度：72件)【86件】 (2) 建替え事業(令和4年度：20件)【43件】 (3) 住まいの相談会(令和4年度：15件)【10件】 (4) 不燃化セミナー(令和4年度：1回)【1回】 (5) 専門家派遣(令和4年度：0件)【29件】 (6) 都区共同相談窓口(令和4年度：71件うち不燃化特区1件) 		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	不燃領域率(都算出) 空地率+(1-空地率/100)×不燃化率 <ul style="list-style-type: none"> (1) 十条駅周辺地区：53.8%【70%】 (2) 志茂・岩淵地区：56.7%【70%】 (3) 補助81号線沿道地区：65.7%【70%】 (4) 赤羽西補助86号線沿道地区：55.9%【70%】 		
⑮計画事業の課題	「燃えないまち」「燃え広がらないまち」の実現には本助成事業を活用した不燃化建替等は大変有効であるが、私財の更新を決定するのは地区内の住民であり、また地区内の住民は区平均より高齢化率が高い、密集地域にあり再建築等に法的な制約があるなど建替意向に結びつきにくい事情を抱えている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	不燃領域率が60%以上に達すると、延焼による焼失率は0%に近づき、延焼が抑制されると考えられるため、不燃領域率を向上させることはとても重要である。各地区の不燃領域率70%を目指しつつ、平成28年度から令和7年度までの10年間に不燃領域率10ポイントの向上を図ることを目標に、事業の一層の周知を図り、制度の活用を促す。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	建築課		
②中期計画No.	【067】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	防災まちづくり		
⑤単位施策	都市の防災機能の向上		
⑥計画事業名	木造民間住宅耐震改修・建替え促進		
⑦基本施策の対象	区内の木造住宅の所有者		
⑧基本施策の意図	地震発生時の建物の倒壊を防ぎ、区民の安全を確保する		
⑨基本施策の結果	区民の安全安心な生活の継続		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	地震等における木造建築物の倒壊を防ぎ、人命の安全を確保するため、耐震改修及び建替えについて助成し、耐震性の向上を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	20,000	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	11,809	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	北区ニュースや掲示板による区内全域での助成制度周知に加え、ポスティングや耐震診断事業利用者への制度利用意向調査により周知を拡大し、助成制度の利用を推進している。 令和4年度実績 耐震改修工事助成：5件、耐震建替え工事助成：4件		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	普及啓発活動による制度周知の推進 ・北区ニュース掲載回数：3回/年【3回/年】 ・掲示板での周知箇所数：約1500箇所【約1500箇所】 ・ポスティング件数：約2500件【約2500件】 ・耐震診断事業利用者に対する助成制度利用意向調査件数：約20件【約20件】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	・耐震改修工事助成件数：10件【42件】 ・耐震建替え工事助成件数：6件【15件】		
⑮計画事業の課題	助成制度利用を促進するため、複数の手段を用いて制度周知を進めているが、目標値を満たす助成件数には至っていない。助成件数の増加に向け、助成事業を必要としている建物所有者に届きやすい情報発信が必要。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	現在行っている助成制度の周知行為を今後も継続したうえで、助成制度を必要とする対象者に届く情報発信を検討し、助成制度の利用を促進していく。 令和5年度は、北区建築設計事務所協会と共催で、耐震化無料相談会を実施予定。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	建築課		
②中期計画No.	【068】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	防災まちづくり		
⑤単位施策	都市の防災機能の向上		
⑥計画事業名	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進		
⑦基本施策の対象	区内の緊急輸送道路沿道建築物の所有者		
⑧基本施策の意図	地震発生時の建物の倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防ぎ、区民の安全を確保する		
⑨基本施策の結果	区民の安全安心な生活の継続		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	救急救命活動や復旧・復興に重要な役割を果たす幹線道路（緊急輸送道路）沿道の耐震化を進め、建物の倒壊による道路閉塞を防止することにより、震災の被害を最小化する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	95,939	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	19,193	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	北区ニュースによる区内全域での制度周知に加え、緊急輸送道路沿道建築物への現地訪問や建物所有者への制度資料送付により周知を拡大し、助成制度の利用を推進している。 令和4年度実績 耐震改修工事助成：1件、耐震建替え工事助成：0件		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	普及啓発活動による制度周知の推進 ・北区ニュース掲載回数：3回/年【3回/年】 ・緊急輸送道路沿道建築物への現地訪問：約80件【約80件】 ・建物所有者への制度資料送付：約30件【約30件】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	・耐震改修工事助成件数：2件【3件】 ・耐震建替え工事助成件数：2件【2件】		
⑮計画事業の課題	特定沿道建築物については対象建物を把握できており、直接的な制度周知活動により事業推進しているが、一般沿道建築物の対象建物は把握しきれておらず、直接的な事業推進活動をできていない。助成件数の増加に向け、一般沿道建築物に対しても個別訪問等の直接的なアプローチにより、助成対象建物所有者に届く情報発信が必要。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	特定沿道建築物所有者に対する助成制度周知活動の継続に加え、一般沿道建築物の把握と建物所有者に対する直接的な周知活動を推進し、助成制度の利用を促進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	建築課		
②中期計画No.	【069】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	防災まちづくり		
⑤単位施策	都市の防災機能の向上		
⑥計画事業名	がけ・擁壁等の安全・安心支援事業		
⑦基本施策の対象	区内のがけ・擁壁等の所有者		
⑧基本施策の意図	地震、台風及び集中豪雨等に伴う土砂災害から区民の身の安全を守る		
⑨基本施策の結果	区民の安全安心な生活の継続		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	地震、台風及び集中豪雨等に伴う土砂災害から身の安全を守るため、区内に存在する高さ2m以上の防災上危険ながけ、擁壁等の改修工事に必要な経費の一部を助成する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	12,950	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	4,702	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	北区ニュースによる区内全域での助成制度周知に加え、危険ながけ・擁壁への現地訪問や建物所有者への制度資料送付により周知を拡大し、助成制度の利用を推進している。 令和4年度実績 アドバイザー派遣：3件、擁壁工事費助成：1件、住宅改修工事費助成：0件		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	普及啓発活動による制度周知の推進 ・北区ニュース掲載回数：4回/年【4回/年】 ・危険ながけ・擁壁への現地訪問件数：約67件【約67件】 ・危険ながけ・擁壁所有者への制度資料送付：約35件【約35件】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	・がけ・擁壁改修アドバイザー派遣件数：8件【5件】 ・擁壁工事費助成件数：1件【5件】 ・住宅改修工事費助成件数：1件【2件】		
⑮計画事業の課題	アドバイザー派遣件数は概ね目標値達成の見込みがあるが、工事費助成の利用は低迷している。工事費助成制度利用を促進するため、複数の手段を用いた制度周知を継続する一方で、アドバイザー派遣事業利用者が工事助成制度の利用しない理由の把握が必要。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	アドバイザー派遣事業利用者が工事費助成利用に進めない理由を把握するため、電話やアンケートによる個別調査を実施し各利用者の状況や意向を確認する。その上で、意向に即した助成制度の案内を行い、助成制度の利用を促進していく。 令和5年度は、北区建築設計事務所協会と共催で、耐震化無料相談会を実施予定。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	防災・危機管理課		
②中期計画No.	【070】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	防災体制の整備・充実		
⑤単位施策	予防・応急体制の整備・充実		
⑥計画事業名	防災情報の一元管理体制の強化（防災情報基盤の構築）		
⑦基本施策の対象	区民		
⑧基本施策の意図	防災情報を一元管理する		
⑨基本施策の結果	防災情報基盤が構築される		
⑩計画事業の内容 （対象・手段・意図）	災害時の応急対策を早期かつ着実に行うため、平常時の防災資源を管理するとともに、災害時に関係機関や区民への情報伝達等を円滑に行うための新たなシステムを導入し、防災情報基盤を構築する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：		（千円）
	令和4年度決算（見込）額：		（千円）
⑫計画事業の進捗状況	システム導入の検討を進めている。		
⑬計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	令和6年度を目途に、総合災害情報システムの導入を行う予定である。		
⑭計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	防災対策の充実に関する満足度（北区民意識・意向調査）【0.1】		
⑮計画事業の課題	昨今の通信情報システムは技術革新がめまぐるしく、システム更新への対応は長期間にわたり注視していく必要があり、費用対効果も考慮したうえで有効なシステムを導入していくことが求められる。		
⑯計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	システム導入の検討を進める。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	防災・危機管理課		
②中期計画No.	【071】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	防災体制の整備・充実		
⑤単位施策	予防・応急体制の整備・充実		
⑥計画事業名	北区防災備蓄・管理・供給体制の見直し		
⑦基本施策の対象	区民		
⑧基本施策の意図	災害発生時の備えを万全にすると共に、被災者（区民）へ安定した物資供給を実現する。		
⑨基本施策の結果	防災体制の強化		
⑩計画事業の内容 （対象・手段・意図）	災害発生時に備え、備蓄物資を適正に管理・供給するための専用システムを導入するとともに、備蓄倉庫及び避難所備蓄室に必要な資機材等を整備することにより機能強化を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	95,434	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	75,096	（千円）
⑫計画事業の進捗状況	コロナ禍により、物資専用システム導入については延期とし、倉庫整理だけ実施している。令和2・3年度で12の災害備蓄倉庫について、令和4年度に19の避難所備蓄倉庫・資機材倉庫について、整理終了。令和5・6年度に39の避難所備蓄倉庫・資機材倉庫について、整理予定。		
⑬計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	倉庫整理済数。31／70		
⑭計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	北区民意識・意向調査の『防災・防犯対策の充実』満足度。【0.1】		
⑮計画事業の課題	コロナ禍により、物資専用システムの導入延期となっている。		
⑯計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	他区の動向を鑑みながら、物資システムの導入について検討していくと共に、更なる備蓄体制の充実を図る。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	職員課		
②中期計画No.	【072】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	防災体制の整備・充実		
⑤単位施策	復旧・復興体制の整備・充実		
⑥計画事業名	他自治体等からの受援体制の構築		
⑦基本施策の対象	被災した区民		
⑧基本施策の意図	被災後、円滑に他自治体等の応援を受け入れ、一刻も早い復旧を図る		
⑨基本施策の結果	被災後、一刻も早い区民生活の再建につなげる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	全国の自治体職員の応援を円滑に受け入れ、一刻も早い区民生活の再建につなげるため、災害時の受援体制を構築し、応援要請や受け入れ手順、体制等を明確化する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	-	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	-	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和3年度に防災・危機管理課と職員課で打合せを行った。引き続き他自治体の受援計画の収集・分析を行うとともに、防災・危機管理課と連携していく。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	受援計画の策定に向け、防災・危機管理課と連携・協議を進めていく。		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	受援計画の策定		
⑮計画事業の課題	受援計画について策定している自治体がいまだ少ない。先行自治体の事例を参考に検討を進めるとともに、防災・危機管理課と協議していく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	令和5年策定予定の北区地域防災計画と受援計画の方針・内容等が連動するよう防災・危機管理課と協議していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	防災・危機管理課		
④中期計画No.	【072】		
⑤基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
⑥基本施策	防災体制の整備・充実		
⑦単位施策	復旧・復興体制の整備・充実		
⑧計画事業名	他自治体等からの受援体制の構築		
⑨基本施策の対象	区民（被災者）		
⑩基本施策の意図	発災後、全国からの応援（人・もの）を円滑に受け入れることができる。		
⑪基本施策の結果	発災後、一刻も早く区及び区民の再建につながる。		
⑫計画事業の内容 （対象・手段・意図）	全国の自治体職員の応援を円滑に受け入れ、一刻も早い区民生活の再建につなげるため、災害時の受援体制を構築し、応援要請や受入れ手順、体制等を明確化する。		
⑬計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	0	（千円）
⑭計画事業の進捗状況	令和4年度に関係各課で1回目の打合せを行い、情報の共有、他自治体の分析を行っている。また、東京都の説明会に2回出席した。しかし、計画の着手にまでは到っていない。		
⑮計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	受援計画の策定。		
⑯計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	—		
⑰計画事業の課題	計画策定をしている自治体が少なく、また実際の知識を持った職員が少ないため、計画の策定が遅れている状況である。また、令和4～5年度に地域防災計画を改定するため、統合性をとる必要がある。		
⑱計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	受援計画策定に向けて関係各課との調整をしながら進めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	防災・危機管理課		
②中期計画No.	【073】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域防災力の向上		
⑤単位施策	防災行動力の向上		
⑥計画事業名	大規模水害を想定した避難行動支援事業		
⑦基本施策の対象	低地部に住む区民、福祉施設		
⑧基本施策の意図	対象者一人一人が大規模水害を想定した避難に関する計画を作成、準備できるよう支援を行う。		
⑨基本施策の結果	誰ひとり取り残されない避難の実現。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	大規模水害発生時の避難行動が円滑に行われるよう、避難行動の指針となる避難行動計画を策定し普及啓発を図る。また、区民一人ひとりの防災意識が高まるよう、自助・共助による災害への準備体制を支援するとともに、避難行動要支援者のうち特に避難行動が難しい区民を対象に、災害情報等を受信できる戸別受信機を配付する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	17,220	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	12,425	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	【個別避難計画】令和4年12月に「大規模水害避難行動支援計画」を策定。 【マイ・タイムライン】普及リーダー養成講座、フォローアップ講座、一般作成講座を行っている。 【コミュニティ・タイムライン】令和4年度に堀船地域を作成した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	低地部11地区用のコミュニティ・タイムラインの作成。【11箇所】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	北区民意識・意向調査の防災・防犯活動に参加したことのある区民の割合。【15.2%】		
⑮計画事業の課題	低地部20万人のうち、高台対応避難場所では6万人程度しか受け入れられない。避難行動要支援者名簿の活用方法の具体化、要支援者の移動手手段の確保、避難時場所の受け入れ体制の充実、要支援者避難開始の情報伝達方法など、実際の避難に係る部分で課題がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	災害時要支援者の個別避難計画、施設の避難確保計画、タイムラインの作成支援を進め、区民一人一人が大規模水害に備えられるようにする。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	生活安全担当課		
②中期計画No.	【074】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域防犯活動の充実		
⑤単位施策	地域防犯活動の充実		
⑥計画事業名	防犯対策サポート事業		
⑦基本施策の対象	就学前及び小学校低学年、65歳以上の高齢者		
⑧基本施策の意図	誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくり		
⑨基本施策の結果	安全で安心して暮らすことができる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	子どもや高齢者の防犯意識の向上及び地域防犯活動を促進するため、子ども向け防犯教室を実施するとともに、特殊詐欺対策として高齢者に対する講話や自動通話録音機の配付を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	17,493	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	16,567	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	子どもや高齢者に対する防犯啓発は、繰り返し実施することにより高い効果が見込まれる。コロナ禍において防犯教室の実施回数が低調傾向にあったが、コロナ対策の制限が緩和されたことにより、実施回数は回復傾向にある。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	子ども防犯教室 45回 【100回】 高齢者向け防犯講話 2回 【10回】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	区内刑法犯認知件数 1,926件(令和4年) 区内特殊詐欺発生件数 107件(令和4年)※暫定値		
⑮計画事業の課題	コロナ対策の制限が緩和されたことを受け、特殊詐欺の被害が減るよう「高齢者向け防犯講話」の周知に力を入れる必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	特殊詐欺被害については、区内において微減しているものの、対策を継続していく必要がある。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	生活安全担当課		
②中期計画No.	【075】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域防犯活動の充実		
⑤単位施策	地域防犯活動の充実		
⑥計画事業名	防犯設備整備補助事業		
⑦基本施策の対象	全世帯		
⑧基本施策の意図	誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくり		
⑨基本施策の結果	安全で安心して暮らすことができる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	地域における安全・安心な防犯環境の整備と地域防犯力の向上を図るため、町会・自治会及び商店街が防犯カメラ等防犯設備を整備する費用の一部を助成するとともに、自主的な防犯活動を支援する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	42,609	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	28,573	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	区内の刑法犯認知件数は年々減少傾向にあり、町会・自治会等に対する防犯設備の整備費の助成が、犯罪抑止への一定の効果に繋がっているものと認められる。今後も引き続き実施することにより、さらなる効果が見込まれる。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	町会・自治会の防犯カメラ設置総数 905台		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	区内刑法犯認知件数 1,926件 (令和4年) 区内特殊詐欺発生件数 107件 (令和4年) ※暫定値		
⑮計画事業の課題	耐用年数(7年)を超えた機器の更新についても補助金の対象となることを各町会・自治会等にも周知し、機器の良好な維持管理に努めていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	安全で安全なまちづくりのために、防犯カメラは重要なツールであり、継続していく必要がある。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	生活安全担当課		
②中期計画No.	【076】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	地域防犯活動の充実		
⑤単位施策	地域防犯活動の充実		
⑥計画事業名	地域の防犯力向上事業		
⑦基本施策の対象	全世代		
⑧基本施策の意図	誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくり		
⑨基本施策の結果	安全で安心して暮らすことができる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	毎月20日を「北区安全・安心の日」と定め、各種キャンペーンやイベント等を実施することにより、区民の防犯意識のさらなる醸成を図る。また、地域の見守りの目を増やすため、日常業務をしながら子どもや高齢者等を見守る「ながら見守り連携事業」の協力事業者の拡充を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	19,688	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	15,563	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和2年10月14日、北区及び区内3警察署と区内のタクシー事業者(25事業者)との間で、それぞれ『北区ながら見守り活動に関する協定』を締結。既締結の王子・赤羽郵便局、都信用金庫協会と合わせ、本事業への取組事業者数は28団体となった。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	合同パトロール 5回 【6回】 合同キャンペーン 12回 【12回】 景観対策 8回(植栽 8回 落書き消し 0回) 【8回】 ながら見守り連携事業への取組事業者 28団体 【28団体】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	区内刑法犯認知件数 1,926件 (令和4年) 区内特殊詐欺発生件数 107件 (令和4年) ※暫定値		
⑮計画事業の課題	『北区ながら見守り活動に関する協定』の実効性を高める必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	警察・事業者と連携しながら、継続していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【077】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	体系的な道路ネットワークの形成		
⑤単位施策	体系的な道路ネットワークの形成		
⑥計画事業名	都市計画道路新設・拡幅整備		
⑦基本施策の対象	当該街路周辺の住民及び利用者		
⑧基本施策の意図	安全な交通の確保や周辺地域の防災性の向上を図る		
⑨基本施策の結果	土地の有効利用が図られ、安全で快適なまちづくりに寄与する		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	都市機能の充実と効率的な都市活動を確保するため、交通需要の動向に対応しながら、都市計画道路を整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	2,247,242	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	497,329	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	補助181号線は、地権者と任意交渉を進めてきたが進展がないため、土地収用制度を活用した用地買収を進めている。 補助87号線は完成。 区画街路3号線は、用地買収を継続していくとともに、工事に向けて設計に着手している。 鉄道附属街路第1～6号線は、用地買収を継続していく。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	補助181号線 推進【完成】 補助87号線 完成【完成】 区画街路3号線 推進【完成】 鉄道附属街路第1～6号線 推進【推進】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	進捗率 ・補助181号線 88%【100%】 ・補助87号線 100%【100%】 ・区画街路3号線 53%【100%】 ・鉄度附属街路 4.5%【100%】		
⑮計画事業の課題	補助181号線は、収用手続きの裁決後、権利者が土地の明け渡し期限までに退去しない可能性がある。 区画街路3号線は、補助86号線との交差点付近の接合部となる設計高さや線形について、事業者の東京都との調整が必要となる。 鉄道附属街路第1～6号線は、広域なので地権者との用地買収の協議期間が長期に及び可能性がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	補助181号線は、工事着手に向けて設計を進める。 区画街路3号線は、工事着手に向けて設計を進める。 鉄道附属街路第1～6号線は、引き続き、用地買収を実施する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【078】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	体系的な道路ネットワークの形成		
⑤単位施策	体系的な道路ネットワークの形成		
⑥計画事業名	幹線区道新設・拡幅整備		
⑦基本施策の対象	交通容量が飽和状態にある道路や不足する道路		
⑧基本施策の意図	整備により、現在交通量・将来交通量にあわせた交通容量を確保		
⑨基本施策の結果	安全に通行でき、十分な交通容量を持った道路の増加		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	地域交通の円滑化及び地域環境の保全等を図るため、幹線区道を新設・拡幅整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	69,679	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	1,818	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<p>神谷道については、工事着手に向けて設計等を進める。 中央図書館前道路については、自衛隊及び民有地2軒の用地買収に向けて交渉を行っている。 また、都営アパート部の拡幅道路用地については、建て替えに併せた協議を行っている。(窓口は、まちづくり推進課) 十条富士見中学校前道路については、都営上十条アパート5号棟跡地の用地は鉄道附属街路事業の道路用地、代替地等として用地取得した。また、1号棟～4号棟の用地取得に向けて用地測量を実施する。</p>		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	赤羽連続立体交差神谷道 推進【完成】 中央図書館前道路 推進【推進】 十条富士見中学校前道路 推進【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	幹線区道の整備路線数 〇路線【3路線】		
⑮計画事業の課題	拡幅用地の取得において、交渉が難航し、長い事業期間を要するため、事業着手時に整備効果を示し、理解と協力を得る必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	都市計画道路による交通ネットワークを補い、歩行者の安全と車両交通の円滑化を図る幹線区道の整備を積極的に事業推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【079】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	体系的な道路ネットワークの形成		
⑤単位施策	体系的な道路ネットワークの形成		
⑥計画事業名	(仮称) 旧北王子支線跡地遊歩道の整備		
⑦基本施策の対象	交通容量が飽和状態にある道路や不足する道路		
⑧基本施策の意図	整備により、現在交通量・将来交通量にあわせた交通容量を確保		
⑨基本施策の結果	安全に通行でき、十分な交通容量を持った道路の増加		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	隣接する王子四丁目公園が須賀線分岐の名残であることを踏まえ、北王子支線の廃線跡地を鉄道の面影を残して観光に資するような遊歩道として整備することで、王子駅周辺の回遊性の向上を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	14,882	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	平成30年度に区とJR貨物で、用地譲渡に関する確認書を締結し、令和元年度に道路区域編入、令和2年度にJR貨物より用地取得した。令和5年度は基本設計に着手する。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	基本設計【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	歩道整備率 0%【100%】		
⑮計画事業の課題	下水道局が隣接する王子四丁目公園の一部と、踏切跡地を占有して整備を行う予定があり、遊歩道としての整備時期との調整が必要である。また、整備内容については基本設計を進めるとともに、交通安全対策としての警視庁との協議を実施する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	下水道局の工事との調整を進めて、基本設計に着手する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【080】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	体系的な道路ネットワークの形成		
⑤単位施策	体系的な道路ネットワークの形成		
⑥計画事業名	無電柱化事業の推進		
⑦基本施策の対象	当該街路周辺の住民及び利用者		
⑧基本施策の意図	安全な交通の確保や周辺地域の防災性の向上を図る		
⑨基本施策の結果	良好な都市景観が創出され、安全で快適なまちづくりに寄与する		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化及び良好な都市景観の創出等、良好な住環境の形成を推進するため、都市計画道路や主要な幹線区道の新設・拡幅整備とあわせ、道路上に架設されている電線類について電線共同溝等の整備により無電柱化を推進する。また、新たに歩道のない道路においても、東京都の「無電柱化チャレンジ事業」を活用して、無電柱化を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	無電柱化を推進するため、電線共同溝設置工事を10か年で実施する対象路線を示した無電柱化推進計画を策定した。（補助87号線完了、区画街路3号線は詳細設計、志茂チャレンジは事業着手）		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	補助181号線整備区間 推進【完成】 補助87号線整備区間 完成【完成】 区画街路3号線整備区間 推進【完成】 鉄道附属街路第1～6号線整備区間 推進【推進】 中央図書館前道路整備区間 推進【推進】 無電柱化チャレンジ事業（北1284号）推進【推進】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	無電柱化路線数 1路線【6路線】		
⑮計画事業の課題	無電柱化においては、設計段階から多数の企業者との調整や埋設物の移設が必要となるなど、長い期間を必要とする。また、多額のコストも必要となる。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	令和元年度を初年度とした「北区無電柱化推進計画」を策定し、今後10年間の整備目標を設定した。本計画に基づき、事業実施予定路線において、順次、無電柱化事業を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【081】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	体系的な道路ネットワークの形成		
⑤単位施策	道路ストックの適正な管理		
⑥計画事業名	橋梁整備		
⑦基本施策の対象	当該橋梁を利用している車両や歩行者等		
⑧基本施策の意図	安全な交通を確保し、橋梁で結ばれる地域の防災性を向上させる		
⑨基本施策の結果	利便性の高い総合的な交通体系の整備が達成される		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	車両等の交通安全等を確保するため、橋梁健全度調査により、耐震上危険度が高いと判断された橋梁の架替整備等を実施する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	293,255	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	99,033	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	新田橋は、仮橋へのスロープ設置に向けて修正設計を実施し、仮橋の残工事に着手する。 十条跨線橋は、鉄道施設への影響検討調査が完了した。 新柳橋は、東京都施行で仮橋工事が完了し、新柳橋上下流右岸・左岸の護岸の工事が行われている。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	新田橋 推進【推進】 十条跨線橋 推進【整備】 新柳橋 推進【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	架替橋梁数 0橋【3橋】		
⑮計画事業の課題	十条跨線橋は、技術的な架替の目途はたったが、支障移転を含む概算事業費が膨大な額となり、JRとの基本協定締結が保留状態である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	利用者等の利便性と安全を確保するため、老朽化した橋梁の早期架替を推進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	都市計画課		
②中期計画No.	【082】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	公共交通機関の利便性の向上		
⑤単位施策	利用者にやさしい交通施設の整備		
⑥計画事業名	鉄道駅エレベーター等整備事業		
⑦基本施策の対象	高齢者及び障害者をはじめ、だれもが対象		
⑧基本施策の意図	公共交通機関の利用環境の改善により、高齢者、障害者をはじめ、だれもが便利で安全に駅施設の移動や利用ができるようにする。		
⑨基本施策の結果	公共交通機関の利用環境の改善により、高齢者、障害者をはじめ、だれもが便利で安全に移動できる。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	鉄道駅のエレベーター、ホームドア等の設置費用の一部を補助するなど、公共交通機関の利用環境の改善と高齢者や障害者等の移動の円滑化を促進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	鉄道駅バリアフリー料金の導入により、JR駅への北区等からの補助金要綱の対象外となったことで、JR独自の整備計画に基づき、整備を行っている。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	—		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	—		
⑮計画事業の課題	区の補助金対象外事業になったことで、JRの整備計画により進めることになる。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	休止	
	今後の方針	鉄道駅エレベーター等の設置とともに、ホームドア整備の支援、バリアフリールートの整備へ要望を行う。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【083】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	公共交通機関の利便性の向上		
⑤単位施策	利用者にやさしい交通施設の整備		
⑥計画事業名	駅周辺へのエレベーター等の設置		
⑦基本施策の対象	バリアフリー基本構想で位置付けた特定経路の歩道通行者		
⑧基本施策の意図	道路内のバリアを解消し安全で快適に移動できる歩道空間にする		
⑨基本施策の結果	だれもが移動しやすい魅力的なまちの形成を図る		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	公共交通へのアクセスのバリアフリー化と、鉄道横断施設の安全性と快適性を確保するため、駅周辺にエレベーター等の昇降機を設置する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	128,320	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	19,393	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	田端駅周辺の昇降施設整備については、令和4年度に施行予定箇所の試掘調査と詳細設計を行い、令和5年度からエレベーター設置工事に着手する。東十条駅周辺の昇降機については、令和5年度に試掘調査及び設計を行う。その結果に問題等がなければ令和6年度から工事に着手する。また中十条側については、令和5年度にエレベーター等の配置検討を行う。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	田端駅周辺 1カ所設置・1カ所推進【2カ所設置】 東十条駅周辺 1カ所設置・1カ所推進【3カ所設置・1カ所推進】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	設置数 3カ所設置【6カ所設置】		
⑮計画事業の課題	高台通路の安全対策を検討する。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	田端駅周辺昇降施設等の整備は、地域住民の強い要望を考慮し、早期完成を目指す。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	交通事業担当課		
②中期計画No.	【084】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	公共交通機関の利便性の向上		
⑤単位施策	公共交通機関等の整備・充実		
⑥計画事業名	区内交通手段の確保		
⑦基本施策の対象	公共交通機能を向上すべき地域の区民		
⑧基本施策の意図	誰もが安心して快適に移動できるまち		
⑨基本施策の結果	区民の移動負担の軽減		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	高齢者や障害者をはじめ、だれもが安心して移動できるまちづくりを進めるため、「北区地域公共交通計画」を策定し、土地（崖線）の高低差によって移動が困難な地域や、公共交通機能の向上を要する地域等を中心に、コミュニティバスの新規路線導入を主体とした、地域公共交通による移動手段の確保に向けた取組みを推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	86,096	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	18,836	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和2年度 地域公共交通計画を策定し、浮間地域ルートの運行を決定 令和3年度 運行事業者を選定し、関係者協議を開始 令和4年度 バス車両生産遅延により運行開始の延期 導入車両をEVバスに決定 運行路線の決定		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	運行開始に向けて関係者協議中の路線（路線）【7路線】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	公共交通機能が向上した地域の区民数（人）【5万人】		
⑮計画事業の課題	コミュニティバス（浮間地域ルート）は、令和4年度中の運行開始に向け準備を進めていたが、バス車両の生産遅延により延期となった。これに合わせ、導入車両をEVバスに決定した。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	コミュニティバスについては、既存2ルートの運行支援を継続するとともに、浮間地域ルートの試験運行から実証運行・本格運行移行に向けた取組みを進める。 デマンド型交通については、実証実験実施に向けた取組みを進める。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木管理課		
②中期計画No.	【085】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	自動車・自転車利用の適正化		
⑤単位施策	違法駐車・放置自転車の防止		
⑥計画事業名	総合的な駐輪対策の推進		
⑦基本施策の対象	自転車を利用する区民等		
⑧基本施策の意図	自転車駐車場の整備と放置自転車の撤去の実施により、安全で快適な交通空間を確保する		
⑨基本施策の結果	だれでもが安心して移動できる交通空間を確保する		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	放置自転車を解消し交通環境を改善するため、自転車駐車場の整備に加え、放置自転車の撤去の強化、適切な自転車利用のための啓発等、多様なソフト事業を実施し、総合的に駐輪対策を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	270,699	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	289,203	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和3年度・4年度ともクリーンキャンペーンがコロナ禍の影響により、地元町会・自治会や警察などとの共同行動が実施できなかった。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和4年10月から赤羽駅東口自転車駐車場の料金体系を一日150円から最初の2時間まで無料、以後2時間までごとに100円(上限500円/24h)の時間制料金に変更した結果として、長時間利用者が減ったことにより、短時間利用者が利用できる状況となり、周辺の放置自転車の台数が減少している。 【今後も自転車駐車場の立地や利用状況や周辺の放置自転車の状況等を勘案し、時間制料金の導入すべき自転車駐車場を検討していく。】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	赤羽駅東口自転車駐車場は、料金体系を時間制に変更したと効果として、利用頻度が増えことにより、料金収入が前年度半期(10月～3月)比で約1.26倍の増加となった。 【既存及び新設の自転車駐車場について、時間制料金体系を導入することにより、料金収入の増加及び放置自転車の減少を図っていく。】		
⑮計画事業の課題	短時間利用者が駐車できる自転車駐車場不足が放置自転車発生の一因と考えられることから、引き続き自転車駐車場の整備が求められている。 駅周辺には自転車駐車場を整備する適地が見つからない状況ではあることから、公道の歩道上にコイン式自転車駐車場の整備するため、関係機関と協議しながら、検討していく必要がある。 また、老朽化した既存の自転車駐車場施設の再整備が求められる。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き、放置自転車の撤去を行うとともに、既存の自転車駐車場の再整備を含め、自転車駐車場の整備を推進していく。 また、クリーンキャンペーンなどを通じ、啓発活動を行っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	交通事業担当課		
②中期計画No.	【086】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	自動車・自転車利用の適正化		
⑤単位施策	歩行者・自転車が利用しやすい環境づくり		
⑥計画事業名	総合的な自転車活用の推進		
⑦基本施策の対象	主に自転車利用者		
⑧基本施策の意図	安全で快適な自転車利用環境の創出		
⑨基本施策の結果	区民の生活が一層充実する		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	安全で快適な自転車利用環境を創出するため、「北区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車専用通行帯等の整備を進める。また、「北区自転車ネットワーク計画」の進捗を踏まえ、自転車駐車場の計画的な整備やシェアサイクル施設の整備等を含めた自転車に関する総合計画として自転車活用推進計画を策定する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	3,695	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	11,790	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	自転車ネットワーク計画を平成31年3月に策定。 自転車活用推進計画の令和5年度末策定に向けて、令和4年度は、自転車に関する現状分析及び想定される課題の整理を行うとともに、必要な施策の検討を行った。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	自転車通行空間の整備延長(km)【56.8km】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	区内交通事故発生数(件)【限りなく0に近づける】 (参考 R3:526件、R4:658件⇒132件増 北区内年間最小事件数 458件(R2) 同 死者数1人(H29))		
⑮計画事業の課題	自転車ネットワーク計画策定後、前期5年で優先整備区間2.6kmの自転車通行空間整備を行うとしていたが、国の補助要件が「自転車活用推進計画の策定」に変更になったため、整備計画に遅れが生じている。 自転車活用推進計画策定後の令和6年度より整備を再開する。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	国からの補助を活用し、自転車通行空間の整備を進める。 令和6年度は整備約5km、令和7年度整備路線の設計約5kmを予定している。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	住宅課		
④中期計画No.	【087】		
⑤基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
⑥基本施策	良質な住宅の供給		
⑦単位施策	公的住宅の供給・維持管理		
⑧計画事業名	区営住宅の建替え		
⑨基本施策の対象	区営住宅の居住者及び居住希望者等		
⑩基本施策の意図	さまざまな世帯層に対応した良質で多様な住宅を供給することとて、安心して住み続けられる良質な住宅ストックの形成を図る		
⑪基本施策の結果	さまざまな世帯にとって快適な住環境を形成し、定住化が達成される		
⑫計画事業の内容 (対象・手段・意図)	「北区公営住宅のストック活用及び長寿命化計画」に基づき、区営住宅の適正修繕による長寿命化など既存住宅を活用するとともに、建替え時期を迎える区営住宅については、順次、建替え集約を実施する。		
⑬計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	472,702	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	53,485	(千円)
⑭計画事業の進捗状況	仮称区営浮間四丁目アパートに関して、令和4年度に解体工事に着手した。令和5年度は引き続き解体工事を行い、その後、建設工事に着手し、令和7年度まで建設工事を行う予定である。		
⑮計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和4年度に解体工事(債務負担行為1年目)を行った。		
⑯計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	赤羽北二丁目アパートの居住者の移転先としての仮称区営アパート浮間四丁目の建設工事を進める。		
⑰計画事業の課題	今年度から建設工事に入るため、移転予定の赤羽北二丁目アパートの居住者及び建設予定地の近隣住民に対し、今後も丁寧な説明を行う必要がある。 また、赤羽北二丁目アパートの建替計画についても十分な検討を進めていく必要がある。		
⑱計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	仮称区営アパート浮間四丁目の建設事業を円滑に推進するとともに、赤羽北二丁目アパートの建替計画は、十分に検討のうえ進めていく。同時に、移転予定の赤羽北二丁目アパートの居住者及び建設予定地の近隣住民に対し、今後も丁寧な説明を行っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	住宅課		
②中期計画No.	【088】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	良質な住宅の供給		
⑤単位施策	公的住宅の供給・維持管理		
⑥計画事業名	一人暮らし高齢者住宅建設事業		
⑦基本施策の対象	一人暮らし高齢者で区営の高齢者専用住宅の居住者及び居住希望者等		
⑧基本施策の意図	住宅建物の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげるとともに高齢者に対応した良質な住宅を供給する		
⑨基本施策の結果	一人暮らし高齢者にとって快適な住環境の形成が達成される		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	民間住宅を借上げて一人暮らし高齢者に提供している住宅11棟(212戸)が順次契約期間満了となるため、計画的に区営の高齢者住宅を建設する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	55,376	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	102,355	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和4年度は、仮称区営シルバーピア栄町の建設準備として、埋蔵文化財本発掘調査の1年目を行った。令和5年度は、引き続き埋蔵文化財本発掘調査を行い、令和6～8年度で建設工事を行う予定である。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和4年度に埋蔵文化財本発掘調査(債務負担行為1年目)を行った。 埋蔵文化財本発掘調査開始前に建設予定地の近隣住民に対し、戸別説明を行った。		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	借り上げ契約が満了する既存シルバーピアの転居先としての仮称区営栄町シルバーピアの建設準備を進める。		
⑮計画事業の課題	建設予定地の近隣住民に対し、必要に応じて説明を行っていくとともに、今年度は、埋蔵文化財本発掘調査の現地調査は行わず、整理調査のみのため、適切に建設予定地の管理を行う必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	民間借り上げ期間の満了に伴い、区営施設への集約により、効率的な管理を行うため、仮称区営栄町シルバーピアの建設事業を、十分に検討のうえ進めていく。同時に、建設予定地の近隣住民に対し、丁寧な説明を行っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	住宅課		
②中期計画No.	【089】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	良好な住環境の整備		
⑤単位施策	空き家対策の推進		
⑥計画事業名	空き家対策の推進		
⑦基本施策の対象	空家及びその所有者等		
⑧基本施策の意図	管理不全空家の状態を改善するとともに、管理不全空家の発生の未然防止にむけた利活用など総合的な空き家対策を推進する。		
⑨基本施策の結果	良好な住環境の形成や安全安心なまちづくりの一助を担う。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	倒壊等、保安上危険な空家等による被害や事故を防止するため、管理不全な状態にある空家等の改善を進めていくほか、空家等の適正管理や利活用に関する普及啓発を促進する。また、危険な老朽家屋を除却する費用の一部助成を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	14,514	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	5,815	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	著しい老朽化があり、特に危険な空家等については、空家法に基づく指導など措置を講じるとともに、管理不全空家の発生の未然防止と空家等の利活用を促進するためセミナーを実施(令和3、4年度未実施)している。空家等の利活用モデル事業、適正管理助成事業についての実績はない。管理不全空家等の発生の防止、空家等の利活用を促進するための普及啓発など情報発信を推進するため、空家等所有者を対象とした個別相談など実施している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	特定空家等の認定件数	53件	
	指導件数	51件	
	勧告件数	21件	
	命令件数	2件	
	代執行件数	1件	
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	特定空家等の改善件数 累計30件		
⑮計画事業の課題	管理不全に陥り、周辺への悪影響のおそれがある空家等が現時点で228棟(R5.3)が認められ、今後も増加が見込まれることから、管理不全空家等への指導、特定空家等に対する迅速な措置が重要である。空家法に基づく特定空家等に対する措置、管理不全空家等に係る行政指導等は、任意の指導から始まり最終的には不利益処分を課すことになるため、財産管理人制度の活用や関連する法改正に伴う制度変更の研究などを進める必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	今後の高齢化により、管理不全空家の増加が懸念され、法定相続人の不在など様々な課題が考えられることから、確実に推進する必要がある。事前の綿密な調査等を含め、空家法に基づく措置を適切におこない、併せて予防策として空き家等の利活用の見直しや積極的な普及啓発活動を実施していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	住宅課		
②中期計画No.	【090】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	子育て世帯や高齢者・障害者世帯の居住支援		
⑤単位施策	子育て世帯の定住促進		
⑥計画事業名	子育て・高齢者世帯等の居住支援		
⑦基本施策の対象	子育て世帯や高齢者・障害者世帯		
⑧基本施策の意図	子育て世帯の居住水準向上と定住化を促進するとともに、住宅確保要配慮者（高齢者・障害者世帯など）のより良い住宅の継続的な確保を推進する。		
⑨基本施策の結果	子育て世帯・若年層や高齢者等が安心して暮らすことができる住生活が実現する。		
⑩計画事業の内容 （対象・手段・意図）	子育てしやすい住環境と世代間の共助を推進するため、区内に親が居住している子育て世帯が住宅の取得等をした場合や、高齢者や子育て等に配慮した三世同居のための住宅を建設またはリフォームする場合に建設費等の一部を助成する。また、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するため、居住支援協議会の運営を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	25,292	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	11,798	（千円）
⑫計画事業の進捗状況	子育てしやすい住環境と世代間の共助を推進するために各助成制度を実施している。居住支援協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催としていた「総会」と「北区居住支援セミナー」を会場開催した。また、補償サービス付き・見守り電球初回登録料助成事業については、令和5年度から助成対象を拡大し利便性の向上を図るとともに、セーフティネット住宅（専用住宅）への改修及び家賃低廉化補助事業を開始した。		
⑬計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	親元近居助成	35件【70件】	
	三世代住宅建設助成（新築）	9件【20件】	
	三世代住宅建設助成（リフォーム）	0件【5件】	
	居住支援協議会 総会・セミナー開催	1回【1回】	
⑭計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	定住意識（北区資料（北区民意識・意向調査）） 【限りなく100%に近づける】		
⑮計画事業の課題	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、居住支援の仕組みづくりを継続的に検討する必要がある。そのためには、居住支援協議会の活動を活性化や居住支援法人等の民間事業者の更なる活用など、福祉部署との連携を図り、全庁で検討・対応していく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	子育て世帯の定住化を図るとともに、子育てしやすい住環境と世代間の共助を促進しつつ、住宅確保要配慮者が安心して暮らすことのできる住環境を実現するため、新たに開始するセーフティネット住宅（専用住宅）への改修及び家賃低廉化補助事業など各助成を実施し、事業の推進を図る。また、居住支援法人等の活性化を図り、民間事業者の活用を進めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	都市計画課		
②中期計画No.	【091】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	美しいまち並みの創造		
⑤単位施策	景観まちづくりの推進		
⑥計画事業名	景観まちづくりの推進		
⑦基本施策の対象	区民及び事業者		
⑧基本施策の意図	自発的な取り組みによる景観づくりが促進される		
⑨基本施策の結果	地域特性を生かした魅力的な都市空間の形成		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区民や事業者の自発的な取り組みによる景観づくりを促進するため、景観まちづくりの普及啓発を行うとともに、新たに景観形成重点地区を指定し、地域に即した良好な景観づくりを地域住民と協働して推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	115	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	景観形成重点地区の指定については、候補地区の検討段階であり、推進には至らない状況である。 コロナ禍により景観賞、普及啓発については業務を繰延している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	景観形成重点地区の指定：指定なし 景観賞：表彰なし 普及啓発 令和2年度：景観情報誌全戸配付、「あるきた」への景観百選コース配信 令和3～4年度：景観情報誌の発行なし、景観イベントの開催なし 令和5年度：景観イベント開催予定		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	北区民意識・意向調査における調査結果 項目：施策満足度「まちなみや景観の整備」 平成30年度調査：20% 令和3年度調査：26%【29%】		
⑮計画事業の課題	コロナ禍の影響により、地域住民との協働、機運の醸成、意識啓発についての取組みに工夫が必要。 当該事業の基となる北区景観づくり計画は策定後、約10年が経過しており、各種計画との整合や、実際の運用を踏まえた見直しが必要である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	景観に関する機運の醸成、意識啓発を進めるため、情報提供や区民参加の取組みを実施する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
④中期計画No.	【092】		
⑤基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
⑥基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑦単位施策	区民主体の身近な公園づくり		
⑧計画事業名	魅力ある公園づくり事業		
⑨基本施策の対象	公園利用を目的とする住民		
⑩基本施策の意図	公園利用者が安全で、安心して利用できる公園を整備する		
⑪基本施策の結果	潤いのある魅力的な都市空間の整備や地域コミュニティの創造		
⑫計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区民が愛着を感じ、訪れる人にやすらぎとうるおいを与える「魅力ある公園づくり」を推進するため、区立公園・児童遊園等のあるべき姿を定め、公園等の整備、管理・運営の指針となる公園総合整備構想を策定する。この構想を基に、新設公園の整備や既設公園の再整備を実施し、地域のニーズや公園施設の配置状況を考慮した公園機能の見直しを行うとともに、区外からも人を呼べるような個性ある公園づくりを進める。また、Park-PFI 制度（公募設置管理制度）を活用し、公園への民間活力の導入を推進する。		
⑬計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	0	(千円)
⑭計画事業の進捗状況	飛鳥山公園でのPark-PFI事業については、コロナ禍の影響による資材高騰等による施設計画の変更やテナント店契約が難航したが、今年度事業開始（店舗開店）した。		
⑮計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	推進【推進】		
⑯計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	区民1人当たりの公園面積2.79㎡【5.0㎡】		
⑰計画事業の課題	住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。また、公共施設の適正配置等、周辺のまちづくりと一体となった整備内容・スケジュールの検討が必要である。		
⑱計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	飛鳥山公園を事例とし、Park-PFI事業による魅力度向上に資する事業展開を今後も継続して推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【093】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑤単位施策	区民主体の身近な公園づくり		
⑥計画事業名	飛鳥山公園の魅力向上事業		
⑦基本施策の対象	公園や河川敷等の緑地を訪れようとする区内外の来街者		
⑧基本施策の意図	江戸時代から桜の名所として親しまれている飛鳥山公園の管理水準の向上と、更なる魅力向上を図り、北区の顔となる公園にする		
⑨基本施策の結果	効果的・効率的な施設運営を行い、公園全体の魅力向上を図ることで、周辺地域と一体となって、北区の魅力を発信する公園となる		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	飛鳥山公園を区外からも人を呼べる個性ある公園として整備する。Park-PFI 制度（公募設置管理制度）を活用した民間活力の導入を推進するとともに、公園整備のコンセプトを定め、サクラの樹木の更新を含めた老朽化施設の整備や「東京北区渋沢栄一プロジェクト」として渋沢史料館周辺の整備等を実施する。また、王子駅中央口付近の飛鳥山公園都市計画区域の未整備箇所を整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<p>拡張部分の不法占拠者へ土地の明け渡しを求めているが、応じていない。現在、不法占拠者である原告が、土地の所有権を確認するため提起し、係争中である。</p> <p>拡張予定地で用地取得ができた個所については、暫定整備を行った。</p>		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	推進【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	暫定整備面積 0㎡【600㎡】		
⑮計画事業の課題	住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	飛鳥山公園拡張予定地の整備を推進するため、不法占拠者へ土地の明け渡しを求めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	道路公園課		
②中期計画No.	【093】		
③基本目標	安全で快適なうらおいのあるまちづくり		
④基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑤単位施策	区民主体の身近な公園づくり		
⑥計画事業名	飛鳥山公園の魅力向上事業		
⑦基本施策の対象	公園や河川敷等の緑地を訪れようとする区内外の来街者		
⑧基本施策の意図	江戸時代から桜の名所として親しまれている飛鳥山公園の管理水準の向上と、更なる魅力向上を図り、北区の顔となる公園にする。		
⑨基本施策の結果	効果的・効率的な施設運営を行い、公園全体の魅力向上を図ることで、周辺地域と一体となって、北区の魅力を発信する公園となる。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	飛鳥山公園を区外からも人を呼べる個性ある公園として整備する。Park-PFI 制度（公募設置管理制度）を活用した民間活力の導入を推進するとともに、公園整備のコンセプトを定め、サクラの樹木の更新を含めた老朽化施設の整備や「東京北区渋沢栄一プロジェクト」として渋沢史料館周辺の整備等を実施する。また、王子駅中央口付近の飛鳥山公園都市計画区域の未整備箇所を整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	33,757	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	5,073	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	平成4年4月1日から指定管理者による公園管理を開始。公募設置管理制度（Park-PFI）については、コロナ禍の影響（資材高騰やテナント店契約の難航等）により、当初計画よりも事業開始が約一年遅れ、令和5年3月21日にレストラン館がオープンした。また、飛鳥山公園マネジメント協議会が令和4年5月20日発足した。飛鳥山公園では、桜の更新を計画的に進めるとともに、無心庵の再興に向けた検討や公園利用の規制の緩和等についても、整理に取り組んでいく。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	公募設置管理制度の導入 1件【1件】 飛鳥山公園マネジメント協議会の開催 5回【7回】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	事業内容が「制度導入」のため設定困難		
⑮計画事業の課題	Park-PFIにおいて認定した公募設置等計画では、事業者が負担する特定公園施設（トイレなど）の維持管理費や初期投資の回収にあたり、飲食店舗の長期安定的な経営が必須である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	Park-PFI事業による飲食サービスの展開や、倒木の危険性があるサクラの更新（植え替え）など、飛鳥山公園の魅力度向上に資する事業展開を今後も継続して推進していく。合わせて、飛鳥山公園マネジメント協議会を活用し、公民連携で飛鳥山公園の魅力発信に努めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【094】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑤単位施策	区民主体の身近な公園づくり		
⑥計画事業名	(仮称) 赤羽台のもり公園の整備		
⑦基本施策の対象	公園利用を目的とする住民		
⑧基本施策の意図	公園利用者が安全で、安心して利用できる公園を整備する		
⑨基本施策の結果	潤いある魅力的な都市空間の整備や地域コミュニティの創造		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	UR 都市機構が実施する赤羽台団地の建替え計画にあわせ、防災機能を備えた都市計画公園の新設整備を行う。公園用地の一部については、東京都下水道局による工事が完了次第、区が整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	9,900	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	土壌汚染の懸念があるとの都の指導により、土壌調査を行ったが基準値以下であったため、令和元年度から令和3年度で整備工事を実施。令和4年度に下水道局占用部以外を開園した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	完成【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	都市計画公園増加面積 12,500㎡【15,000㎡】		
⑮計画事業の課題	住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	令和8年度から下水道局占用部の整備工事に着手し、全面開園に向けて取り組んでいく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【095】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑤単位施策	区民主体の身近な公園づくり		
⑥計画事業名	(仮称) 滝野川三丁目公園の整備		
⑦基本施策の対象	公園利用を目的とする住民		
⑧基本施策の意図	公園利用者が安全で、安心して利用できる公園を整備する		
⑨基本施策の結果	潤いある魅力的な都市空間の整備や地域コミュニティの創造		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	<p>国公有地の土地利用転換にあわせ、みどりの確保・保全及び地域の防災性向上を図るため、高齢者やファミリー世代が快適に利用できるようバリアフリー化を考慮し、防災機能を備えた都市計画公園の新設整備を行う。</p>		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	5,940	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	平成30年度に基本設計及び地域住民等との意見交換等を実施し、令和2年度から整備工事に着手し、令和4年度に開園した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	完成【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	都市計画公園増加面積 5,100㎡【5,100㎡】		
⑮計画事業の課題	住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	終了	
	今後の方針		

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【096】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑤単位施策	区民主体の身近な公園づくり		
⑥計画事業名	(仮称) 新神谷公園の整備		
⑦基本施策の対象	公園利用を目的とする住民		
⑧基本施策の意図	公園利用者が安全で、安心して利用できる公園を整備する		
⑨基本施策の結果	潤いある魅力的な都市空間の整備や地域コミュニティの創造		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	老朽化した神谷公園について、施設一体型小中一貫校の施設整備を契機に、位置を変更し、施設の更新を行うことで、利便性や防災機能の向上を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	12,420	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	(仮称) 北区立都の北学園の新築工事スケジュールに合わせ(令和6年4月開校予定)、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7・8年度に整備工事予定		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	推進【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	都市計画公園増加面積 0㎡【4,000㎡】		
⑮計画事業の課題	住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	学校改築施設管理課を含め、関係する部署と連携して事業を進めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【097】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑤単位施策	区民主体の身近な公園づくり		
⑥計画事業名	名主の滝公園の再生整備		
⑦基本施策の対象	公園利用を目的とする住民		
⑧基本施策の意図	公園利用者が安全で、安心して利用できる公園を整備する		
⑨基本施策の結果	潤いある魅力的な都市空間の整備や地域コミュニティの創造		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	老朽化した名主の滝公園について、入口から主要な施設への園路をバリアフリー化するなど、プール跡地を含めた一体的な再生整備を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	51,982	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	11,825	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	平成30年度に基本設計及び地域住民等との意見交換、並びに測量業務を実施し、懸案事項の整理と関係機関との協議・調整を行ってきたところであるが、令和3年度に斜面地の大径木の倒木事故が発生し、令和4年度は基本設計の見直しを実施した。令和5～6年度に実施設計、令和6～9年度整備工事予定。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	基本設計【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	再生整備面積 0㎡【20,000㎡】		
⑮計画事業の課題	住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「魅力ある公園づくり」の推進に向けて、老朽化施設等の改善や園路のバリアフリー化を図るため、引き続き、諸課題の整理を行い、早期事業着手を目指す。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【098】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑤単位施策	区民主体の身近な公園づくり		
⑥計画事業名	桐ヶ丘中央公園の拡張整備		
⑦基本施策の対象	公園利用を目的とする住民		
⑧基本施策の意図	公園利用者が安全で、安心して利用できる公園を整備する		
⑨基本施策の結果	潤いある魅力的な都市空間の整備や地域コミュニティの創造		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	東京都が実施する都営桐ヶ丘団地再生計画にあわせ、公園南北の一体的な連続性を確保し、防災機能を強化した公園を整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	都営桐ヶ丘団地建替えに計画に合わせての公園整備については、令和3年度に東京都と大まかなスケジュールは示されたが、具体的な整備スケジュールが未確定な状況である。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	推進【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	再生整備面積 0㎡【65,800㎡】		
⑮計画事業の課題	住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	東京都が主体となっている都営桐ヶ丘団地建替え計画に合わせ、関係する部署と連携して事業を進めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	土木政策課		
②中期計画No.	【099】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑤単位施策	うるおいのある水辺空間づくり		
⑥計画事業名	水辺空間を利用したにぎわいの創出		
⑦基本施策の対象	公園や河川敷等の緑地を訪れようとする区内外の来園者		
⑧基本施策の意図	水辺空間に恵まれた立地を活かし、安全で快適に利用できる公園緑地とする		
⑨基本施策の結果	効果的・効率的な施設運営を行い、区民サービスの向上を図る		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	河川敷等の水辺空間を利用し、にぎわいの創出を推進する。赤羽岩淵ブロックについては、指定管理者制度の導入エリアを拡大し、より効果的・効率的な施設運営と区民サービスの向上をめざす。また、豊島ブロックについては、北区の特色を生かした魅力的な河川空間とするため、スポーツグラウンドの整備や自然地の再生整備を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	541,482	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	287,204	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	荒川緑地(豊島ブロック)においては、令和2年度に基本設計及び河川占用の手続きが完了し、令和3年度に詳細設計を行い、令和4年度から整備工事に着手した。令和5年度に工事完了し開園する。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	整備【完成】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	荒川緑地増加面積 0㎡【56,600㎡】		
⑮計画事業の課題	施工条件として湯水期となるので、整備スケジュールが厳しいことと、国土交通省荒川下流河川事務所による護岸工事が予定されているので、工事調整が必要である。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	終了	
	今後の方針		

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	道路公園課		
④中期計画No.	【099】		
⑤基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
⑥基本施策	魅力ある公園・水辺空間の形成		
⑦単位施策	うるおいのある水辺空間づくり		
⑧計画事業名	水辺空間を利用したにぎわいの創出		
⑨基本施策の対象	公園や河川敷等の緑地を訪れようとする区内外の来園者		
⑩基本施策の意図	水辺空間に恵まれた立地を活かし、安全で快適に利用できる公園緑地とする		
⑪基本施策の結果	効果的・効率的な施設運営を行い、区民サービスの向上を図る		
⑫計画事業の内容 (対象・手段・意図)	河川敷等の水辺空間を利用し、にぎわいの創出を推進する。赤羽岩淵ブロックについては、指定管理者制度の導入エリアを拡大し、より効果的・効率的な施設運営と区民サービスの向上をめざす。また、豊島ブロックについては、北区の特色を生かした魅力的な河川空間とするため、スポーツグラウンドの整備や自然地の再生整備を行う。		
⑬計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	84,781	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑭計画事業の進捗状況	赤羽岩淵ブロックでは、指定管理者制度の導入エリアを拡大し、豊島ブロックでは、豊島五丁目荒川緑地、豊島五丁目グリーンスポーツ広場の整備工事を進め、令和5年9月に開園した。また、荒川の将来を考える協議会(事務局：国土交通省)では、荒川下流部をより魅力的な川とするため、「荒川将来像計画」の改定作業を進めている。さらには、ドッグランの整備に向けて、河川敷での制約について国と協議し、整備の実現性を検討する。		
⑮計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	指定管理者による自主事業(イベント)への参加人数 (令和2年度) 一人 (令和3年度) 50人 (令和4年度) 一人		
⑯計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	荒川岩淵関緑地バーベキュー場の利用者数 (令和2年度) 9,851人 (令和3年度) 810人 (令和4年度) 11,915人 指定管理者が行った自主事業への参加人数 ※令和5年実績より記載予定		
⑰計画事業の課題	バーベキュー場では、新型コロナウイルス感染拡大や、大雨に伴う増水などによって長期に渡り営業休止となるリスクがある。 ドッグランの整備に向けて、河川敷での制約について国と協議するとともに、ドッグラン運営について指定管理者との協議・調整を実施する。		
⑱計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	荒川緑地(赤羽岩淵ブロック)は、芝桜アートをはじめバーベキュー場や荒川知水資料館など、にぎわいを創出する地域資源が多くあるので、指定管理者による管理・運営において、民間ノウハウの活用を図り、区民が集い楽しむ魅力ある空間の創出を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	環境課		
②中期計画No.	【100】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	環境に負担の少ないライフスタイルへの転換		
⑤単位施策	再生可能エネルギー活用・省資源・省エネルギーへの取り組み		
⑥計画事業名	低炭素社会の促進と気候変動への適応		
⑦基本施策の対象	区民・事業者・マンション管理組合、町会・自治会		
⑧基本施策の意図	地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」を行うとともに、気候変動による影響に備える「適応策」を進める。		
⑨基本施策の結果	区民等が新エネ機器等を導入することにより、区全体の温室効果ガス排出量が削減されるとともに、適応策に取り組むことで、区民等の生命や財産、暮らしや活動を守る。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	「第2次北区地球温暖化対策地域推進計画」で掲げる新エネ・省エネ機器等の普及促進を図るため、区民（一般住宅・集合住宅）や区内中小企業に対して機器導入費用を助成する。また、次世代エネルギー利活用の推進のため、区内への水素ステーションの誘致を図る。地球温暖化に対しては、温室効果ガスを減らす「緩和策」を行う一方、集中豪雨等による水害対策や熱中症対策など、気候変動への「適応策」の重要性も高まっており、北区における気候変動適応方針の検討を行う。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	61,298	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	37,980	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は各事業者が自主的・積極的な環境配慮に対する取り組みへ展開していくことを後押しできるよう、中小事業者等向けに環境マネジメントシステム認証取得事業者に対する助成額加算を導入した。 ・令和5年度は町会・自治会に係る助成項目を新たに導入した。 ・水素ステーション誘致については、引き続き適地等について検討を行った。 ・気候変動適応方針を含む北区環境基本計画を改定し、併せて北区役所ゼロカーボン実行計画を策定した。 		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	新エネ機器等導入助成（令和4年度） 一般住宅 356件【250件】 集合住宅 19件【25件】 中小企業 15件【20件】 気候変動適応方針を含む北区環境基本計画の改定 北区役所ゼロカーボン実行計画の策定		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	区の温室効果ガス排出量 令和2年度 1,161千t-CO ₂ （現時点での最新の排出量）【1,114千t-CO ₂ 】		
⑮計画事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の技術発展やライフスタイルの変化等により、環境負荷の低減のために設置される機器の変化が予想されるため、助成内容について柔軟な見直しを行う必要がある。 ・水素ステーション誘致、気候変動適応策の推進については、国・東京都の動向を注視しながら推進していく必要がある。 		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	区内の温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指し、区民等の再エネ機器等導入を支援するため、今後も継続して再エネ機器等導入助成制度を推進していく。 水素ステーション誘致、気候変動適応策の推進については、環境基本計画2023にもとづきながら、着実に実施していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	リサイクル清掃課		
②中期計画No.	【101】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	資源循環型システムの構築		
⑤単位施策	さらなるごみの減量化		
⑥計画事業名	ごみの減量化と資源の有効活用		
⑦基本施策の対象	区民全般、事業者		
⑧基本施策の意図	ごみの減量と資源のリサイクルを推進する		
⑨基本施策の結果	区の清掃リサイクル事業経費の削減と持続可能なまちづくりの実現		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区民へのきめ細かい情報提供を行い、ごみの発生・排出抑制を促すとともに、資源として再生利用ができるものについては、可能な限り資源化を行うことにより、ごみの減量化と資源の有効利用を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	この間、令和3年度には食品ロス削減推進計画を策定するとともに、粗大ごみ中継所の増設などに着手し、令和4年度には、プラスチックの資源化を滝野川地区で先行実施し、北工場建替への対応、粗大受付業務の改善、3R推進のための事業者連携協定締結などを行った。 令和5年度以降は、プラスチック分別回収の定着と協力率の向上を図るためより丁寧に周知啓発を行うとともに、部内各課の連携を深めて子どもに対する啓発事業を効果的に実施していく。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	ごみ排出量 (R4年度78,435 t) ごみ総排出量 (R4年度97,307 t) 粗大・金属資源化量 (R3年度505 t → R4年度472 t) 粗大ごみの減 不燃資源化量 (R3年度1,778 t → R4年度1,564 t) 不燃ごみの減 総資源化量 (R3年度19,730 t → R4年度18,872 t)		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	1人1日あたりごみ排出量 (R4年度目標608 g、実績607 g【600g】) 1人1日あたりごみ総排出量 (R4年度目標751 g、実績754 g【742g】) リサイクル率 (R4年度実績19.4%【19.2%】)		
⑮計画事業の課題	活動指標とした「資源化量」は排出された粗大ごみ・不燃ごみそのものの減により前年度比マイナスとなった。コロナ禍における生活変容が、ごみの組成や排出量に与えた影響を精査して、今後の活動指標や成果指標に反映させていく必要がある。 各指標は区民の協力率に左右されるため、行政からの分かりやすく丁寧な情報提供が不可欠であり、多言語化を含め、その機会・方法をアップデートしていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	区民にもSDGsや資源循環への理解が広がってきており、この機を捉えて、さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進していく。あわせて災害廃棄物への対応など持続可能な体制構築にも踏み込む必要がある。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	環境課		
②中期計画No.	【102】		
③基本目標	安全で快適なうるおいのあるまちづくり		
④基本施策	自然環境の保全・創出		
⑤単位施策	自然観察や体験学習の充実		
⑥計画事業名	持続可能な社会に向けた環境学習		
⑦基本施策の対象	あらゆる世代の区民		
⑧基本施策の意図	あらゆる世代の区民に向けた生涯学習としての環境学習の場を提供し、自治体におけるSDGsを達成する。		
⑨基本施策の結果	環境学習を通じて持続可能な社会を実現する人材を育成する		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	自治体における「持続可能な開発目標SDGs」の達成に向け、「環境」に関する取組みとして、自然・みどりの分野では北区環境大学、地球温暖化対策の分野では省エネ道場など、あらゆる世代に向けた生涯学習としての環境学習事業を実施する。特に子どもたちに対しては、森林整備体験事業など、多様な学習の場を提供する。また、一定の講座を修了した区民を環境リーダーに認定し、身につけた知識等を地域に還元するしくみを構築し、「持続可能な社会の担い手育成」を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	50,102	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	44,867	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	ジュニア環境リーダー養成講座の受講人数は、計画どおりの達成状況になっているが、環境リーダーは、計画数までには至らない状況である。 省エネ道場については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小していたが、令和4年度は社会情勢に鑑み、開催回数を4回⇒7回に拡大した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	(令和4年度実績) ・子ども環境大学の開催回数 12回【12回】 ・ジュニア環境リーダー養成講座開催回数 6回【6回】 ・環境リーダー養成講座の開催回数 41回【41回】 ・省エネ道場 7回【7回】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	(令和4年度実績) ・子ども環境大学の参加人数 346人【650人】 ・ジュニア環境リーダー養成講座参加人数 39人【20人】 ・環境リーダー認定者数 0人【30人】 ・省エネ道場の参加人数 111人【220人】		
⑮計画事業の課題	環境リーダーの認定者数が伸び悩んでいる。認定者数を増やしていくため、区の他の事業などと連携し活動の場を確保し適切に広報する必要がある。また、環境学習講座の実施機関と連携し、これまでの環境リーダーの認定から活動までの運営方法を含めた見直しを検討する必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	環境学習は、SDGsのすべての分野の達成に寄与するものであることから、今後も推進していく。また、環境リーダー認定者の活躍の場を創出し、活動の充実を図っていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	リサイクル清掃課		
②中期計画No.	【103】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	責任ある協働の推進		
⑤単位施策	協働の推進		
⑥計画事業名	地方創生に向けたSDGs推進事業		
⑦基本施策の対象	行政だけでなく区民・事業者・NPO・ボランティア団体・大学などの多様な主体		
⑧基本施策の意図	SDGsの理念が普及している		
⑨基本施策の結果	持続可能なまちづくりと地域活性化の推進		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	将来にわたって成長力を確保し、持続可能なまちづくりと地域活性化を推進するために、北区らしさを生かしながら、区民・事業者等とも連携を図り、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標達成に資する取組みを推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	4,550	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	ロゼの提案とは異なるスキームであるが、シェアリングエコノミーの一環として、令和3年度に策定した食品ロス削減推進計画に基づきフードドライブを試行実施した。令和5年度以降はエコ広場館の指定管理者への委託事業として位置付けるとともに、持込窓口を増やした。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	フードドライブ 持込窓口（R4年度 2か所【8か所】） イベント回収（R4年度 3回【5回】） 取扱量（R4年度 1,403.6kg）		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	（食品ロス削減推進計画において、数値目標や成果指標は設定していない）		
⑮計画事業の課題	フードドライブの実施について、当面は、広く周知し持ち込みの利便性向上を図るが、中長期的には、食品ロス発生抑制の観点からフードドライブで扱う件数等は減少傾向となることが望ましい。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	区民にもSDGsや資源循環への理解が広がってきており、この機を捉えて、さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進していく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	企画課		
②中期計画No.	【103】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	責任ある協働の推進		
⑤単位施策	協働の推進		
⑥計画事業名	地方創生に向けたSDGs推進事業		
⑦基本施策の対象	行政だけでなく区民・事業者・NPO・ボランティア団体・大学などの多様な主体		
⑧基本施策の意図	SDGsの理念が普及している		
⑨基本施策の結果	持続可能なまちづくりと地域活性化の推進		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	将来にわたって成長力を確保し、持続可能なまちづくりと地域活性化を推進するために、北区らしさを生かしながら、区民・事業者等とも連携を図り、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標達成に資する取組みを推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	公民連携による北区×渋谷SDGsセミナーを行うとともに、渋谷×北区×SDGs事業の掲示を第一庁舎正面玄関で実施し、普及啓発を実施した。 令和4年度は、北区版SDGsの取組みとして、今年度に力を入れて取り組む事業をホームページで示した。また、「北区パートナーシップ宣誓制度」、プラスチックの資源化を開始した。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	北区版SDGsと位置付けて実施した事業 19事業【19事業】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	R4研修職員参加者数 138名【145名】		
⑮計画事業の課題	企業や地方自治体、市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められている点がSDGsの大きな特徴となっていることから、公民連携やSDGsを推進する人材を育成するために、区民・区内事業者・区職員等の意識啓発、研修などを通じて、北区版SDGsの意識醸成を図り、SDGsの理念の普及啓発に取り組む必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	公民連携によるSDGsの推進、SDGsを実践する人材育成にも取組み、オール北区としてSDGsの普及啓発に向けた取組みを進めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	企画課		
②中期計画No.	【104】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	責任ある協働の推進		
⑤単位施策	協働の推進		
⑥計画事業名	東洋大学と連携した地域活性化の推進		
⑦基本施策の対象	行政と大学だけでなく、区民・事業者・NPO・ボランティア団体などの多様な主体		
⑧基本施策の意図	教育機関としての専門性を地域に還元してもらう		
⑨基本施策の結果	大学と地域住民など地域社会を構成する様々な主体とのネットワークが構築され、地域が活性化される		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	東洋大学情報連携学部の開設に加えて、令和3年にはライフデザイン学部が赤羽台キャンパスに移転することを見据え、さらなる連携事業の充実を図る。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	Web会議等による、行政・大学・事業者・NPO・ボランティア団体とのネットワークづくりの基礎となる情報交換、北区ゆかりの文化人事業、新たな課題への検討等、複数の分野で連携を図っている。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	東洋大学との連携事業の数【27】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	各連携事業・調査研究内容によりアウトカムが異なる		
⑮計画事業の課題	月一回のオンライン定例会を通じて、区・大学・NPO団体との関係が構築出来たため、高齢者の孤立防止を目的とした事業や、小学生へのスポーツ指導教室など、一定程度の成果を上げることが出来た。今後も、様々な方面での連携が行えるよう、継続的でより安定的なネットワークの構築が必要となる。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	令和5年4月に、福祉社会デザイン学部と健康スポーツ科学部が開設され、1,700席を有するアリーナやこども図書館などの施設整備も行われた。今後も大学の知的資源やノウハウ、多様な人材やネットワーク、ハードなどを活かした幅広い分野での事業連携が行えるよう、協議を進めていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	情報政策課		
②中期計画No.	【105】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	効率的な行政サービスの提供		
⑤単位施策	行政情報化の推進		
⑥計画事業名	AI・RPA等の先端技術の活用		
⑦基本施策の対象	区民・事業者・行政全体		
⑧基本施策の意図	AI・RPA等を活用し、事務の効率化とともに、区民サービスのさらなる向上を図る。		
⑨基本施策の結果	区民・事業者の行政サービスの満足度が向上する。職員の業務効率化につながる。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	AI・RPA等を活用し、事務の効率化とともに、区民サービスのさらなる向上を図り、人間中心の社会「Society 5.0」への対応を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：		(千円)
	令和4年度決算(見込)額：		(千円)
⑫計画事業の進捗状況	AIを活用した事業として、音声認識による議事録作成・特定検診受診率向上の事業を実施。介護保険関連事業者向けの導入については見送り、保育園入所調整については令和6年度の入所調整業務に導入予定で進めている。ごみ分別アプリは個別の事業としては実施せず、令和4年度に導入した全庁対応のAIチャットボット・ごみ案内チャットボットを利用することとした。 RPAは委託及び内製化で導入し、業務改革を前提に事業の効率化に取り組むことで区民サービスの充実を図る。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	①AIを活用した議事録システム利用回数 ②特定検診対象者の受診率 ③RPA導入実績数 【各課で業務改革を行う中で、必要に応じて導入推進】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	①議事録作成にかかる業務時間の削減(年間71回) ②令和4年度特定検診の対象者約47,492人(40歳以上75歳未満の国保加入者)のうち、実人数16,994人、延人数26,926人を対象に最大年2回の受診勧奨を行い、勧奨者の健診受診率が令和元年の13.9%から令和4年度34.8%に上昇した。 ③介護保険課の業務にRPAを導入した。 【各課で業務改革を行う中で、必要に応じて導入推進】		
⑮計画事業の課題	AIやRPAは各業務主管課ごとに導入が進んでいるが限定的な効果となる可能性がある。令和4年度に策定した「きたDX推進方針」をもとに北区情報化基本計画を改定し、計画的にAI・RPAなどのICTツールを導入することで、デジタルツールを活用した業務変革を実現し、様々な区民ニーズに答えられる継続的な行政運営の実現を図る必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	令和4年度に策定した「きたDX推進方針」をもとに北区情報化基本計画を改定し、AI・RPAなどを活用した業務変革に取り組む。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	新庁舎整備担当課		
②中期計画No.	【106】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	公共施設の計画的な整備と有効活用		
⑤単位施策	新庁舎の整備		
⑥計画事業名	新庁舎の整備		
⑦基本施策の対象	区役所本庁舎		
⑧基本施策の意図	区役所庁舎の老朽化などに対応する		
⑨基本施策の結果	人にも環境にもやさしく、区民に親しまれ、だれもが気軽に訪れることができる開かれた新庁舎にする		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区役所庁舎の老朽化などに対応するため、概ね令和15年度頃の開庁をめざし、人にも環境にもやさしく、区民に親しまれ、だれもが気軽に訪れることができる開かれた新庁舎の整備に取り組む。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	105,706	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	15,482	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	令和4年度末に「東京都北区新庁舎建設基本計画」を策定した。 令和5年度からは、新庁舎整備担当部長、新庁舎整備担当課長が新設され、総務課から事務を移管し、概ね令和15年度頃の開庁を目指して、令和5年度から令和7年度にかけて、基本設計等に取り組む。コンストラクション・マネジメント事業者の支援を受けつつ、王子駅周辺のまちづくりと連携しながら、設計者をはじめとした各事業者を選定し、新庁舎建設の基本理念を実現するため、具体的な内容を定める。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	(中期計画より) ・基本計画策定 100%【100%】・調査 100%【100%】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	(中期計画より) ・基本計画策定：(検討方針の項目) 100%【100%】 ・調査：PFI優先検討終了 100%【100%】		
⑮計画事業の課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 建設予定地の土地譲渡時期が現在未定であるが、概ね令和15年度頃の開庁を目指して、事業スケジュールを確実に推進していく必要がある。 (2) 開庁まで長い時間を要するため、密接に関係する新庁舎建設以外の取り組みの状況変化に柔軟に対応していく必要がある。 (3) 多様な意見を収集し、適切に事業に反映させるため、様々な機会を設ける等、区民参画・公民連携の推進を図る。 (4) 概算事業費について社会情勢等に留意し、必要な財源の確保に努め、効率的かつ計画的な財政運営を図る。 		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	<p>新庁舎建設の基本理念の下、現庁舎の課題の解決に向けて、新庁舎建設に取り組んでいる。</p> <p>平成29年度には新庁舎建設予定地を国立印刷局王子工場用地の一部に選定したことを受けて、5年間、委託支援を受けるとともに、学識経験者による新庁舎建設基本計画専門家会議による助言を得て、令和4年度末に「東京都北区新庁舎建設基本計画(以下「基本計画」という。)」を策定した。</p> <p>令和5年度からは、新庁舎整備担当部長、新庁舎整備担当課長が新設され、総務課から事務を移管し、概ね令和15年度頃の開庁を目指して、令和5年度から令和7年度にかけて、基本設計等に取り組む。</p>	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	経営改革・公共施設再配置推進担当課		
②中期計画No.	【107】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	公共施設の計画的な整備と有効活用		
⑤単位施策	公共施設の再配置の推進		
⑥計画事業名	公共施設の再配置		
⑦基本施策の対象	公共施設を利用する区民		
⑧基本施策の意図	公共施設の最適な利活用と区民サービスの向上		
⑨基本施策の結果	公共施設を適正に維持管理できる。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	公共施設をとりまく社会環境や行政需要の変化に対応するため、「北区公共施設再配置方針」に基づき施設の再配置を推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	<p>旧赤羽中学校施設跡地は、用途転換により、医療法人社団博栄会に貸付け、令和3年度に赤羽中央総合病院として開設した。 (仮称)桐ヶ丘区民センターの複合化については、令和10年度の開設に向けて整備方針を策定する。 十条駅西口地区再開発に伴う周辺施設の複合化については、上十条区民センター内の上十条図書館を閉館し、蔵書は他の図書館に引き継ぐとともに、ジェイトエルに図書館機能の一部を移転させ、空いたスペースに近隣施設を集約化することを決定した。 旧赤羽台東小学校の複合化は、児童相談所等複合施設として令和8年度の開設に向け、令和4年度から基本設計に着手した。 区民温水プールのあり方は令和3年度に方針を決定した。</p>		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	用途転換の行われた施設数：中期計画に掲載の4か所のうち1か所 【再配置の方針を検討した施設数：5】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	用途転換：1施設設置 複合化：3施設が複合化に向けて計画を推進 【再配置の方針が決定した施設数：5】		
⑮計画事業の課題	平成25年7月に「北区公共施設再配置方針」、平成29年2月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んできたところである。公共施設再配置方針では、施設総量の15%削減を目標に掲げており、学校施設跡地や遊休施設の売却、施設の用途転換、集約化・複合化や統廃合・廃止に取り組んでいる。一方で、更新時期を迎えた学校の改築や年少人口の増加、保育ニーズの高まりなどに対応するための保育園や学童クラブの整備にも積極的に取り組んできた。しかしながら、将来的には人口減少が見込まれることから、人口動向や施設需要の変化、老朽化による更新時期などを見極めながら、具体的な公共施設の再配置を進める必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	用途転換や複合化を進める一方で、学校の改築や保育所の整備など新たな施設整備も求められているところであるが、今後も施設の維持管理コストの観点から、遊休化した施設の売却など、施設総量の抑制に取り組んでいく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	道路公園課		
②中期計画No.	【108】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	公共施設の計画的な整備と有効活用		
⑤単位施策	公共施設の再配置の推進		
⑥計画事業名	トイレリフレッシュ事業		
⑦基本施策の対象	公衆トイレ・公園トイレを利用するすべての区民		
⑧基本施策の意図	トイレの洋式化・バリアフリー化を計画的に進める		
⑨基本施策の結果	快適なトイレ空間を整備し、区民サービスの向上を図る		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区有施設等に設置されているトイレの洋式化等を計画的に進め、快適なトイレ空間を整備する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	83,582	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	0	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	公園・児童遊園のトイレは老朽化が進んでトイレが多数あるため、公園トイレは、北区公園総合整備構想(令和3年3月)に基づき、快適性の向上を図るトイレの仕様及び優先順位の検討を進めるとともに、「だれでもトイレ」への建て替えを推進する。さらに、トイレ環境の充実を図るため新たな取り組みとして公民連携による清潔、快適なトイレ環境づくりに取り組むための管理清掃の新たな仕組みづくりについても取り組んでいく。計画している公衆トイレでは、尾久駅前の公衆トイレが未着手となっている。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	リフレッシュ整備した公園トイレの箇所数 5箇所【5箇所】 リフレッシュ整備した駅前公衆トイレの箇所数 3箇所【4箇所】		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	バリアフリー対応の公園トイレの箇所数 71箇所(75.5%)		
⑮計画事業の課題	公園・児童遊園のトイレの建替えを進めるとともに、管理運営の質の向上を図る必要があり、民間のノウハウを取り入れる仕組みづくりが必要である。また、多様性社会への対応として、サンタリーボックスの設置も検討を進める。その一方で、和式便所に対する要望も一定数あるので、複数のブースがあるトイレでは手すりを設けた和式トイレを残すことも検討する。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	公衆トイレ、公園トイレについては、多様なサービスが求められる。そのため、清潔で快適に使用できるトイレ環境づくりを進めるため、「だれでもトイレ」への建て替えを推進するとともに、新たな取り組みとして、トイレの管理運営を公民連携で取り組んでいく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	シティプロモーション推進担当課		
②中期計画No.	【109】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	「北区らしさ」の創造と発信		
⑤単位施策	シティプロモーション・イメージ戦略の推進		
⑥計画事業名	東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進		
⑦基本施策の対象	北区民・区外の子育てファミリー層		
⑧基本施策の意図	若年層・子育てファミリー層の定住を促し、また、地域のきずなづくりに寄与する		
⑨基本施策の結果	北区への愛着を育み、北区へ住んでいること（住むこと）に誇りを感じられるようにする。		
⑩計画事業の内容 （対象・手段・意図）	新一万円札の肖像となる渋沢栄一翁の功績や渋沢翁を核とした北区の魅力を広く発信し、北区の知名度とイメージの向上を図る。あわせて、他自治体や関係団体との連携を通じて地域社会の活性化や住民サービスの向上につなげることで、子育てファミリー層などの定住化に繋げるとともに、区民には北区への愛着、北区に住んでいることの誇りを感じられるまちづくりを推進する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	0	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	0	（千円）
⑫計画事業の進捗状況	計画事業については全て達成済み		
⑬計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	「東京北区渋沢栄一プロジェクトの取組み」参照		
⑭計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	(a) 定住意向（令和4年度区民意識意向調査） 「ずっと住みたい」「当分は住みたい」の合計88.2%【90%】 (b) 北区への愛着（令和4年度区民意識意向調査） 「感じる」「やや感じる」の合計73.7%【90%】 (c) 定住意向に対して北区への愛着のギャップ（a）-（b） 14.5%【0%】		
⑮計画事業の課題	大河ドラマの放送により一気に社会の注目を浴びたため、一時のブームで終わることなく、継続して渋沢栄一を通じて北区を盛り上げていく必要がある。		
⑯計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	2024年の新一万円札の発行を一つの節目とし、「渋沢栄一ゆかりのまち、北区」を定着させていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	産業振興課		
②中期計画No.	【109】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	「北区らしさ」の創造と発信		
⑤単位施策	シティプロモーション・イメージ戦略の推進		
⑥計画事業名	東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進 (渋沢翁関連商品開発助成)		
⑦基本施策の対象	区内中小企業		
⑧基本施策の意図	東京北区渋沢栄一プロジェクトの一環として、魅力ある渋沢翁関連商品の開発を促進し、北区物産の魅力を区内外に発信する。		
⑨基本施策の結果	魅力ある渋沢翁関連商品の開発促進により、区内ものづくりの振興と北区のシティプロモーションを推進する。		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区内中小企業が行う、渋沢栄一翁にちなんだ新しい商品の開発等に対して助成することで、魅力ある渋沢翁関連商品の開発を促進し、新紙幣発行までの機運を高め、もって、北区のシティプロモーションの推進及び産業の活性化に資する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	4,500	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	4,072	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	コロナ禍においても概ね予定通りの申請件数を保っており、計画事業は概ね順調に進捗している。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和2年度目標件数：10件 令和3年度目標件数：15件 令和4年度目標件数：15件		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	令和2年度実績：20件 令和3年度実績：14件 令和4年度実績：12件(その他、令和2・3年度渋沢翁関連商品PR冊子「渋沢×北区 商品コレクション2020▶2021」を5,000部製作)		
⑮計画事業の課題	令和3年末に渋沢栄一を題材とした大河ドラマが終了し、それに伴って大河ドラマ館が閉館する中、本事業への申請件数の減少が見込まれ、新一万円札が発行される2024年に向けた機運の醸成が必要となっている。		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	渋沢翁関連商品PR冊子等を活用しながら引き続き本事業を推進することで、区内外への販路拡大及び渋沢栄一プロジェクトのPRをより一層促進する。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	地域振興課		
②中期計画No.	【110】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	広域的な連携・協力の推進		
⑤単位施策	自治体間交流の推進		
⑥計画事業名	友好都市交流協定の締結		
⑦基本施策の対象	北区、区民、交流都市、交流都市市民		
⑧基本施策の意図	連携・交流することによってお互いにあるものを補い合う状態		
⑨基本施策の結果	相互の理解と信頼を深め、両都市における地域の活性化		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	相互の理解と信頼を深め、両都市における地域の活性化と発展をめざして、国内の新たな都市と文化、教育、産業、スポーツなど、様々な交流事業を推進するため、友好都市に関する協定を締結する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	1,036	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	321	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	和歌山市東京事務所は、ふるさと区民まつりに参加が決定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ふるさと区民まつり自体が中止になったため、令和5年度以降の参加に向けて調整することとなった。		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	打合せの回数 交流事業の回数 協定締結自治体数		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	—		
⑮計画事業の課題	今後の新型コロナウイルス感染症の収束等による交流自治体との交流の視点や目的の共有、地域バランス等も踏まえた交流事業の在り方の検討		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	ひとつひとつの交流・連携事業の実績を積み重ねていき、そのことを通じてお互いの課題解決になるような関係性を探り、友好都市協定締結へと結び付けていく。	

事務事業評価 簡易評価シート

①担当課	地域振興課		
②中期計画No.	【111】		
③基本目標	基本計画推進のための区政運営		
④基本施策	広域的な連携・協力の推進		
⑤単位施策	自治体間交流の推進		
⑥計画事業名	他自治体との新たな連携・交流の推進		
⑦基本施策の対象	北区、友好都市、区民、友好都市住民		
⑧基本施策の意図	自治体相互・住民相互がメリットを感じられる事業を構築していく		
⑨基本施策の結果	あらゆる団体が自主的に友好都市とつながり、交流事業を実施できるような連携を推進する		
⑩計画事業の内容 (対象・手段・意図)	友好都市との新たな事業や幅広い連携・交流の推進に向けた検討を行う。また、「特別区全国連携プロジェクト」により、文化、教育、産業、スポーツなど、様々な分野での新たな連携を模索しながら、東京を含む各地域の活性化やまちの元気につながるような取組みを展開する。		
⑪計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	1,036	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	321	(千円)
⑫計画事業の進捗状況	自主交流研究会のWeb会議1回 第6回自主交流研究会開催(会場：酒田市) 既存連携事業の見直し(中之条町) 新規連携事業の見直し(酒田市)		
⑬計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	自主交流研究会(2回開催) 連携事業について打ち合わせ(中之条町・酒田市)		
⑭計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	—		
⑮計画事業の課題	新型コロナウイルス感染症による価値観の変化や各自治体の職員の負担を考慮し、相互の自治体・市民がWinWinとなる持続可能な交流を構築する必要がある		
⑯計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	新型コロナウイルス感染症による価値観の変化や各自治体の職員の負担を考慮し、相互の自治体・市民がWinWinとなる持続可能な交流を模索していく	